

平成22年第 2回伊仙町議会定例会会期日程（案）

平成22年 6月15日開会～ 6月18日閉会 会期 4日間

| 月 | 日 | 曜 | 会議別 | 日 程 | 備 考 |
|---|----|---|------------|---|--|
| 6 | 15 | 火 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○陳情第11号、12号の委員会付託（2件） ○承認第1号～承認第11号（11件） ○報告第1号～報告第2号（2件） ○議案第25号～第31号議案上程（7件） （提案理由まで） ○同意4号（1件） ○一般質問（佐藤議員、美島議員、永田議員）3名 | <ul style="list-style-type: none"> 団体 町長提出 町長提出 町長提出 町長提出 |
| 〃 | 16 | 水 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（明石議員、伊藤議員、琉議員、常議員） 4名 | |
| 〃 | 17 | 木 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○普天間基地視察説明会 ○特別委員会 | |
| 〃 | 18 | 金 | 委員会 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○常任委員会 ○承認第1号～承認第11号議案（11件） 質疑～討論～採決 ○報告第1号～報告第2号（2件） | |

| | | | | | |
|---|----|---|----------------------------|--|--|
| 6 | 18 | 金 | 本会議 全 協 | ○議案第25号～第31号議案審議（7件） 質疑～討論～採決 ○陳情（2件） 質疑～討論～採決 ○同意4号（1件） ○閉会 ○商工会との意見交換会 | |
|---|----|---|----------------------------|--|--|

平成22年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）
平成22年 6月15日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 (1)諸般の報告
- 日程第 4 (2)行政報告
- 日程第 5 陳情第11号 法務局出張所統廃合に関する陳情書
(総務文教厚生常任委員会へ審査付託)
- 日程第 6 陳情第12号 徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める
陳情書 (総務文教厚生常任委員会へ審査付託)
- 日程第 7 承認第 1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
(提案理由説明まで)
- 日程第 8 承認第 2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
(提案理由説明まで)
- 日程第 9 承認第 3号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認
(提案理由説明まで)
- 日程第10 承認第 4号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処
分の承認 (提案理由説明まで)
- 日程第11 承認第 5号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承
認 (提案理由説明まで)
- 日程第12 承認第 6号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承
認 (提案理由説明まで)
- 日程第13 承認第 7号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処
分の承認 (提案理由説明まで)
- 日程第14 承認第 8号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3
号）の専決処分の承認 (提案理由説明まで)
- 日程第15 承認第 9号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承
認 (提案理由説明まで)
- 日程第16 承認第10号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
(提案理由説明まで)
- 日程第17 承認第11号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処
分の承認 (提案理由説明まで)

- 日程第18 報告第 1号 平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書 (提案理由説明まで)
- 日程第19 報告第 2号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書 (提案理由説明まで)
- 日程第20 議案第25号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(提案理由説明まで)
- 日程第21 議案第26号 伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(提案理由説明まで)
- 日程第22 議案第27号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更 (提案理由説明まで)
- 日程第23 議案第28号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算 (第 1号) (提案理由説明まで)
- 日程第24 議案第29号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算 (第 1号)
(提案理由説明まで)
- 日程第25 議案第30号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1号)
(提案理由説明まで)
- 日程第26 議案第31号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算 (第 1号)
(提案理由説明まで)
- 日程第27 同意第 4号 監査委員の選任 (提案理由説明まで)
- 日程第28 一般質問 (佐藤議員、美島議員、永田議員) 3名

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|-------|------|--------|
| 1番 | 永田誠君 | 2番 | 福留達也君 |
| 3番 | 前徹志君 | 4番 | 佐藤隆志君 |
| 5番 | 明石秀雄君 | 6番 | 樺山一君 |
| 7番 | 永岡良一君 | 8番 | 清水喜玖男君 |
| 9番 | 伊藤一弘君 | 10番 | 杉並廣規君 |
| 11番 | 琉理人君 | 12番 | 上木勲君 |
| 13番 | 美島盛秀君 | 14番 | 常隆之君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栲山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|--------|----------------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 牧徳久君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 益岡稔君 |
| 保健福祉課長 | 松田一郎君 | 経済課長 | 樺山誠君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 環境課長 | 永島均君 | 水道課長 | 中熊俊也君 |
| 選管書記長 | 岩井哲之助君 | 農委事務局長 | 仲武美君 |
| 教育長 | 亀山喜一郎君 | 教委総務課長 | 窪田良治君 |
| 社会教育課長 | 當吉郎君 | 学校給食 センター所長 | 吉見誠朗君 |
| ほーらい館長 | 四本延宏君 | | |
| 総務課長補佐 | | | |
| 兼庶務係長 | 佐平浩則君 | | |

△開 会（開議） 午前10時40分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成22年第 2回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、明石秀雄君、樺山 一君、予備署名議員として永岡良一君、清水喜玖男君を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 6月15日から 6月18日までの 4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 6月15日から 6月18日までの 4日間と決定しました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第 3 諸般の報告

○議長（常 隆之君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

まず初めに、議長より平成22年第 1回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目だけについてご報告いたします。

平成22年 4月 7日、慰霊塔修復工事完了後の第43回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭に参加。

4月18日、米軍基地徳之島移設反対 1万人集会に参加。

5月14日、鹿児島県町村議会議長会で新人議員研修会 5人が出席。

5月19日、第53回奄美群島市町村議会議員大会に出席。米軍普天間基地の徳之島移設に反対する特

別決議などが採択されました。

5月28日から29日にかけて、普天間基地辺野古を視察し、地域住民との意見交換を行いました。

以上で議長の動静の報告を終わります。

また、お手元にお配りしてありますとおり、伊仙町監査委員より、平成22年 5月分までの例月出納検査の結果及び平成21年度定期監査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

△ 日程第 4 行政報告

○議長（常 隆之君）

日程第 4、行政報告について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

議長に続きまして、行政報告を行ってまいります。

3月定例議会から今日までの主な項目について、端折って説明をしたいと思います。

この間はエネルギーのかなりを普天間基地移設問題に費いやしました。

そしてまた後半には、宮崎県で発生しました口蹄疫の問題で、本当に今、大変危機的状況になっております。

宮崎県の畜産農家の方々は大変な思いをされていると思います。

県内の種牛を、今、徳之島にも十数頭来ている状況であります。

都城で発生した後、その種牛の徳之島へ移動するというのも、今、この前の 3町の話し合いの中で、島に入ってきたら壊滅的な状況であるということで、これはできないということで結論を出したところであります。

それでは、3月23日に土地改良区の理事会がございまして、この中で、この土地改良区の過去のいろんな賦課金の問題、そしてローテーションの問題など、特に伊仙工区 2区・3区・4区に関しましては今後大幅に、これを徹底的に見直していくということで、担当職員、私が理事長になりましたので、これは各集落単位で説明会等をやっていく必要があるというふうに理事会の中で結論を出しました。

3月25日に普天間基地移設問題で鹿児島県知事が県議会の中で反対表明をいたしました。

そして鹿児島県議会が全会一致で反対の意見書を平野官房長官に提出するというので、急遽、3町長も呼ばれまして、平野官房長官に、徳之島には普天間基地移設は絶対できませんよということを伝えました。

翌 3月28日には、天城町の B & G 野球場において、3町の本格的な反対の郡民大会が行われまして、4,200人の方が集まってきました。

4月 1日には、J A L の経営改善のために、ジェット機から Q 400 というプロペラ機に変更という

ことで就航式がありました。

このQ 400は、燃費が非常に安いということと、それから速度もジェット機に遜色ないということでもあります。

70数人乗りでありますので、1日4便体制になりました。

4月・5月の搭乗率が前年より2割以上アップしたということで、1つは利便性が高くなったということで、鹿児島からの日帰り、もしくは島から鹿児島日帰りということも可能になりました。

あと、報道関係者がかなり乗ったということで、2割アップということになっている状況です。

4月7日には、第43回の大和を旗艦とする艦隊の慰霊塔を修復後、初めて慰霊祭が行われまして、本土の方から遺族の方々、そして各団体の方々、そして中村晋也先生が来られまして、また元海上幕僚長の水交会、特攻協会の藤田幸生会長が来られまして、挨拶をしていただきました。

この修復に関しましては、平成18年から始まりまして5年の月日をかけて完成に至ったことは、この募金をくださった方々、そして伊仙町議会が、非常に前向きにこの問題を実行委員会の一員としてがんばったことが、この修復の完成につながったと思っております。

4月18日には米軍基地移設反対1万人集会ということで、亀津新漁港で行われまして、実際には私達が想像する遥かに多い1万5,000人以上の島民の方々が集まって、歴史的な集会を行うことができました。

4月の1日・2日あたりから、また3月の28日の党首討論の中で、腹案ということを鳩山前総理が話して、それが徳之島だということが報道されましてから、島内かなり危機感を持って、これは各集落ごとに区長さんを中心に多くの方々に呼びかけた結果、1万5,000人という想像以上の方々が集まってきました。

このことの意味はいろいろあると思います。島の歴史・文化を守るだけでなく、これから島は農業をどんどん発展させていくと。そして長寿子宝の日本のモデルになっていくと。

そして島の心は売らないという強い思いの表れであり、そして戦争体験をしてきた方々にとってみたら、二度と戦争に巻き込まれたくないと。そしてまた、米軍は海兵隊の方々が来るのであれば、非常に治安も悪くなるということの総合的な気持ちの表れだったと思っております。

4月23日には、農業所得向上の特別委員会が各種団体、伊仙町議会議員を含めて行われまして、50億に向けての具体的な計画書の作成も行われております。

また、今、徳之島が非常に全国的に有名になったということで、徳之島のいろんな食材を希望する製菓会社、飲料食品会社などが出てきたということで、その中で長命草が今かなり脚光を浴びて申し込みがたくさん出てきている状況ですので、今後とも発信力をどんどんどんどん増やして、50億達成のためにあらゆる知恵を絞っていかねばいけないと思います。

4月27日に鹿児島県議会の奄美振興議員連盟との意見交換会がありまして、今まで地方は、日本は中央集権であったと。ありすぎたと。これからは本当に地方主権をしていくためには、緑の改革ということも話しております。

要するに、今、地方が非常に疲弊していると。それは日本国土そのものが健全な発展を遂げるためには、地方にも財源を移していかなければいけないと。そして中央から地方に人が流れてくるような改革をするということで、これは原口プランということで、今、出ております。

その中で特筆すべきことが、新型交付金の問題であります。

例えば私達が今、国がやっている義務付け・枠付けは今まで当然だと思っていましたけれども、これはいろんな矛盾があることを、政権が代わった中で新型交付金という形で思い切って制度改革を進めていくことになると思います。

その中で重要なことは、その地域が政策立案能力をしっかりと、どこにも負けないくらい、官僚を納得させるだけの知恵を出していくことが重要だということになりました。

5月7日には鳩山前総理と平野前官房長官と、徳之島3町長、鹿児島県議会議長、鹿児島県知事とオール奄美ということで町村会会長、議長会会長、奄美市を含めて、鳩山総理に、徳之島に基地を造らせることはできないということで、歴史的な背景、そして今、長寿子宝であると、農業が発展してきているということを中心に、断固反対だということを伝えてまいりました。

翌日には鹿児島市の中央公園の方で約4,000人の県民大会が行われまして、本土の方々も、また島の出身者の方々も、鹿児島県内に基地を造らせることはできないということで大会がありました。

その後、約4kmを400人ほどでパレードを行ってまいりました。

5月19日の町村議会議員大会にも参加いたしまして、この中で先ほど議長が申し上げたように、この議員大会の方でも特別決議が行われたところであります。

5月21日に東京奄美会の方々が伊仙町にも表敬訪問していただきまして、「ほーらい館」で議会も含めて、昼食会を行いまして、そのときに東京奄美会の方々が、翌日いろいろ話しをしている中で、伊仙町の対応に関して非常に高い評価を受けました。

こういう1つずつのもてなしということが、長い目で見たら、伊仙町に行ってみないと、職員も町民もしっかりしているということになることが、これからの町政発展につながっていくと思っております。

伊仙町議会が5月28日に沖縄視察に、私も行く予定でしたけれども、急遽、徳之島が、この日米共同声明の中で徳之島案が出たということで、これは島の絶対的な民意を無視する共同声明だということで、知事と3町長で政府に抗議に行く話し合いをいたしました。

6月8日に行く予定でしたけれども、急遽、鳩山総理退陣ということになりまして、予定が今、6月後半ということになっております。

3町の議長会の話の中で、議会議長も同じような抗議に行くということで、今、調整中でございます。

以上、かいつまんで、この期間の行政報告をいたしました。

○議長（常 隆之君）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第 5 陳情第11号 法務局出張所統廃合に関する陳情書

△ 日程第 6 陳情第12号 徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の
提出を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

日程第 5、陳情第11号、法務局出張所統廃合に関する陳情書及び日程第 6、陳情第12号、徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める陳情書については、所管の常任委員会に付託します。

なお、町外からの陳情につきましては、申し合わせにより文書配付してありますので、申し添えます。

- △ 日程第 7 承認第 1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- △ 日程第 8 承認第 2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- △ 日程第 9 承認第 3号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認
- △ 日程第10 承認第 4号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処分の承認
- △ 日程第11 承認第 5号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
- △ 日程第12 承認第 6号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
- △ 日程第13 承認第 7号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
- △ 日程第14 承認第 8号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
- △ 日程第15 承認第 9号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認
- △ 日程第16 承認第10号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
- △ 日程第17 承認第11号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認
- △ 日程第18 報告第 1号 平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書
- △ 日程第19 報告第 2号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書
- △ 日程第20 議案第25号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第21 議案第26号 伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第22 議案第27号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更
- △ 日程第23 議案第28号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 1号）
- △ 日程第24 議案第29号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）
- △ 日程第25 議案第30号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）
- △ 日程第26 議案第31号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）
- △ 日程第27 同意第 4号 監査委員の選任

○議長（常 隆之君）

日程第 7、承認第 1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認から日程第27号、同意第 4号、監査委員の選任までの21件を一括して議題とします。

説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

平成22年第 2回伊仙町議会定例会に提案いたしました、承認第 1号から同意第 4号までの21件について、提案理由の説明をいたします。

承認第 1号及び承認第 2号は、地方税法等の一部を改正する法律が 3月に国会で成立し、4月 1日施行に伴い、伊仙町においても、同日に税条例並びに国民健康保険税条例の一部を改正する必要性があり、地方自治法第 179条第 1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めるものであります。

承認第 3号から第10号までは、平成21年度の伊仙町一般会計補正予算（第 8号）、伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）、伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）、伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）、伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）、伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）、伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）を地方自治法第 179条第 1項の規定により、平成22年 3月31日に専決処分いたしましたので、同条第 3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めるものであります。

承認第11号は、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計に緊急に予算措置をする必要が生じたので、地方自治法第 179条第 1項の規定により、平成22年 5月31日に専決処分いたしましたので、同条第 3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めるものであります。

また、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、報告第 1号として平成21年度一般会計繰越計算書を、報告第 2号として平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書を、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

議案第25号及び第26号は、育児休業法の改正に伴い、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例並びに伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正いたしたく提案してあります。

議案第27号は、伊仙町辺地総合整備計画の一部を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号は、平成22年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案してあります。

議案第29号から議案第31号は、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算及び平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計並びに平成22年度伊仙町簡易水道特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案してあります。

同意第 4号は、伊仙町監査委員の任期が平成22年 6月25日までとなっているため、今議会において

選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、今定例会に提案してあります承認第 1号から同意第 4号までの21件の提案理由を説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○税務課長（池田俊博君）

承認第 1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、補足説明をいたします。

平成22年度、国の税制改正により、地方税法・所得税法等の改正法律が、平成22年 3月31日に公布、翌 4月 1日に施行されたことに伴い、本町の税条例中、関連する条文、文言等の改正を行ったものがあります。

主なものとして、子ども手当、高校授業料無償化の実施による扶養控除の廃止。

子ども手当に関するものとしては、16歳未満の扶養手当の廃止。

高校無償化に関しては、16歳から19歳の特定扶養控除の上乗せ分が対象となっています。

所得税については平成23年度分から、住民税については平成24年度課税分からとなります。

これにより、扶養親族の把握が困難な状況となりますので、給与所得者並びに公的年金受給者の扶養親族の申告を義務付けたことと併せまして、10月 1日実施のたばこ税の税率見直しによる市町村分が千本当り 1,320円の改正がなされました。

平成22年 4月 1日より適用ということもあり、3月31日付けで専決処分をいたしました。十分ご審議賜り、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

承認第 2号の提案理由の補足説明を申し上げます。

本議案は、国が今年 3月26日閣議決定を行い、3月31日公布、4月 1日施行により、地方税法施行令を改正して国民健康保険税の課税限度額が引き上げたことにより、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

主な改正点は大きく分けて 3つほどあります。

医療給付費を 3万円引き上げて50万円に、後期高齢者医療費を 1万円引き上げて13万円に、介護保険分を 1万円引き上げて10万円とするもの。

2つ目。国民健康保険税の減額措置について、これまで 6割・4割軽減を、7割・5割・2割軽減とするものであります。

被用者保険の本人が後期高齢者医療制度に呼応して被用者保険の被扶養者から国保の被保険者になった者について、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間、継続されることから、国保においても当分の間、継続するものであります。

大きな 3番目。国民健康保険の被保険者が倒産や解雇、雇用期間満了による失業等の理由により離

職した雇用保険の受給資格者である場合において、失業時からその翌年度末まで 100分の30として算定計算した金額とする特例措置を講じ、軽減としたものであります。

以上のことから、町内への対象としては、高額納税者の医療費分で 5世帯、後期高齢者医療分で 4世帯、介護分で14世帯が対象になると思われます。

7月からの保険料徴収から適用されます。

以上が補足説明であります。

緊急を要しましたので専決処分いたしました。

なにとぞ、ご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○総務課長（稲 隆仁君）

承認第 3号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）についてご説明申し上げます。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）は、歳入歳出予算の総額76億 1,231万 4,000円に歳入歳出それぞれ 7,458万 6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を75億 3,772万 8,000円とするものであります。

8ページをお願いいたします。

事項別明細書、歳入について、ご説明申し上げます。

款の 1、町税、補正前の額 2億 7,331万 5,000円に 442万 2,000円を増額補正し、 2億 7,773万 7,000円とするものであります。

これは個人町民税滞納分の増によるものでございます。

款の 2、地方譲与税、 8,233万 3,000円に 229万 9,000円を増額補正し、 8,463万 2,000円とするものであります。

これは自動車重量譲与税及び道路譲与税の増によるものです。

款の 3、利子割交付金、82万 4,000円に17万 8,000円を増額補正し、 100万 2,000円とするものです。

款の 4、配当割交付金、15万 2,000円に 6,000円を増額補正し、15万 8,000円とするものです。

款の 5、株式等譲渡所得割交付金、 5万 9,000円の増額補正により 6万円とするものです。

款の 6、地方消費税交付金、 4,442万円に 488万 6,000円を増額補正し、 4,930万 6,000円とするものであります。

款の 7、自動車所得税交付金、 1,077万 6,000円に 339万 4,000円を増額補正し、 1,417万円とするものです。

款の 8、地方特例交付金、 473万 1,000円に 552万円を増額補正し、 1,025万 1,000円とするものです。

款 9、地方交付税、27億 7,955万 7,000円に 840万 6,000円を増額補正し、27億 8,796万 3,000円とするものです。

款10、交通安全対策特別交付金、 190万円から 4万 5,000円を減額補正し、 185万 5,000円とする

ものであります。

款11、分担金及び負担金、6,946万6,000円から852万2,000円を減額補正し、6,094万2,000円とするものです。

これにつきましては、畑総分担金及び私立保育所負担金の減によるものでございます。

款の12、使用料及び手数料、4,211万8,000円に4万6,000円を増額補正し、4,216万4,000円とするものです。

款13、国庫支出金、26億817万3,000円から2,721万7,000円を減額補正し、25億8,095万6,000円とするものであります。

これは、障害者自立支援負担金及び地域情報通信技術利活用交付金並びに新型インフルエンザワクチンの接種助成金等の事業実績の減に伴う減でございます。

款の14、県支出金、5億5,846万3,000円から3,062万4,000円を減額補正し、5億2,783万9,000円とするものであります。

これも障害者自立支援負担金及び国民健康保険基盤安定負担金等の事業実績の減に伴うものであります。

款15、財産収入、1,509万4,000円に106万6,000円を増額補正し、1,616万円とするものであります。

これは教員宿舎貸付収入の増によるものであります。

款16、寄附金、304万9,000円に48万4,000円を増額補正し、353万3,000円とするものであります。

これにつきましては、きばらでえ応援基金の歳入によるものでございます。

款17、繰入金、補正額260万9,000円、老人保健医療事業特別会計への繰出金で計261万円とするものです。

款の19、諸収入、8,898万7,000円に334万7,000円を増額補正し、9,233万4,000円とするものでありますが、給食センターの米飯加工賃の増額によるものであります。

款の20、町債、10億1,136万2,000円から4,490万円を減額補正し、9億6,646万2,000円とするものでありますが、犬田布中学校建築事業債の減によるものであります。

以上、歳入合計76億1,231万4,000円から7,458万6,000円を減額補正し、75億3,772万8,000円とするものであります。

続きまして、19ページをお願いいたします。

歳出について、ご説明いたします。

款の1、議会費、目1、議会費、補正前の額8,144万7,000円から83万3,000円を減額補正し、8,061万4,000円とするものであります。

これは人件費及び事業実績の減によるものです。

款の2、総務費、目1、一般管理費、3億6,081万8,000円から552万6,000円を減額補正し、3

億 5,529万 2,000円とするものであります。

これにつきましても人件費並びに実績の減によるものでございます。

20ページをお願いいたします。

目の 2、財産管理費、同じく目 3、交通安全対策費、目の 4、電算システム費、いずれも事業実績による減額でございます。

目の 5、きばらでえ伊仙応援基金事業費、346万 7,000円に57万 2,000円を増額補正し、403万 9,000円とするものでありますけれども、先ほどご説明申し上げました、きばらでえ伊仙応援基金の寄附金の増額によるものでございまして、積立をするものであります。

21ページをお願いいたします。

総務費、目の 9、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費、7,261万 9,000円から 300万円を減額補正し、6,961万 9,000円とするものでありますけれども、繰出金の戻し入れとなっております。

目の10、ふるさと雇用再生事業費及び11、緊急雇用創出事業費、13、明眼の森景観保護伝承事業費、16、長寿子宝の島もっと元気に事業費、それぞれでいずれも事業実績の減によるものでございます。

22ページをお願いいたします。

総務費の項 4、選挙費、いずれも執行残の減によるものです。

23ページ、お願いいたします。

款の 3、民生費、目 1、社会福祉総務費、3億 7,241万 2,000円に 9,032万 8,000円を増額補正し、4億 6,274万円とするものであります。

これにつきましては、国民健康保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

目の 3、老人福祉並びに目の 4、後期高齢者医療費につきましては、それぞれ繰出金の減によるものです。

ページ24ページをお願いいたします。

民生費の目 6、障がい者福祉費、1億 3,367万 2,000円から 2,888万 4,000円を減額補正し、1億 478万 8,000円とするものでありますけれども、事業実績の減によるものであります。

主に扶助費の減でございます。

ページ25ページをお願いいたします。

民生費の項の 2、児童福祉費、目の 4、子育て支援事業費、1,048万 5,000円から 262万 8,000円を減額補正し、785万 7,000円とするものでありますけれども、実績の減によるものであります。

款 4の衛生費、目 2、環境衛生費、2,226万円から 191万 8,000円を減額補正し、2,034万 2,000円とするものでありますけれども、同じく事業実績の減によるものであります。

ページ26ページをお願いいたします。

目の 5、予防費、2,733万 5,000円から 1,631万 8,000円を減額し、1,101万 7,000円とするものでありますけれども、負担金新型インフルエンザワクチン接種の実績減による減額でございます。

目の 6、保健センター運営費並びに目の 7、健康増進事業費、27ページの目 8、すくすく親子推進

事業費、目の 9、地域グリーンニューディール基金事業費、それぞれにつきましても事業実績の減による減額でございます。

衛生費の項 2、水道事業費、1、上水道事業費、7,809万円から 503万 9,000円を減額補正し、7,305万 1,000円とするものでありますけれども、上水道事業会計への繰出金の減額でございます。

発電機購入も見送ったということでもあります。

款の 5、農林水産業費、目の 3、農業総務費、9,725万 9,000円に 307万 3,000円を増額補正してありますけれども、1億33万 2,000円となっておりますけれども、堆肥センター改修工事請負費として 403万 7,000円を補正し、繰越明許事業費とするものであります。

28ページをお願いいたします。

農業費につきましても事業実績の減によるものであります。

31ページ、お願いいたします。

款の 6、商工費、款の 7、土木費につきましても事業実績、人件費等の減でございます。

34ページをお願いいたします。

款の 9、教育費、項 3、中学校費、目 3、学校建築費、7億 5,284万 7,000円から 4,246万 9,000円を減額補正し、7億 1,037万 8,000円とするものでありますけれども、犬田布中学校建設工事費の執行残の減によるものであります。

教育費、同じく項の 4、幼稚園費、項の 5、社会教育費、36ページの項の 6、保健体育費、諸々事業実績及び人件費の減によるものであります。

以上、歳出合計76億 1,231万 4,000円から 7,458万 6,000円を減額補正し、歳出合計を75億 3,772万 8,000円とするものです。

ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○保健福祉課長（松田一郎君）

平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額15億 2,050万 2,000円に歳入歳出それぞれ 1億 1,972万 7,000円を減額、歳入歳出予算の総額14億77万 5,000円とするものでございます。

5ページを開けてください。

事項別明細書。歳入。

国民健康保険税、補正額 1億 1,067万 5,000円を減額し、1億 2,475万 6,000円とするものでございます。

おおまかな項目について、申し上げます。

8の共同事業交付金、△の 1,181万 8,000円、保険財政安定化事業交付金、△の 3,081万 8,000円、合わせて△として 4,263万 6,000円を補正で落としてあります。

10の繰入金、9,074万 7,000円増額でありますけれども、国保財政化関係で 925万 2,000円を落としてあります。

一般会計繰入金 1億ということで、トータルで 9,074万 7,000円を補正して、2億 3,772万 8,000円としてございます。

諸収入、1億 378万 5,000円を落としてあります。

補正額、△で 1,972万 7,000円に既定の予算を加えて14億77万 5,000円としてございます。

以上、これが歳入でありまして、次のページ、歳出。

保険給付費、8,369万 3,000円を減額補正してあります。

款の 7、共同事業拠出金、1,579万 6,000円を落としてございます。

補正額として 1億 1,972万 7,000円を減額し、14億77万 5,000円とするものであります。

ご審議の上、ご承認くださるよう、お願い申し上げます。

以上です。

続きまして承認の第 5号、老人保健特別会計予算について説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 601万 3,000円に歳入歳出それぞれ65万 4,000円を減額、歳入歳出予算の総額を 535万 9,000円とするものでございます。

3ページをお開けください。

事項別明細書。歳入。

国庫支出金、310万 4,000円を増額補正してあります。

これは過年度支出金の、5ページに書いていますけど、医療費交付金過年度支出金であります。

補正をして 410万 4,000円。

4の繰入金、229万 4,000円、これは支払基金の過年度償還金などであります。

補正額65万 4,000円を減額して、既定の予算に合わせて 535万 9,000円とするものでございます。

次のページの歳出。

款の 2、医療諸費、291万円を減額してあります。

これは医療給付費の減であります。

歳出合計65万 4,000円を減額して、535万 9,000円とするものであります。

ご審議の上、ご承認くださるよう、お願い申し上げます。

続きまして、介護保険特別会計予算について説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 8億 8,577万 4,000円に歳入歳出それぞれ 805万 1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額 8億 7,772万 3,000円とするものでございます。

3ページをお開けください。

事項別明細書。歳入です。

款の 2、国庫支出金、177万 2,000円を減額するものであります。

支払基金交付金、351万 2,000円を減額するものであります。

県支出金、323万 9,000円を減額して、補正額合計 805万 1,000円を減額するものでありまして、トータルで 8億 7,772万 3,000円とするものであります。

次のページの歳出。 4ページです。

保険給付費 1,526万 4,000円を減額、地域支援事業費 862万 5,000円を減額、基金積立金 1,633万 4,000円の増額、補正額の合計で 805万 1,000円を減額し、既定の予算に合わせて、既定の予算の合計で 8億 7,772万 3,000円とするものであります。

ご審議の上、ご承認くださるよう、お願い申し上げます。

続きまして、承認の第 7号、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額 1億 5,476万 4,000円に歳入歳出それぞれ 758万 5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1億 4,717万 9,000円とするものでございます。

3ページ目、お開けください。

事項別明細書。歳入。

補正額△ 758万 5,000円に既定の予算を加えて 1億 4,717万 9,000円であります。

歳出。 4ページです。

補正額として△ 758万 5,000円に既定の予算を加えて 1億 4,717万 9,000円とするものであります。歳出の款の 2の後期高齢者医療広域連合納付金ということで、このところが 502万 2,000円減額されているということでもあります。

ご審議の上、ご承認くださるよう、お願い申し上げます。

○ほーらい館長（四本延宏君）

徳之島交流ひろば「ほーらい館」の特別会計補正予算（第 3号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 8,283万円に歳入歳出それぞれ 525万 2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 7,757万 8,000円とするものでございます。

歳入につきまして、1ページの方で説明したいと思います。

歳入につきましては、使用料を 4,031万 9,000円から 173万 3,000円を減額して 3,858万 6,000円とするものです。

繰入金につきましては、3,500万円から 300万円を減額し、3,200万円とするものでございます。

諸収入につきましては、351万 1,000円から 57万 6,000円を減額しまして、293万 5,000円とするものでございます。

繰越金を 5万 7,000円としてございます。

歳入合計が 8,283万円に対しまして 525万 2,000円と減額し、7,757万 8,000円でございます。

歳出の方でおおまかなものを少し説明したいと思います。

歳出の方につきましては、6ページです。

一般管理費が 5,762万 8,000円の予算につきまして、155万 7,000円を減額して、5,607万 1,000円とするものでございます。

実績の減によるものでございます。

款 2の健康増進事業につきましては、2,253万 4,000円の予算に対しまして、190万 5,000円を減

額補正し、2,062万9,000円とするものでございます。

これも事業実績の減によるものでございます。

款3、文化事業につきましても266万8,000円の予算につきまして、179万円を減額補正し、87万8,000円とするものでございます。

これも事業の実績の減によるものでございますが、この件につきまして、もう少し今年度は取り組んでいかなくちやいけないかなというふうな反省と、また今後の課題だというふうに考えております。

以上です。

○水道課長（中熊俊也君）

水道課から、平成21年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額3億4,162万3,000円に歳入歳出それぞれ238万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億3,923万5,000円とするものであります。

1ページをお願いします。

歳入。

款1、使用料及び手数料、補正前の額が4,840万5,000円に239万1,000円を減額補正しまして、4,601万4,000円。

款5、諸収入、項1、預金利息、補正前の額が1,000円に対しまして、補正額が3,000円で、計4,000円。

歳入合計が、補正前の額が3億4,162万3,000円から238万8,000円を減額補正いたしまして3億3,923万5,000円であります。

続きまして2ページ、歳出の方をお願いします。

款1、水道事業費、補正前の額が3億515万9,000円、それに補正額215万2,000円を減額補正しまして3億300万7,000円。

款2、公債費、補正前の額が3,646万4,000円に補正額23万6,000円を減額補正しまして3,622万8,000円。

歳出合計が、補正前の額3億4,162万3,000円に補正額238万8,000円を減額補正しまして、3億3,923万5,000円であります。

この減額は、執行残によるものであります。

続きまして、その次、3ページの方をお願いします。

明許繰越の承認のお願いですが、款1、水道事業費、項3、配水給水費、事業名、西部地区簡易水道事業、金額1,352万1,000円。

この金額は、各個人への引き込み分の金額であります。

ご審議の上、ご承認いただけるよう、お願いいたします。

続きまして、承認第10号、平成21年度伊仙町上水事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認に

ついて、説明いたします。

1ページをお願いします。

平成20年度上水事業会計補正予算書。

まず、収益的収入及び支出の補正について説明いたします。

収入の部。

科目が第1款、水道事業収益、9,425万6,000円から補正額の400万3,000円を減額いたしまして、9,025万3,000円。

支出の部。

既決予算額9,425万6,000円から補正予定額1,166万9,000円を減額いたしまして、8,258万7,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の補正について。

まず収入の方から説明いたします。

資本的収入。

既決予算額7,445万6,000円から補正予定額503万9,000円を減額いたしまして、6,941万7,000円。

資本的支出。

既決予定額7,811万9,000円から補正予定額683万円を減額いたしまして、7,128万9,000円であります。

ご審議の上、ご承認をお願いします。

あと明細等はお目通しいただきたいと思っております。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

平成22年度伊仙町国民健康保険税会計予算の第1号であります。

既定の歳入歳出予算の総額12億3,671万8,000円に歳入歳出それぞれ8,041万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額13億1,713万3,000円とするものでございます。

3ページをお開けください。

歳入歳出補正予算事項別明細書。

歳入。

国庫支出金、1万円減額。

諸収入、8,042万5,000円の増。

歳入合計、既定の予算に合わせて合計で補正額は8,041万5,000円、合計で13億1,713万3,000円とするものであります。

次のページ。歳出。

2、保険給付費1万円の減額。

後期高齢者支援金 8万 3,000円の減額。

老人保健拠出金 8万 3,000円の増額。

繰上充用金 8,042万 5,000円。

補正額合計 8,041万 5,000円に既定の予算を合計し、13億 1,713万 3,000円とするものであります。

ご審議くださるよう、お願い申し上げます。

○総務課長（稲 隆仁君）

報告第 1号、平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書について説明いたします。

繰越事業費合計24億 4,580万 4,000円のうち、翌年度繰越分として23億 7,049万 2,000円とするものであります。

財源内訳等につきましては、表のとおりでございます。

続きまして報告第 2号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書について説明いたします。

総事業費 2億 4,500万円のうち、翌年度繰越金 1,352万 1,000円とするものです。

なお、財源内訳等につきましては、表のとおりでございます。

以上、報告いたします。

続きまして、議案第25号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

これは育児休業法の改正に伴い、条例を改正するもので、伊仙町職員の勤務時間、特に育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限に関する条文であります。

これまでは扶養者、配偶者、配偶者が小学校就学の始期に達するまでの子がある職員につきまして、配偶者が子どもを見るという状態にある職員は除かれておりましたけれども、そういう職員につきましても深夜勤務を免除させるというものでございます。

更に 3歳に満たない子のある職員につきましては、深夜勤務はもちろん、時間外勤務につきましても超過勤務をさせてはならないという改正でございます。

同じく小学校就学の始期に達するまでのある子どもにつきましても時間外勤務は、1月について24時間、1年については150時間を超えてはならないという改正でございます。

なお、介護のある者につきましても同じ条件でございます。

小学校始期に達するまでの子のある親につきましては、深夜における勤務はさせてはならない。

更に、時間外勤務を押しつけるときにおいても、1月について24時間、1年において150時間を超えてはならないという改正でございます。

続きまして、議案第26号、育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

主な改正点といたしまして、伊仙町職員の育児休業が、「育児休業をすることができない職員」という条項につきまして、1の非常勤職員から臨時的に任用される職員、そして6号までの当該職員という形でありましたけれども、その職員の方々、できない職員を緩和するという事で、できない職

員についての2名の方、育児休業第6条第1項の規定により任期を定めているという職員、採用された職員、これが休業している職員の代わりに採用されている一時的な職員については、育児休業としての休暇を取ることができない。

更に、伊仙町職員の定年等に関する、退職延長している職員については、育児休業はできないという条文であります。

以前につきましては、その条文は入ってございましたけども、その他非常勤職員、臨時的職員等も入ってございましたけども、この方々については緩和されるということでもあります。

更に、育児休業を1回取れば、その後、再度取得することができないということでありましたけれども、57日間の期限内に、8週間の期限内に育児休業した職員については、その後の再取得もできるという条文の改正であります。

主な改正点として以上であります。

以上です。

続きまして、議案第27号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更につきまして、ご説明をいたします。辺地総合計画に路線の2カ所の路線増と、それから2カ所の事業費の変更がありましたので、提案を申し上げます。

続きまして、議案第28号、平成22年度一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。取り急ぎ、やります。

第1号は、歳入歳出予算の総額42億8,584万6,000円に歳入歳出それぞれ2億3,383万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額を45億1,967万9,000円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

款の9、地方交付税、27億7,465万7,000円に3,289万3,000円を増額補正し、28億755万円とするものであります。

款の11、分担金及び負担金、6,762万6,000円に189万円を増額補正し、6,951万6,000円とするものであります。

これは預かり保育保護者等の負担金を計上してあります。

款の13、国庫支出金、2億7,998万円に1億1,839万9,000円を増額補正し、3億9,837万9,000円とするものでありますが、これにつきましては子ども手当の負担金の増、地域活力基盤創造交付金事業、都市公園整備交付金の増によるものであります。

款の14、県支出金、2億9,514万2,000円に183万6,000円を増額補正し、2億9,697万8,000円とするものであります。

緊急雇用創出事業補助金の増によるものです。

以上、歳入合計42億8,584万6,000円に2億3,383万3,000円を増額補正し、45億1,967万9,000円とするものであります。

ページ10ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主な項目についてのみご説明をいたします。

款の 2、総務費、目 2、財産管理費、 850万 2,000円に 182万 2,000円を増額補正し、 1,032万 4,000円とするものでありますけれども、 9月より J Aによります指定金融機関が入りますので、会計窓口の改修を行うものであります。

ページ12ページをお願いいたします。

款の 5、農林水産業費、目の12、畜産振興費、 148万 4,000円に 4,628万 1,000円を増額補正し、 4,776万 5,000円とするものでありますけれども、負担金補助ということで畜産基盤再編総合整備事業負担金及び徳之島家畜市場建設負担金、口蹄疫対策農家飼料補助金、口蹄疫対策セリ市市場下落補助金として、補助金を計上してあります。

ご審議をよろしくをお願いいたします。

13ページをお願いいたします。

目の15、農業生産向上対策事業費として 200万、新規に計上してございますけれども、50億達成事業としての取り組みでございます。

よろしくをお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

款 7、土木費、目の 3、道路維持費、 554万 1,000円に 820万円を増額補正し、 1,374万 1,000円とするものでありますけれども、町道補修材料長期借上等でございます。

目の 4、地域活力基盤創造交付金事業費、この事業は伊仙～馬根線の道路工事でありますけれども、 5,515万 6,000円を増額補正し、 1億 3,872万 7,000円とするものであります。

同じく土木費の 5、公園費、目 1、都市公園等統合事業費、これにつきましては義名山公園整備事業が新規採択されたことにより計上してございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

以上、歳出合計42億 8,584万 6,000円に 2億 3,383万 3,000円を増額補正し、歳出合計を45億 1,967万 9,000円とするものであります。

ご審議の方、よろしくをお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第29号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額 8億 7,838万 6,000円に歳入歳出それぞれ 1万円を増額し、歳入歳出予算総額を 8億 7,839万 6,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。

事項別明細書。歳入。

保険料、これは第 1号被保険者の保険料の滞納分 1万円の増でありまして、既定予算に加えて 8億 7,839万 6,000円とするものであります。

次のページ、歳出。

6、諸支出金、1万円。ここは組み替えと還付加算金でありまして、既定の予算に1万加えて8億7,839万6,000円とするものであります。

ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第30号、後期高齢について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額1億5,786万6,000円に歳入歳出それぞれ93万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億5,880万2,000円とするものであります。

3ページをお願いします。

事項別明細書。

繰入金ということで、補正額は93万6,000円、既定予算合わせて1億5,880万2,000円とするものであります。

次のページ、4ページ、歳出をお願いします。

総務費、93万6,000円、これは事務賃金でありまして、現在、老保と後期高齢、1人の職員でやっております、徴収まで手が回らないという状況がちょっと続いておりまして、この分、事務賃金を計上してあります。

補正額93万6,000円に既定の予算を加えて1億5,880万2,000円とするものであります。

ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○水道課長（中熊俊也君）

議案第31号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について説明します。

既定の歳入歳出予算の総額2億6,024万7,000円に歳入歳出それぞれ399万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,624万8,000円とするものであります。

1ページをお願いします。

歳入から説明します。

款1、使用料及び手数料、補正前の金額が4,751万7,000円、補正額が195万1,000円、合計が4,946万8,000円。

款2、国庫支出金、項1、国庫補助金、7,500万に補正額の465万を減額しまして、計が7,035万円。

款3、繰入金、項1、繰入金、補正前の金額4,772万7,000円に補正額150万円増額補正しまして、4,922万7,000円。

款6、町債、項1、町債、補正前の額9,000万に補正額280万を減額補正いたしまして、計が8,720万円。

歳入合計、補正前の額2億6,024万7,000円に補正額399万9,000円減額補正いたしまして、2億5,624万8,000円とするものであります。

あと、歳出の方ですが、これは明細の方で説明させていただきます。

7ページをお願いします。

款 1、水道事業費、項 1、一般管理費、目 1、一般管理費、補正前の額が 3,108万 4,000円に38万 8,000円を増額補正しまして 3,147万 2,000円。

これは節の 8の報酬の方が新しく出た節ですので説明したいと思います。

今まで口座振替と振込み、そして役場に持ってきている方からしか、方からと言ったら語弊がありますがすけれども、方の徴収しているようでしたが、今度から徴収員をまた復活させまして、滞納者を中心に徴収をしていきたいということで、今回審議していただきたいと思ひまして計上しました。

款 1、項 2、源水上水費、補正前の額が 2,530万 6,000円、補正額 338万 8,000円を増額補正しまして、 2,869万 4,000円。

この 300万円という原材料であります、かなり施設の老朽化で突発的な修理等がありますので、これを増額させていただきました。

次、項 3、給水配水費、款 1、配水給水費、補正前の額が 220万 8,000円に18万 8,000円を増額補正いたしまして 239万 6,000円。

簡水改良事業費、補正前の金額が 1億 6,566万 4,000円から補正額 796万 3,000円を減額補正いたしまして、 1億 5,770万 1,000円とするものであります。

これは国庫支出金並びに町債の減額によるものであります。

以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

同意第 4号は、伊仙町監査委員の任期が平成22年 6月25日までとなっているため、後任の人選をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

富 吉次氏、鹿児島県大島郡伊仙町阿三2061番地一 2でございます。

富 氏は、昭和39年 7月、役場に入庁なされ、38年間、役場勤務をなされております。

その間、総務課長、企画課長、住民課長等を歴任いたし、行財政には長けた人物だと思います。

どうかご同意賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（常 隆之君）

ただいま議題となっております承認第 1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認から同意第 4号、監査委員の選任までの審査を中止します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 零時 13分

再開 午後 1時 15分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第28 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第28、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに、佐藤隆志君の一般質問を許します。

○4番（佐藤隆志君）

こんにちは。4番、佐藤隆志でございます。

平成22年第2回伊仙町定例議会において、議長より一般質問の許可がありましたので、通告書に従い、順次質問を行います。

まず最初に教育行政について。

幼稚園児をもつ共働き夫婦が増えて、現状の午前保育では迎えるのも難しく、また、午後1人で遊ばせるのも安全上の理由から好ましくないのが、延長保育を望む声が多いのですが、我が町ではできないのか、伺います。

2点目に建築事業について。

まず①点目。伊仙町西部地区は、ご存じのとおり住宅が少ないため、ほとんどの若者は徳之島町に住んでいます。

このため、子供の数も年々減少し、複式学級も増え、学校存続も大変な時期に迫っています。

3月の町長の施政方針にもありましたように、今年は西部地区を中心に住宅を建設すると話していますが、いつ頃から、どこに、何戸くらい計画されているか、伺います。

次に②点目に、犬田布小学校教員住宅設備について。ほとんどの教員住宅には、洗濯物を干すテラスが付いていますが、犬田布小学校の校長住宅にはテラスが付いてなく、この梅雨時期になると、狭い家の中に干すしかありません。

また、荷物も多いため、倉庫の中に入れてるのが現状です。

学校行事がある度にPTA・地域の人が集まる場所も限られており、雨の日は特に不便を来しております。

このような点からも、ぜひ善処方、お願いします。

続いてパスポート申請について。我が町も年々海外旅行へ行く数が増加の傾向にありますが、他の町みたいに役場内に申請業務をできないのか、伺います。

これで第1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

佐藤隆志議員の質問にお答えいたします。

教育行政については教育長の方から答弁させていただきます。

住宅建設に関しましては、詳細に課長の方から説明させていただきます。

パスポートに関しましては企画課長の方から答弁させていただきます。

少子・高齢化は、これは日本の国にとっても大変重要な問題であります。

徳之島が「長寿の島・子宝の島」ということで、伊仙町においても現在、出生数が毎年徐々に増えてきております。

そういう関係から、住宅問題に関しましては当初、中部地区を中心に、そして東部地区の一部、集落座談会の中で特に西部地区のほとんどの集落から住宅建設の要望がありましたので、今期22年度・23年度からは西部地区を中心に住宅建設を行ってまいりたいと思っております。

そして、今、島に多くの若者が帰ってきて、農業をしたいとか、そういう方々が増えてきておりますので、受け入れ体制を十分にやっけてまいる予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（亀山喜一郎君）

それでは、佐藤議員の教育行政について、お答えしたいと思います。

現在、子どもを持つほとんどの保護者が共働きであることから、佐藤議員のおっしゃるとおり、幼稚園の延長保育を望む保護者が多いのは事実であります。

おおまかな数字であります、6月14日現在で、面縄幼稚園が25名在席していますが、今、アンケートを取って、15名回収した中で10名が延長保育を希望しております。

伊仙幼稚園においては、24名が定員ですけれども、18名回収して15名が延長保育を希望しております。

それから犬田布幼稚園は、15名中11名、全員回収して11名が保護者が延長保育を希望しています。

そこで教育委員会では、先般、6月8日ですけど、「伊仙町立小学校附属幼稚園預かり保育実施に関わる検討委員会」を持ちました。

その結果、今後、伊仙町においても、子育て支援という観点から、早急に実施することが必要であるということで、予算を今回の補正予算に計上して、今年度9月から各幼稚園において実施していくよう検討しているところでございます。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

佐藤議員の住宅建設問題について、お答えいたします。

現在、建設課におきましては、平成22年度から26年度までの5ヵ年計画で、西部地区を中心に町内全域に50戸の住宅建設を予定しています。

そのうち西部地区につきましては、亀戸団地に14戸、木之香団地に6戸、糸木名団地に6戸、西犬田布団地に4戸、合計で30戸の住宅建設を西部地区に予定してございます。

平成22年度は全体基本計画及び一部詳細設計を実施し、本格的な実施は平成23年度からの予定で現在計画を進めているところでございます。

○教育長（亀山喜一郎君）

それでは犬田布小学校の校長住宅の件について、お答えしたいと思います。

各小学校・中学校の校舎・体育館及び教員宿舎等の老朽化が進んで、教育環境の整備が必要である

とはつくづく感じております。

現在、教育委員会では、年次的に改修・建て替え等、良好な教育環境の整備をするために、伊仙町総合計画の中で進めているところでございます。

犬田布小学校教員宿舎の整備については、耐力度調査を実施の上、平成26年度に建て替えを計画しております。

先ほどの要望がございましたテラス等については、その建て替えの際に考慮していきたいものだと、こう思っているところでございます。

以上で終わります。

○企画課長（牧 徳久君）

佐藤議員のパスポート申請について、役場内で申請業務ができないかということについて、お答え申し上げます。

平成18年 3月20日に施行された、地方自治法 255条の17の 2の条例によりまして、事務処理の改正旅券法改正に伴い、市町村においても発給申請、旅券事業ができるようになりました。

県内では平成22年 4月現在、隣の徳之島町を含めて13市町村が旅券事務の権限移譲を実施しているところでございます。

県としても、住民の利便性の向上という観点から、平成22年度の重点推進項目として、この旅券事務を含めた14項目を積極的に市町村へ権限移譲すべく働きかけているところでございます。

したがって、当町でも、これを受けまして本年 8月から 9月にかけて、県との協議に入ります。

それを経まして平成23年の 4月、来年度の 4月から当町においてもパスポート申請の権限移譲を開始する予定で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤隆志君）

最初の教育行政については分かりましたが、2点目の西部地区の建設事業について、今現在、分かっている段階で、建物は木造とかコンクリとか、建設は何月くらいから大体予定しているのか、伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

現段階では木造で計画をしてございます。

何月頃からと申しますか、23年度に建設予定でございますので、23年度の夏頃からの着工になるかと思えます。

○4番（佐藤隆志君）

先日も住む所がなく、亀津に家を借りた人もいますし、現在待機している人も何人もいますので、早急に建築するよう要求します。

それから、犬田布小学校の教員住宅整備についてですけど、今、教育長が話されたように26年度に

整備をしてくれるということなんですけど、今、財政上、厳しい状況でありましたら、町より材料代を出していただけたら、PTAでボランティアで造っても良いという意向もありますので、ぜひ材料代だけは捻出してほしいと思います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいま佐藤議員のご質問の中でございましたけども、校長住宅のテラス・ベランダ等につきましては、佐藤さんもPTA会長をされていまして、ご存じだと思います。ある程度、他の校長住宅並びに教員住宅につきましては主にPTAの方で奉仕作業でボランティアでしてくださっています。

そういった形で、今、財源の問題、それがございますが、そこら辺はまた担当の方と協議をしながらですね、できましたら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○4番（佐藤隆志君）

よろしくをお願いします。

それから、パスポート申請についてですけど、高齢者にとっては、現在のバスの便も少ないし、亀津まで行くのは大変な苦勞だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

佐藤議員の質問に答えるべく、今後、一生懸命がんばってまいります。

また、他の項目についても、いろいろあるわけですが、これについてもがんばってまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤隆志君）

以上で私の質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで佐藤隆志君の一般質問を終了します。

次に13番、美島盛秀君の一般質問を許します。

○13番（美島盛秀君）

皆さん、こんにちは。

13番、美島盛秀でございます。

議長より、6月定例議会におきまして一般質問の許可が下りましたので、質問をいたします。

質問事項といたしましては、項目別に、まず「徳之島への米軍基地移設について」と「農業振興について」、通告をしてございます。

それぞれ要旨にまとめてございますので、明快なる答弁をお願いをいたします。

まず、「徳之島への米軍基地移設について」でございますけれども、新聞・テレビ等、報道等でご存じのとおり、1月から今日までこの半年間、本当に島の住民は気の休まる日はないくらい心配をしたり、悩んだりしております。

2008年度の日米両国で 5年ないし 7年をかけて普天間基地を国外、あるいは県外へ移す、あるいは縮小するという合意がなされておりますが、民主党は、国外か県外への移設を選挙公約として明言をいたしておりました。

まさか徳之島案が出てくるとは夢にも思っておりませんでした。

更には、現在、政治不信さえ抱くようなことが起きております。

6月13日付けの新聞記事に、官房機密費が 4月 2日、28日、5月25日に 1億円ずつ支出されたという記事が載っておりました。

もし、この一部が徳之島町政のためにも使途されていたとすれば、現在、移転賛成で活動している人達の活動資金に使われている可能性は大ではないかと考えられます。

このことは、国の切り壊し作戦部隊と言っても過言ではないと私は考えております。

私達の税金ですから、こういうことこそ民主党が言う事業仕分け、無駄遣いを省くことにつなげていただきたいと、こう思っております。

かつて保徳戦争と呼ばれた時代がありました。これからは対立構図を作ってはなりませんし、また、島を二分するようなことがあっては決してならないわけでありまして、私達は徳之島を守るために命がけでがんばっていかねばいけません、活動していかなければならないと思っております。

議会でも普天間基地・嘉手納基地・辺野古地区を視察してまいりました。その報告会が17日にはありますので、よろしく願いをいたしまして、質問に入りたいと思います。

まず、徳之島への米軍基地移設について、①番目の 5月28日に政府案に徳之島移設が明記され、島内外から言葉に表せないほどの怒りと不安の声が広がっております。

この戦いは長期化すると思われるが、反対運動を続けるには、住民のボランティアだけでは大変な浪費も伴います。

町としての活動への援助等は考えられないか。

②番目に、総理大臣が代わりました。国政に対する反対活動、6月上旬ということになっておりましたけれども、今後、これをどう進めていくのか、伺うものであります。

③番目に、この問題に追われ、多忙を極める中、行政への支障はないか、伺うものであります。

次に 2番目、農業振興について。

まず、宮崎県で発生した口蹄疫感染拡大に関連して、伊仙町での対応について伺うものであります。

①番目に、畜産農家への指導は徹底してできているのか。また、畜産農家軒数、養豚、畜産それぞれ何軒あるのか、伺います。

②番目に、消毒の進捗状況はどうなっているのか、伺います。

③番目に、5月セリ市への出荷頭数予定は何頭だったのか。その結果を踏まえ、損失はどれくらいと見込まれるのか。同じく、7月セリの見通しが立っていないと聞いておりますが、どれくらい見込めるのか、伺うものであります。

④番目に、今後の対応、農家支援対策はどうなっているのか、伺います。

次の 2 番目に、伊仙町農業振興計画について。

去る 4 月 23 日に説明会があったわけでありませけれども、わが議会でも農業生産所得向上調査特別委員会、琉 委員長を中心に今、議会を挙げて取り組んでいるところでございました。

まず、伊仙町の農業は、さとうきび、園芸、畜産を柱とした形態を成していますが、専門の指導者、農家への専門的知識の向上が、今後最も重要だと考えられる。更に、農業生産額 50 億円達成の目標において、口蹄疫問題、さとうきびの減収等、課題も多く、また、奄振予算の大幅削減など農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、今後の対応と目標に向かっての計画はあるのか、伺うものであります。

②番目に、農産物直売所の組合員の 1 年間の活動状況と今後の見通しについて、伺います。

③番目に、農高跡地利用計画はどうなっているのか伺いまして、1 回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

美島盛秀議員の質問にお答えいたします。

まずは米軍基地問題に関しまして、美島議員が冒頭述べたように、前総理が「国外、最低でも県外」という発言したために、沖縄県民はそのことに期待して前回の衆議院選挙の結果が出たと思いません。しかしながら、最終的には日米共同声明の中に「辺野古」という地名が出ました。

また、県外を模索する中で、この徳之島が明記されました。

その内容は、共同声明の中では、この一部施設を条件、施設を増設するという条件の下で徳之島で訓練を検討するという文言でありました。

ただ、その後の精査の中には、徳之島という名称は記載されておられません。

ただ、これは「日米共同声明に準じて」という言葉がありますので、共同声明の政府案の中にもです、徳之島は出ております。

そして今日の、今日ですかね、昨日ですかね、これ、代表質問の中で、この菅 新総理も徳之島という名称に言及したそうであります。

私達は 4 月 18 日の大会の、この 1 万 5,000 人以上の方々が集まった、この絶対的民意というものは、これは大変な力があるわけでありませ。そのことを前鳩山総理にも 2 万 6,000 名以上の署名を持って、徳之島にいかなる施設も造ることはできませんということをお伝えしました。

そして今後も、この民意は覆ることはないし、益々反対の民意がだんだんだんだん大きくなってきますので、政府と交渉する必要もないということでありませ。

しかし、そういう民意を無視する形でのこの共同声明は、これは許すことのできない暴挙であるということをお私達は何回も述べております。

今回のこの普天間基地問題に関して、奄美群島でも郡民大会が行われまして、これも 12 市町村、そして 12 市町村議会も反対を表明をしております。

今後、長期化するということでありませけれども、今、いろんな状況を分析と言いますか、解析をしてみますと、このアメリカ側は、昨日の南日本新聞の中でも、鳩山総理にいろいろ軍事アナリスト

として相談した方の意見が出ておりました。アメリカ側は、運用上はやはり徳之島は厳しいということとずっと主張していたようでありますけれども、「最低でも県外」という前嶋山総理の思いに考慮した形での共同宣言になったのではないかと思います。

いずれにいたしましても、アメリカも、この地元の合意というものがなければ徳之島に訓練施設等を造ることは絶対できないと思います。

それが当たり前の民主主義の社会でありますので、今後、国に対しまして、私達は 5月の24日ですか、28日か、伊藤知事と 3町長と協議をして 6月の 8日に官邸の方に反対の抗議に行く予定をしておりました。

しかし、6月の 2日、急遽、嶋山総理が退陣ということで、もうこの退陣の理由は普天間問題の迷走と政治と金ということを本人が申し上げておりました。

そういう嶋山総理の下で副総理として普天間問題にも当然関わってきた菅 新総理にも、この共同声明にも政府案にも署名しているわけでありますので、民意を無視した形での共同声明を遵守していくということを何回も答弁をしておりますので、そのことに関しては今、県と官邸の方で日程を調整中であります。

徳之島 3町の議会がありますので、終了後、直ちに行けるように官邸の方に今、調整中であります。

そして、前回は町長・知事を中心でありましたけれども、今回は徳之島 3町議会も含めて抗議に行くというふうな形になっております。

マスコミでいろいろ官房機密費の問題が出ているようではありますが、これは、このことに関しましては、これは何億円使ったとかいうのは出ているようではありますが、それが具体的に基地問題で使われたかどうかということのこれは確認はできないわけでありますので、仮にそんなことが行われていれば、これは確かに税金の無駄遣いということになるのではないかと私も思っております。

③番目のこの問題に追われ、多忙を極める中、行政への支障はないかということでありますけれども、これは行政に支障はあるわけです。日常業務がなかなかできないということで、いろんなマスコミへの対応とか追われております。

こういった中でいろいろ分かってきたのは、島民も、もちろん町の職員も含めて、今回の件でやはりいろんな時代が変わってきたわけですね。

民主党そのものも地方主権ということ、これから交付金も一括交付金という形で地方の提案能力、知恵を出していく、政策立案能力にその自治体の力が試されるという時代になってきました。

ですから、この島は自立していくんだという気持ちが間違いなく大きく芽生えてまいりました。

今までの依存から、自立ということは出てきたというふうな効果、効果と言うか、島、島民がそのことにはっきりと目覚めた、気づいたというふうな効果はあったのではないかと思います。

また、連日のようにですね、マスコミの方々が徳之島を報道したおかげで、徳之島がどこにあるかと、どのくらいの島であるかと、そして権力にも屈しない島であると、いろんな良いイメージで徳之島を発信できてるのではないかと思います。

その中で島のいろんな農産物も、バレイショも、この前、埼玉県の人から聞きましたけれども、大変評判が良くなってきたと。赤土バレイショも良くなってきたと。

それから、農業生産額50億を目指す中で、今、長命草を伊仙町の方で試験的に栽培して、これを大々的に販売していこうということで、「長寿と子宝の島、徳之島」の農産物、長命草であればもういくらでもこのオファーはあるというふうな話も出てきておりますので、逆に、今回の基地問題を機会に、島が本当に逞しく自立して行って、そして農業もどんどんどん発展していくと。そして、あの長寿の島、子宝の島にいろんな研修に行こうとかいうふうな効果を生み出してきたんではないかと思っておりますので、今後ともこのチャンスを、逆に私どもはチャンスが来たんではないかと思っておりますので、そのことを活かしていくことが重要ではないかと思っております。

口蹄疫問題は、これは島内での今、民間の種牛が10数頭来ていますけれども、都城で発生した後は、それは対応できないということで先ほど申し上げました。

細かい対応策に関しては経済課長の方から答弁をしていただきます。

……それはこの前の大会も、過去2回の大会も全てカンパで、今のところ、看板を作ったり、看板とか、ああいう段ボール等は今いろいろな店からもらってきたりという形でやっているし、本当に看板等を作ったり、それからチラシとかハチマキ等は販売をしたり、また、そのカンパの中から資金を出して、今のところ、「自然と平和を守る会」が中心となって運営をしております。

援助と言いますと、首長やら議員の方々がいろいろ政府等、抗議に行った、その費用は各町から出すことになるわけですから、島は自立をしていくと。自分達の方で全てがんばっていくというふうな、今回、共生・協働と言いますか、1万5,000人の集会はまさに皆が自分のお金を使って旗を作ったり、いろいろしてきた、そういう盛り上がりは今後も続いていくと思っておりますので、特別な支援金等は必要ないんではないかと思っております。

農業高校跡地利用計画に関しましては、また担当課長の方から説明をしていただきます。

先ほど今日の全員協議会の中で、宮古島の方のお話がありました。

民泊を中心としてグリーンツーリズムをやっていくという中で、農業高校の跡地を今、後から質問に出ます鹿児島大学と県工業クラブでの契約をやっておりますので、そういうことも活用しながら、また、歴史民俗資料館の移転等、最大限に有効に活用していかなければいけないと思います。

今、県に対して、後ほど課長から答弁していただきますけれども、9月中にアンケート調査の結果をまとめて計画書を作成していくということになると思っております。

農業の専門的知識、いろんな研修等は、今、若い4Hクラブの方々とか、それから若い農業青年に研修の機会を持っていただくような助成をしていたりしております。

専門的な今、知識のある技術者の採用だということだと思いますけれども、今いらっしゃる農家でリーダーシップを取ってやっている方々を中心に、今後やはり勉強会などを積極的にやっていくとかいうことを含めてやっていくと。

それから、農業普及センター、それから目手久にあります農業開発センター、昔の試験場の今の所

長さん達も、町行政とこれから今まで以上の連携を取ってやっていきたいということを申し上げておりますので、その辺の活用に関しては町が仲介して、農家の方々にもっともっと、例えば土壌分析機も購入しましたので、その仕事も含めてやっていきたいと思うし、美島議員が日頃申し上げている養豚関係も、確保も含めてやっていけるように今後対応していかなければいけないと思っております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

口蹄疫に関して農家への広報状況はどのようになっているかということに関しまして、お答えいたします。

平成22年 4月20日に宮崎県で口蹄疫が確認されて以来、本町では 4月26日に肉用牛の飼養農家 589戸に口蹄疫に関するパンフレットを配付しております。

また、併せまして 4月26日から27日にかけて、口蹄疫に関する呼び掛けを防災無線の方でやっております。

また、5月 1日から 3日にかけて、5月セリ市の中止と口蹄疫に関する防災行政無線の方で広報、呼び掛けをしているところでございます。

あと、平成21年度の肉用牛・養豚の飼養農家戸数について、お答えいたします。

肉用牛飼養農家戸数は 589戸でございます。養豚農家が 6戸でございます。

あと、3番目の消毒の状況について、お答えします。

5月の24日から28日にかけて、2人 1組 8班体制で、伊仙町の 4Hクラブを中心に協力をいただきまして、把握できている肉用牛舎と豚舎の全ての消毒を実施しております。

なお、闘牛の牛舎につきましては、消毒中に依頼された牛舎のみを消毒いたしております。

5月セリ市への出荷予定頭数について、お答えいたします。

去勢が 271頭、雌牛が 202頭、合計 473頭でございます。

5月セリ市において、本町農家の、質問は損失という質問でございますけれども、損失金額が出ませんので、まずは 5月セリ市において本町農家の売上予定額について、お答えいたします。

去勢出荷予定頭数が 271頭にですね、3月セリ市の去勢の平均価格を乗じた金額 8,753万 3,000円が去勢ですね。あと、雌牛 202頭に関しまして、3月セリ市の雌牛の平均価格が26万円でございますので、それを乗じた金額 5,252万円をですね、合計をしまして、1億 4,005万 3,000円が 5月のセリ市で本町の農家に入る予定の金額でございました。

7月セリ市の見通しについて、お答えいたします。

現在のところ、昨日なんですけれども、佐賀県の方でセリ市が行われたという話を聞いておりますけれども、このセリ市の仕方も今までのセリ市の仕方じゃなくて、やはりちゃんと購買農家と農家を分けて、何と言ったら、接しさせないような形のやり方でセリ市をしたと聞いております。

しかし、熊本県においては、6月 4日のえびの市の移動制限の解除に伴って、熊本県ではやる予定で動いてたんですけれども、6月 9日の都城の発生によって白紙に戻ったという形です。

鹿児島県の方は、開催の目処は立っていない状況でございます。

今後の農家支援について、お答えいたします。

5月セリ市での出荷予定の473頭に対しまして、肉用牛用飼料、「ブレンド」という飼料があるんですけども、2袋配付いたす予定でございます。

あと7月のセリに、12ヵ月になる予定の186頭に対しましては平均価格でいくんですけども、上限5万円として助成をする予定で今般の補正予算に計上してございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、他の機関のものに関しまして紹介をいたしますと、農協さんの方は飼料が2袋と、5月のセリに出す予定の去勢に関しては無利息で20万円を融資すると。

雌牛に関しては15万円を融資するという形でやっているということと、あと消毒薬の配付をしているところですよ。

今の状況での融資の実行なんですけども、人数で32人、牛の数で申し上げますと、雄牛41頭、雌牛31頭に関しまして1,099万円の融資を実行しております。

県としては、各種税金の納付期限の猶予だとか相談をやっているところですよ。

それに倣いまして町の方も各種税金関係の納付期限の猶予相談を行っているところですよ。

あと国においては、発生地域においてはいろいろ取り沙汰されて皆さんご存じだと思いますけども、発生してない地域での対処としては、各種融資枠の拡大等、そういうものが国としてはやっている状況ですよ。

あと、徳之島町にあるんですけども、県の家畜保健所においては消毒薬の配付、あと共済組合においても消毒液の配付、あと開発基金等においては返済期限の相談等も受けているという形でございます。

あと、1軒に関しては1年間猶予されている分があるということですよ。

2番目の伊仙町農業振興計画について、今後のまず技術員、専門技術員が必要じゃないかというお話でございますけども、専門技術員、町で何と言うんでしょう、育てていくとなると長い年月がかかりますので、まずは1つの方法として、鹿児島県の農業普及課の方との連携、鹿児島県の農業開発センターの技術員との連携という形が1つ図られていくということですよ。

あと、認定農業者の方でも総会の方でもやるんですけども、農家で高レベルの技術を持っている農家に栽培技術の研修というものも実施をしていく予定で今、計画をなされております。

ですから、急遽どこかから雇ってきてやるんじゃないなくて、県の機関の人達を使い、あるいは農家も使って専門技術員を育てていくという形ですよ。

あと、今後の計画について申し上げますと、農業生産額の向上に関しまして今後の計画は、各種協議会、伊仙町にはタンカン部会だとか、果樹生産組合だとか、認定農業者だとか、いろんな協議会があるんですけども、今、その協議会の団体の方と意見交換をしているということですよ。

まずは加工組合、生活研究グループ、農業委員会、あるいは1回、4月23日に議会とも実施をしたところなんですけども、またこれからもやっていくと思うんですけども、各種協議会との意見交換を

実施をしていくということです。

あと、各種協議会の組織を強化していくという形を図っていききたいと。

今、加工組合においては、仕方なく付き合いで参加している方がいらっしゃるんですけど、そういう人達には辞めていただいて、また再度募集をして組織を強化していくというような方法を今考えて話を進めているところでございます。

あと、町として今般の補正予算にもお願いをしているところなんですけども、新規作物開発チームというのも経済課の4人でチームを立ち上げてやっているところです。

あと、土壌分析チームという形で、土壌分析に関しても立ち上げてやっているところです。

これに関しては7月5日に全戸配付ということで土壌検査の実施についてのお知らせをする予定で動いております。

あと、輪作体系のチームという形で4人でやっております。これはバレイショ跡地に落花生、ゴマ、大豆を植えて、空いている、次のバレイショの植え付け、あるいは、さとうきびの植え付けまでに収穫をしていくという形の輪作体系をしっかりとさせるためのチームを作っているところです。

あと、これに関しましては補正予算にもお願いをしているところです。

直売所の状況なんですけども、1年間の活動状況と今後の見通しについて、お答えいたしたいと思っております。

現在、165名の方がいまして、165名の方の中で常時「百菜」に出荷をされている方が約50名でございます。

その中で最高の手取りをもらっている方が13万円ほどだということです。13万円をもらっていると平均にしますと大体3万円くらいの手取りだということです。

あと、これからも直売所間交流という形で、埼玉の新しい村だとか、あるいは具体的に言いますと、福島のベレッシュとか、そういうのが新しく付き合いが増えてきて、売上も伸ばしているというような形でございます。

ですから、これからはインターネット販売の充実と。

あるいは、今の時期からマンゴーの販売という形で、先取りで手がけていくという形が望まれるのかなというような形でございます。

あと、農業高校跡地に関しましては企画の方でお答えします。お願いします。

以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

美島議員の農高利用跡地計画はどうなっているかということに関しまして、お答え申し上げます。

農高跡地については、平成20年3月31日に閉校いたしまして、その後、県から無償貸付を町が受けまして、昨年度は伊仙小学校の校舎建築に伴う仮校舎として4階建ては使用いたしました。

また、体育館・武道館・弓道場・グラウンドでございますが、それとか校舎敷地については、スポーツ少年団や社会人の野球チームなど、町民がスポーツ活動やコミュニティ活動の場として町が無償

で借り受け、地域活性化の推進のため、住民に開放してまいりました。

引き続き今年度も体育館・武道館・弓道場・運動場・校舎敷地については、昨年同様、地域住民の皆様にご利用していただきたいと思っております。

なお、伊仙町と国立大学法人鹿児島大学、社団法人鹿児島県工学クラブとの三者で包括連携協定が結ばれていますが、この目的に「三者が包括的な連携の下、それぞれの資源や機能の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展に寄与すること」とあります。

地域貢献の一環として、鹿児島大学の学生さんによりまして農村調査実習ゼミというのがございまして、この合体事業で「徳農高廃校に伴う施設、その他の利活用」という形で 5月 6日から 8日にかけて、教授 2名、学生 3名が来町いたしまして、その予備調査ということで経済課を含めまして企画課と調査をいたしました。

この中で、目的を「徳農高の跡地利活用を中心とする伊仙町農業農村の活性化に関する学生によるビジョン策定」ということで設定いたしました。

経済課の農業生産額50億円達成とも連動しますが、農高跡地の利活用策について、先ほど町長がお話しありました全町民へのアンケート調査をこれから実施する予定でありまして、3班体制で学生さんによる農家の聴き取り調査、対話やワークショップ等を 9月中旬頃に学生18名と教授を含めて、また来町し実施いたします。

このように鹿大との包括連携により、住民の意見等を取り入れた新しい形での農高跡地利活用ができればと、現在模索しているところでございます。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

それでは、1つ 1つ質問をして答弁をいただきたいと思います。

まず 1つ目の徳之島米軍基地の移設についてで、援助はできないかということで、町長はボランティアで今やっているという説明でしたけれども、私が言いたいのは、3町が足並を揃えて、もう徳之島には絶対誘致という、あるいはそういう活動を、賛成の活動をさせないというような看板を、空港とか、あるいは港とか、あるいは町境に立ててほしいという、3町の足並を揃えるための要望のつもりで援助という意味を言ったわけなんですけれども、これが 3町でできないのかどうか。

住民の皆さんは、いろいろ看板を作ったり、あるいはボランティアで資金を集めて街頭から反対運動をしている、活動をしているというのも分かります。一生懸命がんばっているようでありますけれども、先ほど言った、町長が鹿児島や東京出張の際には公費で出張して、それは協力しているという意味ですけれども、形として、そういう残せる、そういう看板等はできないかということをお尋ねいたします。

それから、3町の議員連盟の役員会の中で話し合われたことなんですけれども、3町の「米軍普天間基地徳之島移設案に断固反対する署名」ということで、各町で署名・押印をして今後活動をしていくということと、それから、「米軍基地徳之島移設を断固反対する議員連盟」を結成することに賛成

する議員の署名・押印ということで、2つの署名、14名の署名を募っているわけでありましてけれども、この署名が3町足並揃えば、これを持って代表者が、議会も、3町長、あるいは県知事と足並揃えて陳情に行くという話し合いになっておりますので、ぜひ議会側としての対応も一緒になって、執行部と3町長と一緒に足並揃えて今後活動をしていただきたいと思います。

その点に関して町長の考えを伺います。

○町長（大久保 明君）

この3町で連名で看板を立てるということは、非常に正しいと思います。

基地移設断固反対ということで3町長はずっと足並揃えております。

今後も、もうそういう形で足並揃えていくことになると思います。

これは早急に3町で協議をいたしまして、今、天城の方では、かなり看板・横断幕が増えてきております。これは各集落単位で今やっているそうでありまして、この徳之島3町が見事に足並揃っているという形を示すためにも、看板等は意義があると思っております。

それから、全議員が署名をした形での、議長が代表して抗議に行くということでありますから、それ、署名は全員ということですか。

分かりました。それはそういう形で行政だけがやることでもありませんので、住民の直接の代表である議会にも共同歩調を取ってやっていくということは大事だと思っております。

いろいろ長期化するのではないかという危惧はありますけれども、6月末には、まず行政の方で行く計画を立てていますので、それとは別な形でやっていった方が良くはないかという意見も今ありますので、その辺は今後、3町議長とですね、協議をして判断をしていくことになると思います。

いずれにいたしましても、島にはもう絶対基地、訓練基地も、いかなる施設も造らせることはできないということを前政権にはっきり申し上げておりますので、それを継承している現政権であります。

ただ、この日米共同声明の中の徳之島を訓練基地として、これは「考慮する」という表現がどこまで可能性があるかも含めて考えていかなければなりません。

何か訳し方によって「考慮」というふうになっているというふうな訳し方になっているそうですが、専門家によれば、あれは「考慮」よりも、かなり強い形での表現であるというふうにもなっているし、その3月28日の今も外務大臣・防衛大臣が外交防衛委員会の中で、徳之島は訓練だけでなく一部施設を移設するというような表現がありました。

これは当然、この演習場ということもこの中に含まれているわけですから、これは大変な発言を今、防衛大臣・外務大臣、しているのでありますから、絶対そういうことはあってはならないということ、これからも官邸の方に強く伝えていきたいと思っております。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、執行部、町長、議会、島民、三者が足並揃えて反対していくという体制づくりをしていただきたいと。

これは社民党の福島少子化担当大臣を罷免してまで強硬に出てきた案でありますので、そこまで強

硬にやっているということは、今後も強硬に出てくると言わざるを得ないと思いますので、そこらあたりをしっかりとお互い認識を同じにして、がんばっていかねばいけないのではないかなと、こう思っております。

次に、看板の件は、ぜひ 3町で足並を揃えてやっていただきたいと思います。

③番目のこういう多忙を極める中、行政への支障はないか。出張が多かったり、こういう問題で今、非常に忙しい中で、職員の綱紀肅正等、あるいは業務に支障がないか、心配されるわけでありましてけれども、答弁をいただいていないと思いますので、③番目の答弁をお願いします。

○町長（大久保 明君）

町長に関しては、いろんな出張のついでに行くということの方が多かったんですけども、支障を来すのは当然来しております。

副町長が代わりに相当忙しい中でがんばっていただいております。

また、電話が、本当に総務課長に聞いたら分かるんですけど、相当数電話が来ておりますので、その辺の対応とか、励ましの手紙・ハガキも相当来ておりますので、その方々が全国にたくさんいらっしゃる。

島の出身者の方々も大変心配していることでありますので、これは支障は来しますけれども、ただ、先ほども話したように危機的な状況、口蹄疫も含めて、こういう時だからこそ、やはり職員が一丸となって全力で取り組んでいかねばいけないという、しっかりしなればいけないという、自立しなればいけないというふうな形になってはきていると思いますので、今後とも、どういう状況になるかは分かりません。先ほど美島議員が申したように強硬策で来るかも知れません。いろいろな分断工作等もあるかも知れません。

しかし、いかなる政府の対応に関しても、今、世界は軍縮という大きな流れになっているわけです。

その中で普天間基地は徳之島にもいらないと。沖縄にもいられないということを、私は個人的にはそう思っておりますので、そういう大きな時代の流れに乗っていくような政策を、この徳之島が国に提案できるんだというくらいの、私達はこの南西諸島がこれからいろんな中国とか台湾とか、いろんな東アジアの、北朝鮮の報道なども注視しながら、安全保障の問題とか日米安保の問題とかいうことも考えていく機会にはなったと思います。

ですから、それだけこの地域は重要な地域であると。

そしてまた、この地域は、注目されるくらい、これは伊藤知事がびっくりしていましたよ。徳之島というのは不思議な島だと。なんであんなにエネルギーがあるのかと。あんなに皆で一丸となって反対していくと。

国と対等に議論していくというくらいの島であるということも、マスコミ、この前、日本経済新聞にもそのようなことが書いてありました。この島は長寿・子宝の島で、日本のこれからの日本社会のあり方のモデルになるんだというくらい評価しておりましたので、そういうことを訴えれば、基地は絶対にいられないということに結論はなると思います。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、ここに出席している各課長の皆さん、職員と一丸となって、業務に支障がないように取り組んでください。

次に、農業振興についてでありますけれども、先ほど課長の方から説明がありまして、消毒を徹底しているということですが、まだ消毒ができていない可能性があると思いますし、また、この口蹄疫については、都城に南下してきたのはイノシシが運んできたのではないかと。宮崎から。というようなことで、徳之島はもう海外離島だからイノシシが持ってくることはないだろうという冗談話か本当か分かりませんが、そういう話等もありまして安心するということとはできないと思います。

いつ今後、島にも発生するか分からないし、徳之島でこれだけ小さな島で発生すると、もう壊滅的です。

ですから、今後もしっかりと3町連携を取りながら、この対策には取り組んでいただきたいと思います。

それと、養豚の何軒かということで、ちょっと調査不足じゃないかなと私は思いますけれども、伊仙町には現在200頭以上いると私は思っております。

そういうことも調査漏れなどがないように、しっかりと連携を取りながら調査をしていただきたい。各集落に入って行って調査をしていただきたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

口蹄疫に関しまして、お答えいたします。

まず、われわれが口蹄疫に関して何をまずしなきゃいけないかということになると思うんですけども、まず徳之島においては水際で食い止めるという形で、各港が3件あるんですけども、天城の方の港、平土野の方の港と、あと亀徳新港と亀徳の方の港があるんですけども、その3つをしっかりと消毒をします。

入ってくる車に関して、人の靴底に関して、しっかりと消毒をすることと、あと空港の方もちゃんとするという形を取りたいと。

今、経済課の職員、あるいは農協の職員、関係機関で消毒をしているところなんですけども、今の状況を踏まえすと職員対応では難しいという形で、各糖業振興会、3町に糖業振興会があるんですけども、その予算を緊急的に持って行って、畜産振興会の予算を緊急的に持って行って、ちゃんと消毒をするという形で今動いておりまして、また、その会議が明日に実施をする予定であります。

あとは島内の公共施設に関しても、消毒を徹底していくというような形を取らなきゃいけないという形で、消毒が今のところの緊急的な課題と。やらなきゃいけないことだと思っております。

以上です。

○議長（常 隆之君）

経済課長、養豚農家の戸数と、イノシシ・ヤギも含まれますので、その他も報告してください。

○経済課長（樺山 誠君）

私、1回目の質問で答えて、養豚農家は6戸という形の報告をしました。

この6戸に関しましては、継続的に飼育をされている方というのが付きまして、単発的に飼育をされている方達は含まれませんということを申し添えます。

あと、ちょっと待ってください、ヤギ農家に関しましては、ちょっとデータを持っていませんので、後ほど連絡をいたします。

ヤギも、なかなか申請もしてこないし、また、掴むことが非常に難しいという形ですので、今回も消毒に回っているときにヤギを見つけたら、そこで許可を得てやっているような状況です。

消毒に関しては以上です。

あと、なんで口蹄疫が広がったのかというものに関しましては、国の公的な発表もございませんので、いろんな噂は飛んでますが、私の方で噂を申し上げるわけにもいきませんので、お許しいただきたいと思います。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

③番目の5月セリ・7月セリの件ですけれども、私の聞いている範囲内では、2ヵ月にいっぺん行われるセリが、2ヵ月遅れて牛を出すと相当値段が下がると。

更に5月のセリができない、7月のセリができなくなると、9月には4ヵ月後にセリが行われるという可能性が出てくるわけなんですけれども、こうなってくれば相当な損失が、これは3月セリの例だったですかね、相当な損失が出てくると思われるわけなんですけれども、もうこれは畜産農家、直接聞いている話でありますので、ぜひ、畜産農家、そういう議長も振興会の会長でありますので、そういうところをよく相談をして、畜産農家への徹底した今後の肥育管理、そのあたりを指導等をやりたいと思うわけですが、そこらあたりの考えを伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

今、徳之島の畜産農家に関しましては、12ヵ月以上の子牛を肥育した経験がないわけでございまして、その肥育の方法だとか、こまめに農家の相談に乗っていくというような形と、あと、セリが再開されたときには牛が成牛になる牛も多くなるし、ダブつく可能性もありますので、購買者の誘致等もしっかりやっていかなければいけないのかなと思っております。

あと、再開された1回目のセリに関しては頭数も多いことですし、それにスムーズにできるものを、これから構築をしていくという形で県と連携を取りながらやっていく必要があるんじゃないかと思っております。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、しっかりと足並を揃えて、天城、それから徳之島町、3町が歩調を合わせて、県なり、それぞれの専門的な指導を受けながら努力をして、農家の被害を、収入減を最小限に抑えられるように努力をしていただきたいと思います。

今後の対応については、補助事業が組まれておりまして 1頭 5万円ということでありますので、非常に農家にとっては助かることだろうと思いますので、結構です。

次に、農業振興計画について。

去る 4月23日に農業振興計画の策定が発表されましたけれども、これによりますと、これを基に50億の所得向上に向かって取り組んでいくということですが、私が経過を見てみますと、去年は天候不良で、さとうきびが21年度産、22年度産においては 3億 2,000万ほど減収になっています。

更には、ジャガイモ、バレイショにおいても、単価は良かったけれども、相当の減収だと。21年度に比べて。

更には他の園芸についても天候不良等で減収になっているということで、私が計算したら、全体で4億近く試算が出てくるわけなんですけれども、経済課として、そういうことを掌握しているのかどうか。

どれくらいの20年度と比べて21年度が減収になったか、把握しているのか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

確かに今おっしゃったように、さとうきびに関しましては 3億の減収だと。

平成20・21年産と比較しますと、21・22年産に関しましては 3億の減収をしております。

金額ベースで申し上げますと 3億です。

あとバレイショに関しましては、今のところ、農協さんの方に出荷された分、約 4,000 t なんですけれども、4,000 t に関しての金額ですので、あと民間さんに流れている部分が約 2,000 t ~ 2,500 t あるのではないかなと見ていまして、その調査がしっかり掴めていない状況です。金額的にはですね。

今、美島さんがおっしゃっているのは農協の共販分に関する部門という形で、あと 2,500 t 分が民間に流れているというような状況です。

○13番（美島盛秀君）

その農協に出荷している、牛はもちろん、はっきり分かるわけなんですけれども、バレイショ、民間に流れている、それを調査する、そういうどれくらい行っているのか、どれくらいの売上があるのかというのは把握するという事は可能なのか、不可能なのか。

そこらあたりを調べたことがあるのか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

ちょっとその辺はしっかり確認してみないと、確認をしてみます。調べたことがあるかどうか。

あと、調べるに関しても量的なものは出てくると思います。港関係、あるいは業者関係で量的なものは出てくるかも知れないんですけども、金額的なものはちょっとどうかという感じです。

それはまた、やったことがあるのかどうか確認いたしまして返事をいたします。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、忙しい中とは思いますが、地道な活動をこれから展開していかなければ、細かい数字等まで出しながら一丸となって取り組んでいかなければ、50億達成には程遠いと考えられますので、

ぜひ気を抜かないで対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、農産物直売所の組合員の1年間の活動状況と今後の見通しについてでありますけれども、これも伊仙町農業振興計画書、町長の施政方針の中でも「百菜」を活用して50億円に伸ばすという施政方針の中にもありましたけれども、この中で4月から10月まで3,607万8,000円の売上。これが7カ月の分ですね。これをあと残りの5カ月で割りますと500万前後かな。

それで年間の売上が6,184万8,000円くらいになると思われま。

そこで、「百菜」の最初の計画では1億3,000万円、月に1,000何十万だったですかね、はっきり記憶していませんけれども、平均1,000万売上げていくというような計画であるわけなんですけれども、今はパッケージ事業、雇用事業、いろいろ事業を取り入れてやって、運営がいつていると思いま。

しかし、売上については半分も行っていないと。半分くらいと。

約半分くらいということで、あと1年もすれば、この事業等が切れた後、ここの運営をどうするかということになると思いまけれども、今後のパッケージ事業なり雇用対策事業なりが継続してできるのかどうか。

そしてまた今後、この運営が組合方式でできるのかどうか、伺いま。

○経済課長（樺山 誠君）

今、予測が出たんですけども、大体この「百菜」の総会が、ちょっとすみません、総会の予定が7月4日に総会の予定で。

その中でしっかり明らかになってくると思うんですけども、大体今の状況でわれわれが把握している分に関しましては6,500万くらいが売上だという形でございます。

その中で、これからの来年度は、今年度、平成22年度の売上は1億円をしっかりと持っていかないと、来年度の運営が厳しいという状況でございます。

この方策として、1億に持っていく方策として、去年は結局は後追いの商売と言うんでしょうか、結局は品物が出てから、それを売るといような形のことをやってきたわけ。

その中で今年に関しましては、7月にマンゴーがどれくらい出るという形の予測をして、今、マンゴーの予約を受付けているということとか、あるいはインターネットの中で買物ができる場所があるんですけども、そこに多くの品物を乗っけているとか、そういうことをしてございまして、あと各種直売所関係の研究会だとか、そういうのがあるんですけども、そういうものにも出席をしまして、その中で顧客確保という形で地道な努力をございまして、今、4月の部分が800万くらいの売上をやってい。

これはなぜかと言うと、3月のタンカンからバレイショ、その辺を外に出して外売りが非常に良くなってきているというよう結果が出てきてございましますので、とにかく早めに処置をしていくというよう形を今取っているところ。

ですから、1億という数字はしっかりとクリアできる数字じゃないかなと思っております。

あと、総会の計画も 1億というような形で次年度も言っているような形ですけども、それができるんじゃないかなと思います。

あと、雇用関係の事業に関しては、パッケージに関しては今年で終わりなんですけども、あと使える事業、使える補助金、あるいは緊急雇用、その辺もちゃんと見つめながら、しっかり対応していきたいと思います。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ今後、厳しい財政でありますので、町財政から繰り入れとかいうようなことにならないように組合員にはしっかりと行政側からの指導をしていただきたいと。

また、計画を持って今後、運営に当たっていただきたいと思います。

7月4日に組合総会があるということでありまして、165名の組合員のうち50名程度が出品していると。もうこれは3分の1ですよ。

せつかく165名も組合員がいるわけですから、徹底して、平均3万円、この165人が徹底して協力をするような組合員に育てていけば、必ず1億円は目標に達成できるということでもありますので、しっかりと監視をしながら進めていただきたいと思います。

次に、農高跡地利用計画についてですけれども、鹿大などとの包括連携協定、この内容について、まだしっかりと理解できない点があるんですけれども、確か跡地利用検討委員会というのがあったわけなんですけれども、これはもうこの包括連携協定、これは鹿大の学生さんに、教授とかに任せて、その検討委員会は入らないのかどうか。

その検討委員会はどうなっているのかどうか、伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

この跡地利用の検討委員会については、昨年度は伊仙小学校の仮校舎という形でこれは使用されたということで、検討委員会はなされておりませんが、今先ほど申し上げました鹿大の学生さんによるあれについては、今後町民から希望を募りまして、伊仙町農業50億円達成と連動しまして、どう活用できるのかということ調査するのが目的でありまして、学生さんが町民から意見を募りまして、アンケート調査等を実施して、今後またそれに結果報告会がありますので、結果を踏まえた後で、この検討委員会に諮ってまいりたいと考えております。以上です。

○13番（美島盛秀君）

そうしますと、この包括連携協定、これは鹿大の学生がやるわけなんですけども、この学生が来て調査をしたりする費用とか、そういうのは町が出すんですか、それとも三者で出すわけですかね。

○企画課長（牧 徳久君）

費用については鹿大の方から出すようにいたしております。

○13番（美島盛秀君）

以上で一般質問を終わりますけれども、ぜひ普天間基地の移設反対と、それから今後の50億達成に向けて、一丸となって取り組んでいけることをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで美島盛秀君の一般質問を終了します。

次に、1番、永田 誠君の一般質問を許します。

○1番（永田 誠君）

こんにちは。永田 誠です。

平成22年第2回定例議会において、常 議長より一般質問の許可が下りましたので、質問をいたします。

初めてのことなので聞き取りにくいと思いますが、よろしくお願いします。

現在、口蹄疫問題で子牛セリ市が延期され、開催されていない現状であります。

それに伴い畜産農家においては、子牛セリが再開しなければ収入もなく、飼料代などが支出が発生し、とても苦しい現状であります。

私達伊仙町では、畜産農家にどのような取り組みをしていくのか。

また口蹄疫の問題で、徳之島の伝統文化でもあります闘牛を飼育されている方々へ行政側の対応はどう考えているのか、伺います。

次に、家庭用排水ですが、私達伊仙町でも、家庭用排水などが畑に流されている現状ですが、そのような箇所を行政側として改善する意向はあるか、伺います。

○町長（大久保 明君）

永田 誠議員の初めての質問にお答えします。

非常に聞き取りやすかったですね。

口蹄疫に関しましては、先ほど経済課長の方から美島議員の質問で大体答えてあります。

その中で、今、島に十数頭入っていますけれども、そのときも含めて、そしてまた都城に発生したときも含めて、闘牛協会の方々と行政で話し合いをしたときに、闘牛協会が全体で反対したという話は聞いております。

確かに、いろんな今まで島で、購買者の方々、そして、いろいろ研修先として島の畜産農家の方々が世話になった本土の方々に対して、これはお互い様であるということで、島で受け入れていくというのも、これは自然の、また当然のことだという気がしますが、ただ、この闘牛に関しては、確かにもし万が一、島に入ったら、この歴史や伝統文化はもうなくなりますので、そのことも含めて今回は対応できないということでありました。

いろんな飼料代とか、それから値段が下がった分だけ補償をすとかいうことは、先ほど補正予算で2ヵ月分はこれは組んでありますので、なんとか対応できます。

ただ、7月もできない場合は、更に補正予算でまた組んでいかなければならないと思っております。

詳細については、また経済課長の方が述べていきます。

家庭用排水が伊仙町では、この合併浄化槽が年間大体60個ほど、どんどんどんどん今、更新をしていますので、排水環境問題も徐々に改善はしてきていると思えます。

永田議員のこの質問に関しまして、課長の方が答弁を用意しておりますので、また答弁していただくようにしたいと思います。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

ただいまの農家支援策に関しまして、お答えしたいと思います。

まず、先ほど美島議員の答えと重なる所もあると思いますけども、お許しいただきたいと思います。セリが実施をされないと、いろんなことが起きてくると思います。

まずは子牛の小屋がなくて牛が密集飼いになるとか、あるいは生活費がない中で延滞利息等が、農協の延滞利息等が増えていくとか、そのような問題がいろんなことが今、予想されております。

その中で、その協議を明日に畜産関係者のまた会議があるんですけども、その中でもしっかり話し合われて、農協さんに要望するところは要望していくというような形の措置を今、考えているところでございます。

あと、先ほどから言っているように、今回の補正予算で要望しております件に関しましては、繰り返しをいたしません、よろしくお願いします。

あと、闘牛の関係なんですけども、まず今回の消毒防疫をしている中で非常に目立ってきているのが、闘牛飼育をされている方がしっかりした届けをされていないと。

牛に関しての移動、あるいは耳標と言うんですけども、番号を持っていない牛が非常に多いと。

あと、沖縄から来た牛が誰のもので、どこから来たのかも分からないと。

そういう状況がありまして、これも今、闘牛関係の連合会の事務局が徳之島町の企画課にあるんですけども、その徳之島の事務局長の企画課長と、あるいは闘牛協会の役員の方達、連合会の会長、あるいは3町の会長さん方に呼び掛けて、ちゃんと牛のトレーサビリティに関してしっかりやってみましょうという形で、これから協議をしてですね、いきたいと思っています。

ですから、非常に今1番、沖縄の方での口蹄疫の発生だとか言って騒がれたことがあるんですけども、ニュースで、それは疑似感染の疑いという形で検査をさせたらマイナスだということで、ほっとしているところなんですけども、確かに沖縄県に関しましては、特に石垣島あたりは台湾との交流が非常に多くて、やはり危険度が高いという形ですので、その辺の徹底もこの口蹄疫の水際作戦には切れない部分だと思っておりますので、その対応をちゃんとしてまいりたいと思います。

以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

永田議員の排水路の処理について、お答えいたしたいと思います。

環境対策の観点からも、これまでも建設課においては集落内の排水路整備については鋭意進めてきたところでございますけれども、未だに整備率が低く、今後も計画的に進めていかなければならないと考えているところでございます。

ちなみに平成14年から平成21年までに数にして20路線、距離にして5,000mの排水整備を行ってき

ましたけれども、この排水整備については集落からの要望も数多く寄せられておまして、今後とも鋭意努力してまいりたいと思います。

前向きに検討して、良い方向に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○1番（永田 誠君）

畜産農家も苦しい現状でありますので、伊仙町でも5万円と飼料ですか、配付があるんですが、早急な対応をお願いします。

それと、今後も口蹄疫が続けば、石灰や薬等の配付とか、行政側としてはされるのか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

今、配付した分だけでは多分足りなくなってくると思います。

その中で今一番良いのが、口蹄疫のウイルスというのは中性付近で6～7あたりで活動するという形ですので、酸性に傾けるか、アルカル性に傾けるかという形になりますんで、今、効果的なのが、酢を1,000倍くらいに希釈して、食用酢でも良いです、1,000倍くらいに希釈をして使うと。

酢だと牛にかけても、あるいは草に付いても大丈夫だという形で、酢の使用をこれから進めていこうと思っております。

もし、この酢の配付とかいうのは、今のところ計画はないんですけども、どうしても必要であれば、また暫時やっていかなきゃいけないことだろうなと思っております。

以上です。

○1番（永田 誠君）

酢が効くということで、私達も、牛も持っていますから進めていきたいと思えます。

家庭用排水ですが、住民の方が困っている所は早急に直していただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで永田 誠君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月16日午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

散会 午後 2時56分

平成22年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 2号）
平成22年 6月16日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2号）

○日程第 1 一般質問

明石議員、伊藤議員、琉 議員、常 議員 4名

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|-------|------|--------|
| 1番 | 永田誠君 | 2番 | 福留達也君 |
| 3番 | 前徹志君 | 4番 | 佐藤隆志君 |
| 5番 | 明石秀雄君 | 6番 | 樺山一君 |
| 7番 | 永岡良一君 | 8番 | 清水喜玖男君 |
| 9番 | 伊藤一弘君 | 10番 | 杉並廣規君 |
| 11番 | 琉理人君 | 12番 | 上木勲君 |
| 13番 | 美島盛秀君 | 14番 | 常隆之君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|--------|------------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 牧徳久君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 益岡稔君 |
| 保健福祉課長 | 松田一郎君 | 経済課長 | 樺山誠君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 環境課長 | 永島均君 | 水道課長 | 中熊俊也君 |
| 選管書記長 | 岩井哲之助君 | 農委事務局長 | 仲武美君 |
| 教育長 | 亀山喜一郎君 | 教委総務課長 | 窪田良治君 |
| 社会教育課長 | 當吉郎君 | 学校給食センター所長 | 吉見誠朗君 |
| ほーらい館長 | 四本延宏君 | | |
| 総務課長補佐 | | | |
| 兼庶務係長 | 佐平浩則君 | | |

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第 1、一般質問を行います。

明石秀雄君の一般質問を許します。

○5 番（明石秀雄君）

おはようございます。

5番、明石でございます。

ただいま議長より一般質問の許可が下りましたので、通告に従って順次質問していきたいと思っております。

答弁者の明瞭なる答弁をお願いいたします。

町長の 3月定例議会における行政報告の中で、今年の 3月30日に鹿児島大学と県工業クラブと包括連携に関する協定の調印式を予定しているとの報告がありました。

その後、調印式は行われたのか、伺います。

②番目に、亀田 3兄弟と徳之島と連携していくということですが、その現状はどうなっているのか、伺います。

③番目に、奄美市、宇検村、伊仙町で行われている文化財総合把握モデル事業について、ご説明をいただきたいと思っております。

教育行政について。

幼稚園児就学支援制度について、分かりやすくご説明をいただきたい。

3月定例議会の前に教育委員会総務課長に資料を渡してお願いをしておりますが、どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、町長の施政方針の中の長寿子宝の町、人口の増加する町をモデル地域として全国が注目するまちづくりを進めると宣言しております。その対策を伺います。

他の新聞やテレビ等の報道によりますと、第一子、子どもが生まれたら 100万円などもらえるとか、そういう話もあるようでございます。伊仙町では全国のモデルになるような施策があるのか、伺います。

6番目に、産業が立ち上がる伊仙町の実現のため、「ほーらい館と連携をして事業展開をします」とのことですが、どのような事業を立ち上げる予定なのか。また、立ち上げたのか、お伺いをいたします。

7番目、合併浄化槽の促進について、その計画を示していただきたい。

8番目に園芸対策について、「技術指導や経費節減を図ります」と言っておりますが、今の伊仙町役場に、特に経済課に、そのような専門的知識を持った、指導のできる職員がおるのか、伺います。

9番目に、徴収対策について伺いをいたします。県税務課大島支庁に職員派遣をして実務研修が行われましたが、その効果は。お伺いしたいと思います。

ちなみに、21年度の徴収率はどうだったのか、伺います。

10番目、地域ICT事業、光ファイバーのことですが、その後、進捗状況、町民への説明はどうなっているのか、伺います。

11番目、ハーベスター導入事業についてであります。ハーベスターの導入台数及び、その稼働している台数、その実績を伺います。

12番目、最後になりますが、職員の昇級昇格について、伺いをいたします。

3月議会で特別委員会で、予算特別委員会ですが、職務別定数等の見直しについて前向きな回答をいただいたと私は理解しておりますが、その後の対応について、どうなっているのか、伺いをします。

以上、12項目について質問し、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

明石秀雄議員の質問にお答えいたします。

まず、鹿児島大学と県工業クラブの包括連携協定に関しましては、3月30日の2時から鹿児島大学の方において三者の協定式を行いました。

この内容に関しましては、今、大学もその存続で非常に危機的状況にあります。

そして、国から大学が評価される1つの指標としては、地域にどれだけ貢献したかということが大きな問題になっております。

特に鹿児島県は離島を抱えているということで、大学も、これから徳之島の農業、特に野菜に関して、鹿児島大学が黒野菜というものを、奄美の、例えば、これはピーマンとか、それからキャベツ、色のついた野菜を中心に徳之島で研究をしていきたいと。

そのために徳之島農業高校を活用していきたいというふうな包括連携協定でございます。

その後、昨日の答弁にもありましたとおり、鹿児島大学の方から教授と学生3人が来て、今後の農業高校の施設の活用について検討をしたところであります。

これからも県も非常に大学も、これから奄美群島徳之島でのいろんな産官学の活動を続けていきたいということですので、この協定を有効に地域発展のために活用していきたいと思っております。

先般、亀田3兄弟のうち、亀田興毅選手が島に来まして、3町で歓迎会を行いました。

亀田3兄弟については賛否両論あります。いろんなマスコミ等の言葉遣いの言動等についての批判もあります。

私達が、この前、この鹿児島出身の森さんという社長を通じて島に来ていただきましたけれども、この亀田3兄弟は、例えば日本人で1人で3階級制覇した人もいないと。

しかも兄弟で世界タイトルマッチを獲った人もいないということで、これは簡単にできる話ではありません。

その父親、亀田史郎さんの徹底した教育と、そして子供達 3人を世界チャンピオンにするんだという、その思いは、直接お会いして大変なものがあると思いました。

その素晴らしい評価される面を、私達はしっかり島とこれから連携を取りながらやっていくと。

今後も徳之島での合宿等を行っていききたいということで、これはその次に次男の試合が神戸の方でありましたけれども、そのときも、これはJ Aもバレイショとか、徳之島の和牛などを同時にリング場で宣伝と言うか、してもいただきましたので、徳之島をアピールする意味においては、亀田 3兄弟・親子の良い点を今後とも私達が評価して、徳之島との信頼関係を築いていくことが島の発展に間違いなくつながっていくと思いますので、今後とも信頼関係を築いていきたいと思っております。

文化財総合的事業につきましては教育委員会の方から。

次の教育行政についても教育委員会の方から答弁をしていただきます。。

施政方針の中の長寿子宝の町、人口の増加する町づくりを目指していくということで、2月28日に長寿子宝シンポジウム第 1回目を行いました。

4年ほど前は、長寿シンポジウムを行いましたけれども、その後、この去年の 2月に徳之島 3町が、過去 5年間の合計特殊出生率が全国で 1、2、3位ということで、かなり注目をされております。

この全国のモデル地区にしていくということは、それは長寿世界一、子宝日本一というのは、これは大変な大きな宝であります。

鹿児島県の保健福祉部も伊仙町を長寿子宝の町として、なぜそうなのかということも分析して、そして、これから日本全体が急速な少子高齢化に向かいます。

そして、今のような状況でいきますと、日本の国際競争力、国内総生産も含めて、どんどんどんどん落ち込んでいきます。

今、世界第 2位の経済大国と言われておりますけれども、これはもう世界的に見れば、中国だけじゃなくて、ブリックスと言われるインドとかブラジルとか、あらゆる、中国も含めて、国に抜かれていくのは、少子高齢化の中で20年後、30年後は目に見えていますので、日本の政策は、これからいかにしてこの人口減を克服していくかと。

いろんな年金問題とか、今、若い人達が就職がないという時代をいかに将来、高齢者と共に、バランスの取れた国家をつくりあげていくためにも、少子高齢化というのは大きな課題であります。

そういった中で先般の長寿子宝シンポジウムで、アンケートも含めて明快に出た答えは、まず 1つは、長寿は島の食材にあると。子宝は島の地域力にあると。これは社会、地域全体で子どもを育てていくと、高齢者と共に生きていくというふうなことがアンケートの結果などで分かりました。

これがまず原点にあると思います。

そして、今申し上げた、子ども手当は 1万 3,000円、7日から全国で支給されました。

これが全国的には来年度からは 2万 6,000円ということは、もうなしだと。

1万 3,000円プラス、いろんな受け入れ体制をしていくということでもあります。

伊仙町においても、出産祝金を第一子から出しております。

そして、この 5年間の出生数は徐々に増えてきている状況で、例えば 6年前は50人を切るような状況でしたけれども、今、80人近くまで出生数が増えていますので、今後の更なる対策として、昨日も申し上げた住宅問題が大きな課題であります。

これは昨日も話したとおり、西部地区を中心に26年度まで50戸の住宅を建設していくと。

それから、徳之島農業高校の教員住宅も払い下げて、あそこの方には既に、特に町外・島外の方を中心に多くの方々が入るようになってまいりました。

②番とも連携をしますけれども、産業の立ち上がる伊仙町ということで、「百菜」の方も今、組合員の絶対数は増えていませんけれども、売上も徐々に伸びてきているし、今年の春のバレイショとかタンカン等が全国にかなり出荷をされております。

パッケージ事業などを含めて、多くの雇用も立ち上がっております。

このまちづくりは、伊仙町はこれから、とにかく先ほど光ファイバーのこととも一緒になりますけれども、伊仙町・徳之島の良い点をもっともっと全国に発信をしていけば、今、基地問題で徳之島が日本中に知れ渡りました。そして、あの島に行ってみたいという人達もだんだん出てきていますので、今こそ、伊仙町の若い人達を中心に情報戦略室を今、計画中であります。

そして、これは横断的な形で情報発信を、例えば、これは企画課だけでなく、教育委員会も経済課も「ほーらい館」も、あらゆる課が中心となって、若い人達が徳之島・伊仙町を発信していく。

こういう町だということをやっていくことが、イメージが変わっていけば、今、農業をしたいという人達もだいぶたくさん出てきていますので、その辺から50億に向かっていく中で、人口増加をしていくということは不可能なことではないと思っております。

それから、昨日も話したとおり、いろんな空き家の対策も考えております。

それから、この伊仙町に宿泊所がないということでもずっと言われておりますけれども、そのことも今話したとおり、宮古島で成功している方の話を聞いて、昨日は15人ほど民泊を受け入れるということで、いろんな前向きの会合が行われているところであります。

それから、50億の中で、昨日も話したとおり、長命草ということが 1つの今、チャンスになると思っております。

この前、勉強会があって、多くの農家の方々がこのことにチャレンジしていこうということで前向きに考えております。

合併浄化槽と園芸対策に関しましては、担当課長の方から説明をしていただきます。

徴収対策も具体的な数字は、これはもう税務課長の方から説明をしていただきます。

徴収対策として、大島支庁の方に研修に行ってきた若い職員も帰ってきて、そしてまた若い職員の中で、去年からタイヤロックとか、いろんな形で差し押さえ等をやって、相当の効果が出ております。

これは、職員が本当に徴収に対して、あらゆる手段を使ってやっていくことが町の発展につながっ

ていくと。

過去には、いろいろ徴収とかいうものは町民とのトラブルが起きたりしていましたが、逆に徴収をしっかりすることで多くの町民が理解と評価をするようになってきていますので、今後とも、これは土地改良区の賦課金の問題等、あらゆる、まだまだ解決すべき点がいっぱいありますので、そのことも含めて前向きにやっていきたいと思っております。

⑥番・⑦番はまた担当課長の方から説明をしていただきます。

職員の人事に関しましては、これは特別委員会を行ったということですが、今後とも職員の評価システムの導入も含めて、公正な形での人事を行っていかねばなりません。

過去、私が町長になったときもそうですけれども、人事に対してはいろんな議会の方でも批判がありました。

激しい、庁舎内においても職員同士が派閥を作ってやっていくという、伊仙町における悪しき歴史がありましたけれども、そのことをやはり今こそ徐々に改善していかねばいけないと。

8年前には相当批判されました。課長の方々、全部入れ替えたということでマスコミにも相当叩かれたりしましたし、私自身もそのことに関しては反省もして、町民が本当に能力主義でやっていけるような考えを基本にして、人事というものをこれからやっていかねばいけないと思っております。

そして更に、町民の行政・町職員に対する、いろんな批判もあります。

伊仙町は以前、合併問題が出たときに、伊仙町の職員は課長経験者が多いから給料が高いから絶対合併できないとかいう間違った話も聞きましたけれども、伊仙町の職員の平均給与は、鹿児島県でももう下の方から 2、3番目という形で、ラスパイレス指数も低いんですけども、そういった間違った情報が出ないような、出さないようなことも大事だと思っております。

いずれにしても阿久根市で見られるように、非常に経済が疲弊して地域が過疎化に向かっている中で、町職員はもっともっと働くべきだと。

そして給料も高すぎるという批判もあります。

去年、大分県姫島に議会で行って、要するにワークシェアリングを先進的にやっている地域を視察してきて、これから職員を減らすということはしない時代になっていくと思います。

これは県の方が、これまで数は減らしなさいということで、伊仙町も県の指導に従って 140人まで減にしましたけれども、これからはやはり地域の雇用も含めて、活性化も含めて、職員数は今 140名を維持して、そして人口が増えていくようなまちづくりになれば、新たな職員定数も改正していくということも考えられると思っておりますので、今後とも議会の方々のいろんな知恵を貸していただいて、町の、いろんな形での施政方針の中を実現していくように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長（亀山喜一郎君）

それでは明石議員の質問にお答えしたいと思います。

奄美市、宇検村、伊仙町の文化財総合的把握事業についてでございますが、これは一口に言って文

科庁の委託事業であります。

全国応募件数が58件ありまして、その中の20件が採択されまして、鹿児島県の宇検村、伊仙町、奄美市、この3町が総合的に関連性がある市町村ということで、この事業に採択されたということでございます。

正式名称は、文化財総合的把握モデル事業ということです。

期間は、平成20年度から平成22年度まで。今年までです。

目的は、地域の文化財を総合的に把握することによって、歴史・文化基本構想を策定し、将来的に地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、通称「歴史まちづくり法」と言われていますが、その認定を受けることを目的としております。

事業の予算ですが、文科庁からの委託事業で平成20年度が160万円、平成21年度が130万円、今年22年度が170万円、合計460万円の委託事業であります。

事業内容は、文化財・奄美群島遺産の総合調査。

2つ目に、歴史文化基本構想策定に向けての地元委員会・専門委員会の開催。年2回程度です。

それから、全体的な地元説明会の開催。2月に大々的なこの説明会が開かれました。

それから、歴史文化基本構想の策定。

こういった事業内容を推進しています。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

教育行政について、明石議員のご質問にお答えをいたします。

幼稚園児の就学支援制度についてということのご質問でございましたが、幼稚園就園奨励費補助金のことだと受けておりますが、この制度については現在、伊仙町については制度の導入は実施をしております。

昨日、佐藤議員の質問にもお答えをいたしました。本町においては9月から幼稚園の預かり保育の実施を検討してございます。

そういった観点で、預かり保育の実施により、現在、町外の私立幼稚園に通っている園児の町内での保育就園が可能となってくるのではないかと考えております。

そういった形で、現在、共働き等による保護者の子育て支援の観点から、こういった形で改善できるのではないかと考えております。

この幼稚園就園奨励費の補助金についての制度の導入については、今後、年度当初等の事業の申請でもありますので、そういった形で予算計上等、検討して実施していかなければなりません。

ということで、財務担当課との協議の上、実施できるような方向で検討していきたいと考えております。

この実施におきましては、どうしても保護者の就労関係します。申告という形で非課税、1つの対象となるのは保護世帯・非課税世帯という形でいきますので、申告書に沿って、そういった選定

ができるものだと思っております。

そういった形で今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○社会教育課長（當 吉郎君）

先ほど教育長より説明のありました、奄美市、宇検村、伊仙町の文化財総合的把握事業について、教育長より答弁したとおりでございますが、この事業について内容を少し補足させていただきます。

文科庁では平成19年10月の文化審議会文化財分科会企画調査会報告書の提言を踏まえ、文化財を周辺環境も含め総合的に保存活用していくための基本構想、歴史・文化基本構想を全国の各市町村において策定されることとなるよう、必要な指針を作成することとしています。

このため文科庁において、平成20年度より、先ほどお話がありましたように全国20件の市町村に実際に歴史・文化基本構想等の策定を委託し、指針を作成するにあたっての方向性や課題を明らかにすることを目的として、文化財総合的把握モデル事業を行うこととなりました。

奄美市、宇検村、伊仙町は、相互に関連性のある市町村圏で選定されて、平成20年度より共同でこの事業に取り組んでいるところです。

最終年度であります今年度は、歴史・文化基本構想の策定及び保存活用計画書を策定して、歴史まちづくり法の認定を受け、将来的に伊仙町の文化財等が周辺環境も含めて保存・活用、または総合的な整備ができるよう計画し、実施しているところでございます。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

産業の立ち上がる伊仙町実現に向けて、始めていることに関しまして、お答えいたします。

今、「百菜」がオープンしまして1年余りという形になっておりますけども、「百菜」での島内の産品の島内外への販路拡大に向けて今始めていることに関しまして申し上げます。

今年の4月の28日に民泊関係の協議会、伊仙町グリーンツーリズム研究会というものが16人によって立ち上げられております。

また、あと新規作物開発チームという形で経済課内に立ち上げられて、ボタンボウフ、あとコーヒー関係の新規作物の模索を始めているところでございます。

土壌分析チームの立ち上げという形で3人のチームによって土づくり指針の作成、植え付け前の土壌分析の実施だとか、あるいは土壌分析が済んだ後の診断書に基づく説明会の開催とか、そういうものに関して徹底した土壌検査をしてまいりたいと思っております。

あと1つのチームが、輪作体系の確立チームという形で、経済課内に4人で、バレイショの植え付け後のゴマ・大豆・落花生がやっていけないかというものの研究チームが立ち上がっております。

その中で、このチームの中であと1つやらないかということが、さとうきびの枕地の単収減によって、さとうきびの単収が低くなっているんですけども、枕地の有効利用ということも合わせて研究をしていくというような形で立ち上がっている次第でございます。

以上です。

○環境課長（永島 均君）

合併浄化槽の件について、お答えします。

進捗状況なんですが、22年、今年の 3月31日末現在で、設置数が 548基、申請数が今日現在で22年 4月 1日から今日現在までで申請が12基出ております。

実際の設置は22年度に入ってはまだありません。

その 548基のうちの30基が町営住宅含むアパートや商業施設でありまして、あと15基が学校・公民館・公衆トイレなどの公共施設であります。

それから、計画の方なんですが、21年度あたりから、20年度までは毎年50基ずつの計画をしていたんですが、21年度の実績が少し落ち込みまして36基と、少し16基ほど少なくなりましたので、今年度から40基ずつの計算で申請しております。

5ヵ年計画で26年までに 748基を設置する予定で、設置普及率が26年度で28.5%を目指しております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

経済課には現在10名の職員がいます、その中で園芸を 2人の職員が担当しております。

その人間の担当なんですけども、 4月から異動で経済課に来た職員だと。

1人は農業大学の卒業生、 1人は国立大学の農学部卒業生という形で、今、土づくり、あるいは園芸作物づくりに関して、ある程度の基礎的な知識はあるわけですから、この 2人を農業普及課、あるいは県の今、農業試験場と言わないんですけども、県の農業開発総合センターという形で、いう方達を連携をさせながら、技術向上を図っていきたく。

その中でまた、あと 8名の経済課の職員に対しても、技術研修を怠らないようにやっていけば、なんとか町の農家に対応できていけるのではないかと考えております。

以上です。

○税務課長（池田俊博君）

私の方では21年度の税徴収率の方を詳しくパーセントを申し上げていきたいと思えます。

個人町民税の方で、現年度分が 98.51%、前年比較で1.94%の増。滞納繰越分が 67.43%、前年比較で 51.43%の増です。

法人税に関しまして、現年度分が 98.71%、比較で2.65%の増です。滞納繰越分が 43.03%、前年比較で 12.72%の増です。

あと固定資産税、現年分が 92.85%、前年比較で1.58%の増となりました。あと滞納繰越分が 17.48%、前年比で7.12%の増です。

軽自動車税で、現年分が 92.01%、前年比較で1.67%増です。滞納繰越分が 32.51%、前年比で16%の増となりました。

この結果、全体として、現年分が 96.28%、前年比較で1.59%の増。滞納繰越分が 28.27%、前年比で16.0%の増ということになっています。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

明石議員の国保税の対策について、お答えをいたします。

国保税の関係ですけれども、平成21年度の国保税の徴収率については、目標の 100%に届かず、89.91%となりました。

また、調整金のペナルティの92%の目標達成まで約 300万徴収できなかった次第で、大変申し訳なく思っております。

徴収率アップに向けて 1月と 5月、各 3日間、保健福祉課職員による夜間徴収、また 5月の町職員 56名による夜間徴収を実施したが、前述の実績になりました。

今後、徴収のあり方を検討しなければならず、あらゆる方法で対策を講じていきたいと考えております。

ちなみに、徴収率については、国保税の平成20年度は 91.67%ということで、今年が21年度が 89.91となったわけでありまして、調整金の92%に向けての 300万というのは、ちょっと程遠い感じがしておりますけれども、今後、先ほど申したとおり対策を講じていかなければ大変だと思っております。

以上です。

○企画課長（牧 徳久君）

明石議員の地域 I C T 事業についての進捗状況についてを申し上げます。

地域情報通信基盤整備推進交付金事業、光ファイバー整備事業であります。21年度から繰り越しをいたしまして、平成22年の 5月14日に調査設計管理業務委託の指名競争入札を行っております。

この契約が 5月14日でありまして、この調査設計業務が 6月末に完成いたします。

この 6月末に完成いたしますと本工事に入札するわけでありまして、この工事とは別に、I R U 業者というのがあるわけですが、これは、この光の線の工事が終わりますと、後々サービスを提供する会社を言いますが、この I R U 業者のプロポーザル選定委員会が 5月26日、天城町役場において 3町選定委員 6名ずつの18名で行いました。

そして、この I R U 業者も既に決定しておりまして、このサービス業者を含めて、今後、7月上旬頃から集落の住民説明会に移行いたします。

I R U 業者というのは、工事的には金額には関係ないですが、個々に個人との契約になりますので、この業者を含めて各集落内での詳しい説明会に 7月初旬から入ってまいります。

以上、流れとしてご説明申し上げましたが、今後、年度末まで大勢の、本工事が入札 7月中旬にするわけですが、3町、大勢の都会からの業者がいらっしゃるということで、ホテルとか住宅不足になる可能性があります。当町においても、そういう対策を取っていかなければならないのではないかと思ったりしています。

ちなみに、伊仙町と天城町においては全戸に行くわけですが、徳之島町においては亀津の中心部と亀徳地域のみでございます。

こうすることで今後、IRU業者が決定しまして、これが開始されますと、コールセンターというものを伊仙町に持ってくるということで、パートを含めて約15名くらいの雇用が生まれるという形になっております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

営農集団、営農組織によるハーベスター導入状況に関しまして、ご説明いたします。

営農組織によるハーベスター導入、平成 8年度から始まっておりまして、現在まで21団体導入しております。

その中で耐用年数が来た分に関しての 1団体が組織を解散しているというような状況と、あと 1団体においては、事業更新をして新しいものを導入しているという形です。

以上です。

○5番（明石秀雄君）

県工業クラブというのは、どういった団体なのか。説明をお願いいたします。

○企画課長（牧 徳久君）

県工業クラブというのはいかなるものかということですが、県工業クラブというのは、社団法人の組織でありまして、この組織概要というのが、役員が理事30名、総会員が 190名、そのうち正会員が 175名、うち法人 154名と個人21名、賛助会員が15名という組織になっておりまして、設立の目的が、「鹿児島県内の製造業を中心とする業種・業態等の相違なる企業が自主的に組織し、異業種間の異業種交流、産学官連携を通じて、経営基盤の強化、技術の高度化、新技術・新製品の開発等による新規事業分野の進出等を促進して、本県工業の健全な発展を図る」という目的で組織されております。こういった会社でございます。

○5番（明石秀雄君）

先ほどの鹿児島大学のことについてはよく分かったんですが、その県の工業クラブという所と、また伊仙町との関係については、うまく連携が取れるのでしょうか。

例えば農産物の研究をするとかなってくると、工業というと何か農業とあまり関係ないような感じがしますので、うまく連携が取れるのか。分かれば。分かる範囲内で結構ですが。

○企画課長（牧 徳久君）

この工業という名前は付いているんですけど、異業種間の交流を促進したり、鹿大との町の地域おこしに発展に貢献する課題をするわけですので、こういった異業種間の交流を促進したりとか、いろいろな人材確保、そんな養成とか、そういった研修会・講演会のサポートをする会社でありまして、いわば鹿児島大学との伊仙町の雇用をサポートするという形になろうかと思っております。

○5番（明石秀雄君）

ぜひ鹿大と工業クラブ、伊仙町が連携をして、徳之島の農業が発展する方向に皆で力を合わせてがんばっていただきたいと思います。

②番目の亀田兄弟との連携についてなんですが、町長も先ほどおっしゃっていましたが、評価についてはマスコミ等でもいろいろあると承知しております。

実績については、もうご承知のとおりだと思いますので、良いところだけをうまく活用する。

または合宿等ができれば、もっと良いんですが、そういうところも併せて連携を深めていただきたいというのと同時に、観光大使とか、そういうものなどができれば、うまく徳之島のPRにも役に立つのではないかと思います、そういったところなどは考えられないものか、お伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

合宿に関しましては、主にランニングとか、「ほーらい館」のトレーニングマシーンをを使うということであります。

いろいろ専門的な機具は特にいないという話でしたので、そういう形で今後連携を取っていききたいと思います。

観光大使にはなるということに今、そういうふうには話は進んでいるそうです。

○5番（明石秀雄君）

ぜひ良いところは活用していただきたいと思います。

それと③番目の奄美市、宇検村、伊仙町の文化財については、私は3月の行政報告の所で出てきましたので、新しく出てきたのかなという感じで質問したんですが、もう今年で終わりなんで、いろいろと言っても、もう言う必要ないのかなと思ったりもしておりますので、これで文化財については終わりたいと思います。

それから、幼稚園児就学支援制度。先ほどから説明にもありましたけども、私はこれも子育ての支援の一環と考えれば、導入もするのにはやぶさかでないんじゃないかなと思ったりもしているのですが、ぜひ来年度あたりはこれも導入をして、大して財政負担はかかりません。

人数が少ないです。私立幼稚園に通っている人達です。現在は2人です。

来年は3名入る予定をしておりますので、そのうちでも、その家族の収入によっては、しなくてもいい場合も出てきますので、そういったところも踏まえながら、これほどやはり日本全国、子育てを標榜しているわけですから、ぜひやって、少しでも島に住む、伊仙町に住む人達の子育てに役立てていただきたいと、支援をしていただきたいと思いますので、先ほども来年度あたりにしたいということでもありますので、これもぜひともお願いしたいと思いますが、よろしく。

○議長（常 隆之君）

財源が伴いますので、町長。

○総務課長（稲 隆仁君）

制度導入につきましては、前向きに、実施する方向の前向きで検討していきたいと思っております。

○5番（明石秀雄君）

この制度は、天城町も徳之島町も、もう既に平成の8年、その前から行っておりますので、ぜひとも伊仙町も、制度を入れれば町民も納得をしますので、それに該当するかしないかはそれぞれ個人の問題でありますので、ぜひ導入だけはするという事で、前向きとは言わずに、検討じゃなくて、するという約束はできませんか。

○町長（大久保 明君）

恥ずかしいことに、両町が平成8年からやっているということは私は知りませんでした。

これは来年かな、実行をしていきます。

○5番（明石秀雄君）

ありがとうございます。

それから、長寿子宝の町、人口の増加の町についてですが、定住促進条例の制定についても3月議会では検討しているということでしたが、その後、対応できているのでしょうか。お伺いします。

○企画課長（牧 徳久君）

3月議会のあったということですが、これについては宇検村等の条例も取り寄せて、今後検討していくということになります。

○5番（明石秀雄君）

人口の増加する方法の1つとして、長野県と愛知の県境に近い所だったと思うんですが、10年そこにおったら家を1棟丸ごと譲渡するというのをテレビ等で見た記憶があるんですが、そのような思い切った、全国にもモデルとなるような、目を見張るような対策ができないのかどうか。できるのか。考えてみることはできませんか。

○町長（大久保 明君）

長野県のちょっと町は忘れましたが、いろんな形で企業誘致を行っている町、がんばっている町の情報は知っております。

それから、隠岐の島の海士町も視察に行ったんですけれども、多くの都会の若者が、本当に山と海しかない地域に来て、その海産物などをいろんな加工して販売していると。

キャスも早めに導入したということで、その町に行ったら、町単独で住宅を建設をしておりました。

その家賃はもちろん取っているんですけれども、定住促進の方法は確かに思い切った形での政策を打ち出していくということになると思います。

今、住宅問題の中で、これはまだ検討中ですが、町単独でも住宅を建設していこうと。

これは、要するに今の住宅マスタープランにおける補助制度じゃなくて、過疎債などを使って思い切ってやっていくということも優先順位の重要課題になると思います。

いろんな滞在型の施設ということで、これは昔から議論になっている中で、学校等を廃校等を滞在型の施設にしていくということも、これは農水省とか中央の方でいろいろな提案はありましたけれども、結局、全て政権交代のこのどたばたの中で、全て今またなくなっておりますけれども、これから

は、先ほどから申し上げているように、この地域がやはり知恵を出して、あらゆるアイデアを出して、こういう事業をやっていくんだということ、それが逆に地域主権という中で中央の方に提案するような形の事業は立ち上げていかなければいけないと思います。

まちづくり交付金事業も、まさに交付金事業で自由に決定できるという事業でしたので、これは更に地域主権の中で緩和されていきますので、議会の皆さんと住宅問題、企業、今、県工業クラブは、例えば1つの例として、今、屋上緑化というのを鹿児島市の市電などやっているのも、これは全部県工業クラブが関与している事業でありますので、私達も伊仙町が人口が増えるためには何をしたら良いかということチームを作ってやっていかなければいけないと思っております。

○5番（明石秀雄君）

私は、町長、子ども手当の増額はもちろん必要でしょうけれども、その他に保育料無料化、これをする、いっぺんに私は人口は増えると思います。そういうことは考えられないのか。

また、22年度の保育所の保護者負担が3,000万ちょっとです。途中からできないのであれば、来年度あたり、そういうことを考えられないのか、お伺いをいたします。

○町長（大久保 明君）

保護者、合計が3,000万ということであります。

3,000万で町が無料化したとした場合のいろんな費用対効果を考えての提案だと思います。

思い切って町単独で3,000万出した場合、島外・町外から多くの子ども達が来ると。

そしたら、当然住宅問題が生じます。

親の家に住み込むとか、そういうことにもなると思いますけれども、3,000万をどのように、投資だと見た場合は、これは伊仙町が保育料無料の町だという宣言をしていくということも素晴らしい提案だと思います。

今後、保健福祉課とも話をしながら、財政状況も見ながら、大胆な政策ということで、しっかりと検討をするに値すると思います。

○議長（常 隆之君）

5番、明石秀雄君、次の質問に移ってください。

○5番（明石秀雄君）

産業が立ち上がる伊仙町の実現のため「ほーらい館」と連携してということについてですが、いろいろと経済課の方で検討もされているみたいですが、土壌分析などはチームを組んでやっているとか、これは事業として見ているのでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

今のご質問にお答えいたします。

われわれ、今、何をすべき時期かというものを考えておまして、事業というものじゃなくて、基本的なことをちゃんとしましょうという形で、基本的なことをするためのチームという形で考えております。

ですから、事業としては、事業として入れたものの有効活用という形のもので考えているんですけども、基本的なことをしていくための方策だと思っております。

○5番（明石秀雄君）

徳之島町では、ミカンがそのまま出荷ができないようなもの、普通言われている「わけあり商品」、こういったものを加工して出そうと。売ろうということで、そういった工場ですか、造っているんですよ。

伊仙町ではバレイショのわけあり商品など加工するような施設が造れないのか。

すれば、「百菜」でも活動ができるんじゃないかなと思ったりしているんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

バレイショの選果をした後のものがあるんですけども、まず、県・国に徳之島全体での計画は肥料化と畜産の飼料にしようという話のものも今進めているところです。

しかし、ソウカ病あたりだと、削ればちゃんと使えるというものがございまして、今、加工センター、昨日も申し上げたように加工センターを使って、加工部会の方達と今、カット野菜という形で「百菜」の方で病院に野菜を卸しているんですけども、カット野菜をして、ちゃんと出そうという形で、加工組合の方達と今、相談をしているところです。

○5番（明石秀雄君）

それは生産者に利益が上がってきますか。

○経済課長（樺山 誠君）

これは今まで捨てていた分を購入して使うということですから、確実に生産者に戻るものがあると。価格的なのは青果としての価格ではないでしょうけども、それなりの価格は生産者に戻るというふうに考えております。

○5番（明石秀雄君）

できれば徳之島町の他に工場などができれば、ソウカ病だけじゃなくて、ちょこっと傷がついたりしたものなどは十分に製品として活用ができると思いますので、そういった検討をいただきたいと思います。

次に行きます。

合併浄化槽の促進計画ですが、今まで 548基とか言われていたんですが、これを公営住宅の空いている所などにして、先ほど私が申し上げました保育料無料化にしたら来ます、そういった人達の住宅対策に活用できないか。

そういったところなどは総合的に考えることはできませんか。

○環境課長（永島 均君）

商業施設とか公共施設には補助の対象にならないということに現在はなっております。

商業施設においてでも、店舗の場合だと 2分の 1以上の住居スペースがないと補助は下りないとい

うことになっておりますので、公共施設に関しましてはもう全然補助対象にはなっておりません。

町営住宅もそうです。

○5番（明石秀雄君）

これが個人の空き家に対してはできますか。

○環境課長（永島 均君）

所有者が民間の方であれば、もうそれは全然問題はありません。

○5番（明石秀雄君）

ぜひ空き家対策などもしていかないと、人口が増加するとか対策をしたら必ず住宅問題が出てくるんです。

そして、外から子ども連れで来る人は、トイレが今までの旧式のものでは、子どもが嫌がるというんです。

だから、こういったところも逐次、先に手を打って、人口が増加すれば、それに対応できるような対策をぜひ環境課でも考えてやっていただきたいと思います。

園芸対策かな、先ほど2名の方がいらっしゃるということですが、ぜひ税務課でも県の向こうに派遣をしたりして研修をさせておりますので、経済課の方でも県の農業試験場とか、あらゆる機関を利用して、活用して研修をさせて、農家に直接指導ができるような人材育成を対策を講じていただきたいと思います。

それから、徴収対策です。行きます。

税務課の方の徴収率等も見ると、21年度、20年度にかけて、だいぶ良くなってきているように思います。

しかし、徴収対策室が解散なのか消滅かとかいうふうに聞いているんですが、対策室の機能があって、このような結果が出たんじゃないかなと私は思っているんですが、今後の徴収対策についてはどういうふうにしていかれるのか、お伺いをします。

○総務課長（稲 隆仁君）

現在、徴収対策室が消滅したような形というふうな職員配置になっておりますけれども、全くもって廃止というわけではありませんけれども、徴収をするというよりも、納税の意識を町民の方々に広報していくというのと同時に、今までの直接的な徴収体制をやはり納付の方向に持っていく。

例えば口座引き落とし、あるいは法的な流れと言いますか、行政の流れによって対応していくというふうな方向転換の時期であります。

決して徴収対策室がなくなったとか、徴収を全くしないということではなく、今ちょうど、その過程の所とご理解いただきたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

公共工事による受注業者で働いている人達の申告状況についてお伺いしたいんですが、公共工事受注している人達は、給与は支払報告はなされているのかどうか。一部いらっしゃるでしょうけども、

分かる範囲内で結構です。

○税務課長（池田俊博君）

公共工事を受注している関係で、やっている所は給与報告で入ってはきていますが、それは全ての業者がそれで該当しているかどうかというのは調べてみないと分かりません。

多分、半分くらいは給与報告提出できているものと思っております。

○5番（明石秀雄君）

これは工事を受注していると、また会社と法人として申告しているのは、給与支払報告をしなければならないと思いますが、そういった指導というのとはできないものなのか。するようにですね。どうでしょうか。

○税務課長（池田俊博君）

これは何度も町の指名委員会をお願いをして、こういった給与報告の書類を添付義務させてくれなとか、そういうのをお願いしてはいるんですけど、それがなかなか今のところではできていない状況であります。

また、県の業者の方においても、それは付ける添付義務はあるみたいですけど、今のところ県の方もそれはやっていない状況で、できるんですしたら町の方でもそういうことがあって、納税証明とか、そういうのも全て完璧に添付して入札の方を行っていったら良いと私は思います。

○5番（明石秀雄君）

できれば、そういう指導をしながら、自己財源の捻出には十分注意を払って、特に財源が少ないわけですから、そういったところから手をつけていかないと、伊仙町の財政というものは今後やはり厳しいものがあると思いますので、そういうものも検討しながらやっていただきますように、お願いをいたします。

それから、ハーベスター事業についてですが、21団体があるというお答えでしたが、そのうちの1団体が解散ということでしたが、その解散した団体というのは、いつ頃されているんですか。

○経済課長（樺山 誠君）

それぞれハーベスターの団体の仕事量を見ますと、私の今の手元では平成19・20年期的ものがデータとしてないという状況ですので、それ以前かなと思います。

ちゃんと調べてみなきゃいけないと思っています。

あと、いろんな噂が出まして、これに関してちょっと1回、導入した期間に関してしっかり確認させてくれというような検査もした経緯がございますので、その辺もちょっとデータの的に調べていかないと、今はちょっと手元にないものですから分からないという状況です。

○5番（明石秀雄君）

高い補助金をいただいて途中で解散されると、町にとっても、補助金を出している所については大変な損失になるわけで、その解散したハーベスターとかトラクターがあっただろう、その全てについては私も分かりませんが、ぜひそういうことのないように今後指導していただき、また、導入すると

きにもちゃんと精査をして行っていただきたいと思います。

それから、ハーベスターを導入している目的が、私の資料では単収の向上、経営の確立とか言っているんですが、最終の目的は農家所得の向上なんですよね。

そうすると、導入した所の経済効果、所得向上といったものは、調査したり、そういうものはしているのでしょうか。

結果的にその効果ですよ。導入した効果。

○経済課長（樺山 誠君）

これまで導入した集団に対して詳細な調査というのはした経緯がございません。

その中で、今、しっかり成功している業者、組織というのを、やはり皆さんの方にもちゃんと分かっているとおり、ちゃんと地域に根ざして活動しているという集団が結構いまして、今、詳細に関しましては 2件のことしか分かっていません。

○5番（明石秀雄君）

20年度の導入した実績をちょっと見ているんですが、ハーベスターの数字、20年度は 5万 8,935 t、ハーベスターを全体で導入したという報告書を私見ているんですが、それくらいで理解して良いのでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

ハーベスター稼働実績が、20年度の数字を見ていらっしゃるんですか、昨年、21・22年期の実績は、ハーベスターの収穫の実績が伊仙町で 83.27%、搬入量が 5万 2,803 t です。5万 2,803 t です。これは伊仙町の分のハーベスターが収穫したものです。

○5番（明石秀雄君）

これは 5万 2,000 t、t 当り 5,000円にすると 2億 5,000万、2億 8,000万、納税所得なんです。

そうすると、これの農家所得ですので、農業所得として上げれば50万、50億円にはプラスになってくる。

こういったものに申告、農業申告させるような指導はできませんか。

○経済課長（樺山 誠君）

今、糖業実績のある20団体において、申告されている方が18名、未申告が 2名というような形になっております。

あと、バスの運転手、パソコン簿記の研修だとか、そういうのもして、ちゃんと青色申告を進めていこうという形の研修を実施をしているんですけども、参加者が少ないのがやはり 1つの現状です。

これからまた多くの方が出席できるように、研修できるようなシステムをまた構築していかなくちゃいけないのかなと思います。

○5番（明石秀雄君）

伊仙町は所得が奄美でも最下位の方、これは申告の状況にもよりますが、こういったものもやはり伊仙町の自主財源になり、ひいては伊仙町の財政の健全化にもなっていくと思いますので、導入する

とき、そういったものも併せて指導しながら、今後の町税の確保、増に努めていただきたいと思います。

職員の昇級昇格の人事ですが、3月の定例議会、予算の特別委員会で私は職務別定数等の見直しなどできないかなどの質問をして、前向きにそういったことも考えていきたいというような回答をいただいたつもりなのですが、その後、そういったもの、規則・条例等の改正はしないのか。それをするお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○総務課長（稲 隆仁君）

明石議員の3月議会におきましての職員の級別定数の制定ということでありましたけれども、現在、級別職務の内容を検討して、今後早急に定数、昇級基準等を定めてまいりたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

未だに降格人事が組まれている。これは処分ですので、なぜ行ったのか、理由があるのか、お伺いをしたいと思います。

○総務課長（稲 隆仁君）

明石議員が降格と申しましたけれども、降格となると処分という形になりますけれども、人事の異動によって職務を代わられたと、異動されたということであり、降格にはあたらないと思います。

今、定員管理の定数管理の削減等も含めまして、職員は140名でやっているわけでありましてけれども、職務においては140分の1の仕事をそれぞれの仕事が行うという体制で一生懸命やってまいっております。

降格という処分ではないことはご理解いただきたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

私は、課長職が他の職に移ることを降格だと思っているんですよ。違いますか。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時35分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの明石議員のご質問にお答え申し上げます。

確かに降格ということについては、捉え方が若干違うかも知れませんが、しかし、そういうふうな見られ方、取られ方されたということにつきましては、やはり考えると思いますので、今後、人事につきましては十二分に注意をして対応してまいりたいと思います。以上です。

○5番（明石秀雄君）

給与についてです。5～6年前だったと思いますが、年に5万円くらい昇給したとか、賃金ですね、そういうことで問題になって、当時の議会でもいろいろと出たと思いますが、その後、それに類するような昇給などはなかったのか、あるのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（大久保 明君）

最初の例は議会でも問題になりました。

町長があらゆる権限というものが現実に法的に認められるような権限というものは、その行使に関しては、これは議会も、また町民も納得するようなものでなければならないというのが大原則だと思います。

例えば過去に、今、公務員制度の中で渡り制度というのもあります。そして、今先ほど問題になった降格人事ですか、それもいろんなケースがあると思います。

過去には本人の希望ということもありました。また、体調不良ということもあると思います。

そういったことも含めて、何が何でも降格はできない、例えば課長を辞めた場合、参与という形でずっとやってきましたけれども、結局、能力主義とかいうことになれば、これは公務員と民間とはいろいろ違います。

例えば今、財政が企業が生き残るためには、給与というのは例えばトヨタなどにしても45～46歳がピークですね。その後は毎年、下がっていきます。

例えば役職にしても、今、国で問題になっているのは、国家公務員が、例えば霞ヶ関の方が52～53歳で1人が次長になれば、あとは全員辞めなければならないという慣例があって、ですから、たくさんの方の外部団体、特殊法人を作らなければならないという間違っただけの制度があって、それが今、問題になっていますけれども、本当は60定年まで霞ヶ関の官僚も働くべきですね。

だから、そういった、今のはちょっと話がそれましたけれども、私が、例えば、その町で職員が1人ひとり役職があって、課長、課長補佐があって、係長があって、決まった制度の中で給与を獲得してくることに、例えば民間で抜擢とかいう人事もいろいろあります。

そういった場合に、それはその組織が前向きに活性化していくのであれば認められるわけですね。

ですから、1人の人を人事的に抜擢したと。しかも給与が上がったということになった場合に、それはそういうふうな人事異動した町長が全て責任を負って説明をしなければいけないと思っております。

ですから、今申し上げたのは、質問のあったことに関しては、私は、町長のそのときの判断で職員1人ひとりの町をどのようにして良くしていこうかと、どのようにまとめていこうかということに関しては、町長の権限で判断したことがあります。

ですから、そういうことに関して、これは制度の中でやったんですけれども、そうした場合に批判もあります。

今後、職員がどうしてももっとも力を発揮してやっていくかということを考えていった場合に、例えば先ほど徴収の問題がありました。徴収の職員が本当に一生懸命がんばったと。

例えば前水道課長も、本当に水道料金は当然払うべきものだと、払わない人が間違っているんだと、それは水道を給水停止するというようなことをやったりしていったことは、町職員 1人ひとりが資質向上ということになっていったと思います。そのことが今の、先ほど税務課長が話した徴収率のアップにつながったと思っておりますので、そういった総合的なことを判断して、特別な昇給とか、そういうことが過去にも記憶にあります。

しかし、そういうことをしながら、お互いが切磋琢磨していくというふうな仕組みは、これは民間では当たり前の話なんですよ。査定をするのも当たり前。

そして、皆が一生懸命働いて、そして、ただ、その場合、生存競争になって切り捨てられていく人達も出てくるわけです。

ただ、公務員ではそういうことが許されないという状況もありますので、官から民へということは、やはり今までの行政が時代に合わなくなった制度は柔軟に変えていくと。

その 1つが、この「ほーらい館」、「百菜」で職員が夜も土日も働くというふうなこともやったら、そうして初めて民間の人達のこと町職員が肌で感じているわけですので、そういったいろんな挑戦を職員もしていく時代になったと思いますので、これからは今までとは違うんだと。

時代はどんどん変わっていくんだということで職員の奮起を促した形での評価、査定も、やっていくことが必要です。

それは当然、よくやっているのは、100人おったら、5段階評価するわけですね。

そういったことを今後、考えていく時代になったと思いますので、後は過去のいろんな試行錯誤した中での間違っただことは間違いだと、そして公正な形で職員が民間の方々とも連動を取れるような意識改革をしていけるような人事を行っていきたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

私が求めた答えには程遠いような答えでしたけども、私は、前がそういうのがあったから、その後にそういうことがなかったのかと聞いているんですが。

○町長（大久保 明君）

先ほど申し上げたように、そのようなことがあったと思います。

ですから、そういうことは今後ないように、公正な形で人事を行ってまいりたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

もう過去は過去、やったものも、悪かったこともあったようですので、この辺で一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（常 隆之君）

これで明石秀雄君の一般質問を終了いたします。

しばらく休憩します。午後 1時から一般質問を再開したいと思います。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、伊藤一弘君の一般質問を許します。

○9番（伊藤一弘君）

こんにちは。

平成22年度第2回定例会において、議長より一般質問の許可が下りましたので質問いたします。

まず、農業、畜産振興についてですが、①点目、農業生産額50億達成するには、農家に意欲を持たせるためにどのような指導をして、また今後の対策はあるのか。

それと②点目、今回の宮崎県での口蹄疫の問題ですが、昨日、美島議員、そして永田議員の質問に関連しますので、これは控えさせていただきます。

それと2点目、法務局出張所統廃合について。

去る5月19日の奄美群島市町村議会議員大会において、常 議長より、法務局出張所の存続に対し、提案理由の説明がありましたが、町としての対策はあるのか。

3点目、環境行政について。

クリーンセンターに設置された廃プラスチック油化装置の稼働状況と実績はどうなっているのか。

4点目、観光行政について。

観光地（暗川）の整備について、今後の計画はあるのか。

②点目、ふるさと訪問団に対するの受け入れ態勢はどうなっているのか。

5点目、建設行政について。

奄振事業削減によって、農家や建設業にとって、大きな打撃になっているが、対策は講じているのか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（大久保 明君）

伊藤一弘議員の質問にお答えいたします。

農業生産額50億のために農家に意欲を持たせるためにということでございます。

昨日からずっとそのことに関しまして質問があります。例えば今、若い農業者に町から支援をして、1年間かけて研修をしたり、そして、その報告書も書いてもらったりもしております。

また、2月に阿権地区において、Iターンで帰ってきた農家の方々と交流会がありまして、多品目、例えばトウガラシとかゴマとかを生産して、かなり所得が向上しているという話もありまして、そういう方々と「百菜」との連携などを取っていくようにもしていきたいと思っております。

農家の方々が意欲を失わないような、更にやる気が出てくるような形でのいろんな研修会など、ま

た、いろんな事業等を今後積極的に行っていかなければいけないと思っております。

法務局の出張所統合に関しましては、これは町長室に説明会があったときに、もう国のいろんな地方出先機関の統合の一環として法務局も出てまいりました。

しかし、本土と離島を同じ基準で、同じ人口割ですするというのは非常に間違いであると。

離島の特殊性を理解してほしいということで、強くこのことには抗議をいたしました。

例えば県本土でも統合を行いまして、鹿児島と知覧と加世田にあるそうですね。

ですから、そういった統合をしても、なんら向こうの地域の方々には影響はあまりないと思います。

しかし、奄美大島に統合しますと、いろんな手続きとか調査で奄美市まで行くというのは非常に困難があるということで、このことは、この前、議長会でも常 議長がそのことに対する要望書を読み上げました。

また、町村会においても、これは今後、重要な問題ですので、訴えていかなければならないと思うし、国政の方でもこのことは重要課題として取り上げていただくようにしていきたいと思っております。

クリーンセンターの件に関しましては、環境課長の方から説明をしていただきます。

観光行政の暗川に関しましては、以前から課題になっておりました。

西部地区一帯を連動した形での事業ということの中で進めていける可能性はあります。

今、問題になっておりますのは、くらごうの入口の地権者との協議がなかなかうまくいかない状況になっておりますので、そのことを今後、説得していくことが重要であると思っております。

ふるさと訪問団に対する受け入れというのは、具体的にはちょっと、去年、崎原地区から来たということですが、そのような形で各集落ごとに訪問があれば、伊仙町は郷友会の方々にも大変お世話になっているし、郷友会との連携が、例えば島の農産物を販売することにおいても非常に効果的でありますので、今後、郷友会の方々も今回いろんな基地問題でも大変島のことを心配しておるし、島の発展をいつも願っているわけでありますので、今後、ふるさと訪問団、最近では東京奄美会の方々が来島いたしました。去年は関西奄美会が伊仙町連合会が 150人ほどの方を連れて、ふるさと訪問をしてきました。

その訪問が 1回で終わって一時的なものではなくて、これからいろんな島との物流の交流とか、それから情報発信のためにやっていくことが島の発展につながっていくと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

建設事業に関しましては、全てあと、担当課長の方から補足説明をしていただきますけれども、奄振事業は、政権交代の中で、土地改良事業が要するに農業土木が何の効果もないと、悪であるというふうな、今のはちょっと過激な表現でしたけど、農業土木が要するに費用対効果が少ないということで、鳩山政権の中で全国一律に 6割カットという激しい政策を行いました。

そのことが奄振の事業の土地改良区の 6割カットで全体として29%カットということになりました。これに対しては県の方も非常に危機感を募らせております。

伊藤県知事も、この土地改良事業は優先的に進めていかなければならないということで、基金から

約 5億ほど切り崩して補正という形で上げることになりました。

特に徳之島においては、徳之島ダムが26年に完成しても、末端の事業が進まなければ、益々ダムができて水がなかなか来ないというずれが、この波高が大きくなっていきますので、これは来年22年度の県営の畑総事業の予算をいかにこれから補正で積み上げていくかということが重要になります。

そうしないと、6割カットされた22年度予算が、23年度に前年度比 100%と言っても21年度から比べれば 4割ですから、非常に大事になると思います。

県の方もこのことに関しては、特に徳之島の畑総はもう重要課題としてやっていくということになるように訴えていきたいと思っております。

このことでは農家の方々もきびの植え付けの計画変更とか、それから、建設業者の方々も計画が半分以下になったわけで、従業員の家族のことも含めて大変な状況になっていくことに対しては、全力で取り組んでいきたいと思っております。

○経済課長（樺山 誠君）

農家に意欲を持たせる施策に関しまして、お答えいたします。

まず、本町の主要作物であります、主要品目であります、さとうきび、バレイショ、畜産という形で 3品目が本町では主要な品目とされております。

その中で、さとうきびに関しましては、製糖期間の 3月一杯の製糖期間という形で、南西糖業さん、製糖業者さんとしっかり打ち合わせをして、3月一杯には終わるんですというものの取り組みと、あと、それによって適期の植え付け、適期の管理作業というのがやっていけるという形で、基本的なことを、今まで既存のいろんな機械導入の事業だとか、あるいはハウスの導入事業だとか、そういう事業があるんですけども、これに加えて基本的なことを、予算書には乗っかっていない部分なんですけども、基本的なことをちゃんとやっていきたいと思いますという形が、今回のわれわれ経済課がやるべきことではないかなと思っております。

あとバレイショにおきましては、土壌診断による報告会、現在、保健センターが健康診断をして報告会をしているんですけども、あのような形を土壌診断をやった後にも報告会をもって、農家と行政が近づくというような形に運んでいきたいと思っております。

ですから、ちゃんと基本的なことをして、農家に土づくりをした後に確実に収量が上がるんだよというのを実感させることによって意欲を持っていただくという形で、基本的なことをちゃんとしていきたいと思っております。

あと、これからの政策というものは、いろいろ機械導入だとかあるんですけども、われわれとしては今期はジャガイモ後の作物導入という形で、今やっているものに関して、販売先が明記されているもの、あるいは販売金額がどれくらいになるという形、あるいは生産コストがどれくらいかかるというのをしっかり明記された栽培暦を作って農協に配付したいと。

何を作るかは農家が選択していくというような形で、このような明記されたものをちゃんと作っていくということです。

あと、畜産に関しても、飼育管理暦というのが、もうしばらく今、できてないように聞いておりまして、飼育の管理暦というものも作成をして、農家に基本的なことという形で訴えていきたいと思っております。

以上です。

○環境課長（永島 均君）

クリーンセンターに設置された廃プラスチック油化装置の稼働状況と実績はどうなっているのかという点について、お答えします。

廃プラスチック油化装置のプラントは、今年の 1月30日にクリーンセンターの方に設置されまして、2月10日から 3月10日までの間に製造元のプレストという業者から 2人の社員がオペレーターとして出向してまいりました。

そのときに随時、クリーンセンターの職員に運転技術の指導をしながら、プラントの管理や実証実験を行ってまいりました。

家庭から出る廃プラスチックや事業系廃プラスチック、あと海岸漂着物から出る廃プラスチックなどをそれぞれ実験いたしまして、その後、 3月10日から 4月 2日まで実証実験の事業報告を作成するために出向の 2人がその間、本社の方に戻りまして、その間はプラントの稼働を停止しておりました。

その後、 4月20日付けで経済産業省の方へ無償貸付の許可申請をいたしまして、経済産業省の方から正式に許可が下りたというふうに聞いております。

そのプラントの能力といたしましては、 1時間に100 の油化が可能ということです。

用途といたしましては、主にクリーンセンター内の水処理のボイラーの燃料として、重油に20%ほど混合されて使っているというふうに聞いております。

現在までに、出向期間が終了しましてオペレーターがいないもんですから、専門に 1人、クリーンセンターの方で 1人雇いまして、まだ勉強中ということもありますので操作の方がままならず、故障も多くて、実質の稼働日数が若干少なめでして、 5月末までにまだ 4000 程度の量しか油化されていないというふうに報告を受けています。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

農業生産額の件ですが、新しい品目が 3点くらい最近増えているということで、私の方も少しは興味がありまして、今、ゴマの方を取り扱っていますが、特に最近、阿権集落の方で、青年と言うか、そういう組合の方がゴマ、それからオクラとか、いろいろバレイショ跡地に今、植え付けしているようでございます。

特にバレイショの跡地、同じ畑で 2回も収穫できるということで、皆さん農家の方は非常に興味を持っているようです。

そのゴマにつきましても、準備する金額と言いましようか、元がものすごい安くつきまして、 1反に植え付けるのに種代だけで 360円くらいの種代で、収穫が反当り60kg~70kg、ましてや、よく穫れ

るときは 100kg くらいの収穫ができるということで、今、隣の天城町でもすごく評判があって、今、植え付けを勧めているような話も伺っております。

それと、隣の、隣と言うか、喜界島の方は、さとうきびと交代で、夏植えた後に、ゴマを収穫した後にゴマを植え付けすると。そういう形で今、喜界島の方はゴマ生産日本一とかいう名があるようです。

その出荷先は、隣の徳之島町では瀬崎さんという方が今、取り扱ってしまして、また農協の方も取り扱いはやっているんだけど、金額の方がまちまちのようで、これも町として、なんとかこれを安定した取引先を決めて指導できないものか。

そして、この管理するのにハウスとか、収穫する植え付けの機械、収穫の機械、それを町として補助はできないものかと。どうですか。

○経済課長（樺山 誠君）

今の補助、ハウス、その辺の関係なんですけども、まだはっきり申し上げまして、われわれ、どれくらいの農家がどれくらいの面積というのをはっきり掴んでいない状況でございまして、そういうのを掴みながら、結局は乾燥させる部屋も必要でしょうし、刈り取る時の機械、その辺も確実に必要になっていきますんで、その辺、面積をちゃんと注視しながら、あるいは生産額が安定してきたときに、しっかり考えていかなきゃいけないということで、今、これからわれわれが進めていくんですけども、進めていく中で機械関係、あるいはハウス関係、やはりしっかり考えていきたいなと思っております。

○9番（伊藤一弘君）

私が今現在、調べているところ、ゴマの生産農家は、知る限りでは今、20戸くらいあるようです。

今は試験的な段階で、今年の収穫がどれくらい穫れるかはまだまだ、収穫は9月の時期になりますので、そこら辺、まだはっきりした農家の量というのは確認できませんけど、もしこれがうまい具合にいくならば、やはりこれもわれわれ伊仙町としての良い農業所得向上につながっていくんじゃないかと思っておりますので、そこら辺も今年9月にもういっぺん経済課の方でも調べて、そして農家がこれからもやっていくという意気込みがあれば、またそこら辺、まずは来年あたりから機械・ハウス、ハウスというのはやはり乾燥するだけじゃなくて、9月の1月か40日くらいの利用であって、あとはそのハウスの中は空くので、その空いたときに今、「百菜」もあります、農産物の他の品目もそのハウスで使えるんじゃないかと思っております。

そこら辺も今年いっぺん、その農家を把握して、そして来年に向けて、また前向きな形で取り組んでもらえたらなと思っておりますので、そこら辺、できるか。また調査、経済課の方で。

○経済課長（樺山 誠君）

ゴマも含めて他の落花生、大豆関係も、導入できるかというのをちゃんと今年度で調査をして、この栽培暦までも皆さんに配付できるようにしたいと思います。

あと、われわれ、さとうきびの事業で、さとうきびの夏植えの前作として緑肥作物を、今、ひまわ

りだとか、あるいはソルゴーだとか、クロタラリアだとかいう形で助成をしていってるんですけども、そういうものもしっかりバレイショの後に結局はひまわりだとか、そういうのが入っているんですけども、やはり農業の風景が変わってくるというものを目指して、ちゃんと違う作物を入れて連作障害を防いで、違った作物でまた収益も上げるという形のものに取り組んでいきたいと思います。

ですから、ちゃんとどういう作物がこれ以外にも入ってくる可能性があるか調べて、しっかり対応してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

○9番（伊藤一弘君）

このゴマだけじゃなくて、最近は大豆とか落花生も最近はよく見受けられます。

それもバレイショの跡地に、収穫跡地に短期間で穫れる作物として、最近、天城の方でも、また伊仙町、われわれ、特に西部地区の方によく見受けられますけど、そういうのもまた経済課の方で指導しながら、これから農家の所得向上に向けて、またがんばるように、よろしくお願いたします。

それと、一応念のために、ゴマの喜界島の取引先と言うか、出荷場所の会社が株式会社アグリプロダクツという会社がありまして、喜界のゴマはほとんどそこらに行っているようなんです。

そのゴマの種も丹波産黒ゴマと、何か品質の良いようなものらしいです。

今度徳之島に、もう今月の末あたり来ますけど、いっぺんまたそのとき、役場の方に連れて行きますけど、また話、聞くのであります。

それと、法務局統廃合の件ですが、これもわれわれやはり離島というハンディがありまして、どうしてもこの出張所だけは、われわれの島に絶対的な必要な所と思いますので、郡の議員大会の中でも町田議長が、各市町村に帰りまして署名運動でもしてでも存続をさせるということも議員大会でありましたので、これも私達伊仙町で先に存続の署名活動も早速始めるようにお願したんです。

そのことについて、どうですか。署名活動。

○町長（大久保 明君）

このことは、明日、徳之島 3町と会合がありますので、その中でも提案をいたします。

このことは、ほとんどが前向きに取り組んでいくと思いますので、県・国、法務大臣宛てに署名活動を早急にしていくように対応していきます。

○9番（伊藤一弘君）

早速、3町の町長と会合して、これを前向きに進めるように、よろしくお願いたします。

それと、環境問題についてですが、油化装置の総工費はいくらなのか。

○環境課長（永島 均君）

総工費は、経済産業省からの 100%、経済産業省からの補助と言うよりも、経済産業省からプラント自体を貸付申請を出して借りているという形になっております。

そのプラント自体の値段は 8,300万というふうに聞いています。

プラントには太陽光システムもセットで付いておりまして、プラントを稼働させる電源は 100%太陽光発電で行っております。

○9番（伊藤一弘君）

これだけの8,300万円の費用もかかっているのです、やはり大事に使って、そして分別とか、今まで何回か集落説明会もありましたけど、今後、この説明会等も考えているのかどうか。

○環境課長（永島 均君）

集落単位での説明会が、企画課の光ファイバーの説明会がもうすぐあると思うんですが、そのときに一緒に分別の説明等も一緒に回ってやろうという計画はしております。

○9番（伊藤一弘君）

光ファイバーの集落の説明会というのは、いつ頃を予定しているわけですか。

○企画課長（牧 徳久君）

7月の月上旬頃から予定しております。

○9番（伊藤一弘君）

この説明会の中でも、やはり最近は分別というのが少し雑なように見えます。ゴミセンターの中に行っても。

やはりちゃんと分別された分、また、されてない部分も見受けられるので、そこら辺も十分気を付けて、機械にトラブルがないようにお願いします。

それと、観光行政についてですが、西部地区のあるくらごうは、地元からの要望も多々ありまして、このくらごうを活かして西海岸一帯の観光地、地元の方は特に分かっていますけど、そこを通り抜けて小原海岸に出ます。その小原海岸を降りて、今度上原集落からの降り口、そこに結びつける道路、散策道路ができれば、かなりの観光の効果にもつながっていくんじゃないかと思います。

大久保町長もいっぺん一緒に降りて、小原の海岸の方まで一緒に降りて、周りの環境もよく把握したことだろうと思っております。

そして、常 議長、永岡議員、3名もいっぺん試しと思って降りてみました。

やはり1番徳之島にまだまだ島の人知らない、未知と言いましょか、そういう所だと思っておりますので、そこら辺の道路整備、くらごうの中の整備、また道路と言うか遊歩道の整備も考えられないのか、伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

今のご質問ですが、先ほど町長からもお話がありましたとおり、地主のトラブルでございます。

この暗川の整備については、平成17年度に策定しました第4次伊仙町総合計画の中でも小島暗川整備ということで計画立案はしてはしておりますが、その後、地権者との話し合いで想定外の価格を明示したため、町では無理だということで保留になっております。

小島の暗川については、先ほどお話がありましたとおり、以前、隣接地主とのトラブルが原因で長年休止となっておる状況であります。この洞窟内には、伊藤議員がおっしゃるとおり、滝などもありまして、海岸まで通じている鍾乳洞としては、小島のこの鍾乳洞暗川だけではないかと思えます。

訪れる観光客や島内の皆さんも、小島の暗川はどうなっておりますかという問い合わせ等も多々あ

りまして、われわれ集落含めて、企画課、環境課時代も含めて、この入口までの草がもうボウボウ生えておりますので、この草の刈り払い、こういったことをして、入口付近でも見せてみたいということで、こういったこともやったりしています。

今後につきましては、まず、このくらごうまで行く道路、町道でございますが、非常に昭和40年代にやったという所で凸凹が多くて、歩けない、車が通れない状況ですので、建設課とも連携しながら、まず、この道路から整備して、再度こういった話し合いをもって、この観光資源を今後活かせるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（常 隆之君）

企画課長、小原海岸に降りる遊歩道の計画性は。

○企画課長（牧 徳久君）

以前、5年ほど前、企画課におった時代に、県の観光課にこれを陳情いたしまして、どうしても小原海岸に、車が降りるような道路はできないんですが、散策路みたいな階段はできないものかということで相談してみましたところ、国定公園の第1種公園になっているということで、これを解除申請しなければできないという形に言われまして、まず伊仙町においては三大観光地がありまして、その当時は喜念浜の園地整備工事を5ヵ年計画でやったわけでございますが、この工事が終わった後にやろうという計画もございまして、現在に至っているわけですが、この喜念浜が16年度から20年度にかけて終わりまして、あと現在、瀬田海浜公園の海水浴場が昨年度から来年まで今、工事に入っているわけですが、今後、23年度から24年度にかけまして犬田布岬の公園整備再整備、言わば休憩所あたりが錆びて、もう劣化しているということで、またトイレにおいてもバリアフリー化がなされていないということで、こういう要望を県にしてございますので、これに付随して、この小原海岸等も陳情、要望してみたいと考えております。

なぜならば、国定公園と言えども、屋久島あたりでは国立公園になっているわけですが、登山道に木の階段はできているわけでございますので、こういったのも県に詰めながら陳情してみたいと、こう考えております。

○9番（伊藤一弘君）

23年、24年度から犬田布岬ということですが、それに関連して、また、この小原海岸の遊歩道の方も平行して進められるように努力するようにお願いいたします。

それと、ふるさと訪問団に対しての受け入れ態勢はどうなっているかということですが、2～3日前の新聞を見ますと、瀬戸内町かな、町ふるさと応援基金条例という条例を作っているようです。

私達伊仙町も、こういう具合に郷友会の方々が度々訪れるようになり、この中で、やはりふるさと納税とか、そういうのも町の方で懇親会をしながら、そういう話し合いの場がもてるような環境づくりにもっていったらなと思っておりますが、町長、そこら辺、町独自としての取り組みとか、そういうのは考えていないのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

ただいまの質問は、ふるさと納税の件に関連しているということで、お答え申し上げたいと思います。

現在、今ここに数字は持ってきておりませんが、基金が約 950万くらいのふるさと応援基金ということで寄附金をいただいているわけでありますが、その中に使途といたしまして、青少年育成、そして環境等の整備、あるいは観光地というふうな形のそれぞれの分野 7項目ございますけれども、それぞれで使っていただきたいということでの寄附金等いただいております。

これの利活用と申しますか、運用につきましては、また議会の皆さん、そしてまた地域の要望等に踏まえてですね、対応できるものと思います。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

やはりせっかく郷友会の方なんかこの徳之島に訪れ、また、「もてなしの町 伊仙」ということで今、島外、関東・関西の島出身からの声が良い方向にたくさん聞こえて、また今度 9月の12日に崎原集落の方が約40名という話を聞いておりますが、まだはっきりした数字は聞いておりませんが、そのうちまた町の方のお願いに文書なりとも来ると思います。

そのときに、まだ受け入れと言うか、「ほーらい館」の方で、もてなすと言いましょうか、またそういう交流の場をお願いしたんですけど、そこら辺、日程とか行事とかが重なれば、またその変更も考えなければならないと思いますので、その時期の 9月の12日とか聞いておりますけど、その前後の行事とかはなかったかどうか。

○企画課長（牧 徳久君）

伊藤議員のおっしゃる崎原集落の40名程度のふるさと訪問団がいらっしゃるということですが、9月の中旬におきましては敬老会とか、いろんな行事があるわけですが、10月になると闘牛の全島大会とか町民運動会、そういったのがございまして、10月24日には 6月に延期されたトライアスロン大会、これも予定されているわけですが、9月の中旬におきましては敬老会のみではないかと今、思っております。

定例議会が中旬にあります。

○9番（伊藤一弘君）

行事等が支障がなければ、またそこら辺、また郷友会の方に連絡もしなければならぬので、また来たときは、よろしく願いいたします。

○町長（大久保 明君）

去年も崎原の方々が来たということは情報としては後から分かりまして、大変申し訳ないことをしたと思います。

今回は 9月12日は日曜日になっていきますので、大々的にまた交流を深めて、もてなしていきたいと思っております。

ふるさと納税に関しては、鹿児島県も、これは今、日本一、ふるさと納税を東京事務所・大阪事務所を中心にやっています。

その中で郷友会の方々に率直な話を聞きますと、やはり自分のふるさとに直接したいということで、今、県が一生懸命やっているんで、それは地元の自治体にも回せとはなかなか言いにくい状況もありましたけれども、今後は、郷友会の方々の本音は県にしくはないと、自分の生まれ育った町にしたいというのが本音ですので、そういった形で県ともその辺をはっきりして、前向きに検討していきたいと思うし、ただ、あんまりあちこち回って、ふるさと納税してくださいということも非常に言いにくい状況にもありますので、ただ今回、基地問題などで島に対する思いは益々強くなってきていますので、良いチャンスだと思いますので、郷友会の方々にそれとなく、そういう要望書などを渡していくということも大事だと思います。

○9番（伊藤一弘君）

そういう宣伝もどんどんどんどんすれば、また良い形にもっていけるんじゃないかと思います。

それでは、5番目の建設行政についてですが、今現在、指名願が出ている業者は何業者くらいですか。

○指名委員長（中野幸次君）

60社ほどが指名願が出ております。

○9番（伊藤一弘君）

その50社の中の業種と言いますか、水道業、建設業、建築業、電気とありますが、水道関係の資格を持っている業者、そして建設業、建築業、電気という、分かれば何社何社と。

○建設課長（上木千恵造君）

今、手元に資料がないのではっきりした数は分かりませんが、60社のうち、その中には電気工事、それとか設備工事等も全部入って60社でございます。

そのうち土木工事が約50社くらいで、建築工事が約7社か8社くらいだと記憶しておりますけれども、詳しい内容については後ほど資料でお示したいと思います。

○9番（伊藤一弘君）

現在、この業者は、現在、仕事現場を持っている業者は何業者くらいですか。

○建設課長（上木千恵造君）

町におきまして、まだ発注が1回もしてございませんので、今、手持ちの工事を持っている業者は、去年の繰越工事をした業者が、伊仙小学校の校庭を工事している業者が3業者ほどいると思います。

その他のについては、まだ手持ち工事は持っている業者はございません。

犬田布小学校の業者も手持ち工事を持っているということでもあります。

○9番（伊藤一弘君）

今年度の発注の予定は何月頃から予定をしていますか。

○建設課長（上木千恵造君）

例年におきましては 9月から10月頃発注していますが、今年度におきましては、口蹄疫等の問題で農家の経済も非常に打撃を受けており、また、雇用状況等も厳しい昨今でございますので、なるべく早めの発注に向けて、今、努力しているところでございます。

7月下旬から 8月上旬頃については発注ができるものだと今のところ考えています。

○9番（伊藤一弘君）

やはり今年度は口蹄疫という問題が 1番絡んできて、畜産を専門にしている畜産農家、また、畜産をしながら建設業も携り、それぞれその年によって、年と言いましょか、それなりの仕事をしながら生計を立てている方々が多々、多かろうと思います。

畜産農家にとっても、農家にとっても、建設業界にとっても、今年度は大変苦しいような状況じゃないかと思っておりますので、雇用対策、また景気対策と言いましょか、そこら辺を今年度はしっかりと、町民が明るく潤いのあるような生活指導、そして先ほど経済課とも話しましたが、これから特に目立つのが、農業に対しての意欲が最近ものすごく若者にもあるように見受けられますので、ぜひそこら辺の農家に対しての取り組み、そして今年度は公共工事も早めの発注をして、景気対策をするようお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで伊藤一弘君の一般質問を終了します。

次に、琉 理人君の一般質問を許します。

○11番（琉 理人君）

皆様、こんにちは。

11番、琉 理人でございます。

平成22年度第 2回伊仙町議会において、一般質問の許可がありましたので、通告書に従い、順次質問を行います。

答弁者の明快なる答弁を願います。

まず最初に、最近、米軍基地の移設問題について、お伺いをいたします。

町民の皆様方もご承知のとおり、米軍普天間飛行場にある米軍基地の移設案が今年の 1月27日に急浮上し、その移設先が、私達のこの徳之島へと向けられました。

この 5ヵ月間、不安と心配で大きく揺れ、基地移設断固反対の運動は、たちまち島内に及び、 3月28日、 4,200人余りのB & Gでの基地移設反対集会、また、島内始まって以来の歴史的な 1万 5,000人余りの徳之島町亀津新漁協特設会場にての大集会、また、鹿児島・東京・大阪各地においても、 5,000人規模の反対集会が開催され、反対運動の高まりは大きさを増すばかりであります。

政府に対して、前鳩山総理に総理官邸において、はっきりと徳之島 3町の 2万 6,000余りの署名と民意を徳之島 3町町長をはじめ、伊藤鹿児島県知事、地元の徳田 毅代議士や地元代表者が、基地移設は断固反対の民意を総理の手にしっかりと手渡し、島民の切実な叫びと怒りを明示しているにも関わらず、迷走し続けた鳩山政権。

日本国民の支持率も20%に落ち、その後も人を代え、物を使い、徳之島移設案にこだわり続けた鳩山政権。

今こそ私達伊仙町民も一致団結して、長寿子宝の島、美しい自然を守るために、最後まで基地移設反対運動を続けなければなりません。

5月28日には、日米合意に基き、普天間飛行場の米軍基地の一部移設を辺野古へ移し、また、訓練機能を徳之島を含む県外移設を政府案として発表いたしました。

これによって、連立与党の中でも調整がつかず、社民党の福島党首の大臣の罷免と連立離脱と、政権は大きく揺らぎ、混迷の中に今月 3日、鳩山総理が辞任をいたしました。

沖縄県民の怒りと徳之島島民の声は、一国の総理大臣の辞任まで追い込む大きな問題となりました。

大久保町長におきましては、連日、マスコミ報道等において、基地移設反対運動のリーダーとして、一生懸命取り組む姿には、島民に勇気と心の支えを与えていただいていることに関しましては、誠に敬意を表するところでございます。

さて、鳩山総理大臣の辞任問題にまでなった米軍移設問題の今後の見通しと、鳩山政権を相承する菅 直人新総理に対して、伊仙町民の代表として、大久保町長は今後の対応をどうするのか、まず伺います。

次に、大久保町長のマニフェストについて質問をいたします。

2期 8年間の実績を基に、3期目に向けて 100項目の大久保町長の政治公約を掲げておりましたが、どれだけ実現可能なのか、現状はどれだけ実現できたのか、また、政権交代や事業仕分けなどにより財源確保が見込めるのか。

マニフェストの 100項目中、何%くらい実現をし、今後の実現見込みはどれくらいなのか、伺います。

次に、財政について質問をいたします。

今年度当初予算総額42億 8,584万 6,000円の伊仙町財政において、昨年時の来年度予算折衝時に総務財政と各課が十分な連携が取れているのか。

議会ごとに大幅な予算案が出るが、削る事業、伸ばす事業、厳しい財政でありますから、何を残し、何を切るかという厳しい選択が求められるのは当然であります。厳しい中であってこそ、伸ばすべきものは伸ばさなければなりません。

一律カットではなく、削るべきものは徹底して削り、浮いた財源は伸ばすべきものに充てる事業仕分けの必要性はないのか。

積極的に前進する姿勢、各課との連携が必要だと考えますが、大久保町長はどのように考えているのか、伺います。

次に、建設行政について質問をいたします。

大久保町長は、2期 8年間の間に、まちづくり交付金事業の「ほーらい館」をはじめとし、各地区に公共住宅や面縄・犬田布・伊仙の 3小学校など、必要なインフラ整備には高く評価をいたしますが、

完成後の管理はどうなっているのか。

例えば、「ほーらい館」の地下水の汲み揚げ用ポンプの故障やプール入口付近の床に近い壁の破損など、原因追及や迅速な対応が求められますが、管理はどうなっているのか。

また、道路建設においても、完成後の管理はどうなっているのかを伺います。

次に、経済問題について伺います。

町長は農業生産額50億達成に向けて、今年の3月に伊仙町農業振興計画書を発表いたしました。現在、伊仙町においては農業生産額が40億円ほどであります。約10億円アップについては、単に現在耕作している耕作地の拡大なのか、単収の増大なのか、作付品目の転換なのか、どのように取り組んでいくのか、具体的にお示しをいただきたいと思っております。

最後に、福祉行政について、お伺いをいたします。

健康、長寿、子宝、癒しの町と、今や全国的にも有名になった、私達のこの伊仙町。

最近、テレビをはじめマスコミなどで、大久保町長をはじめ島の元気なお年寄りや子ども達が度々出ておりますが、お年寄り皆が元気であるかと言えば、疑問視される点もあります。

テレビ画面には出てこない様々な問題が深刻な現状にあります。

町民の45%以上の高齢化率を占め、最近、高齢化とともに痴呆症や様々な症状、親子の問題、高齢者を抱え、高齢者と向き合う家族の声、とても寂しく悲痛なものがございます。

介護の時代と言われ、今、私達伊仙町においても介護福祉の充実が求められております。

最近、老人ホームの整備や介護事業所の設置が見られますが、未だに介護施設入居待機者が多い伊仙町において、介護施設の建設を行う予定はあるのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

琉 理人議員の質問にお答えいたします。

まず、米軍基地移設問題に関しましては、これは経過は琉 議員が述べたとおりでございます。

今後に対しましては、まず5月28日、私は議員の方々と一緒に沖縄に行く予定を変更いたしまして、3町長と知事で、政府案、日米共同声明の中に徳之島が明記されたことに対して、これは住民の絶対的な民意を無視するような日米共同声明だということで、そこから徳之島案を削除するように抗議に行く段取りをしておりました。

それから4日後に総理が辞任いたしまして、新しい政権の下で今、県と官邸が交渉中であります。これは伊藤知事も、これまでの県議会の中で、抗議に行くということを申しましたので、今、日程に関しては調整中でございます。なんとか6月中に官邸の方に、またこの徳之島の民意というものを伝えていかなければなりません。

アメリカ政府は、地元の合意がなければ、無理をして、例えば沖縄の辺野古でもそうありますけれども、徳之島の場合は、いろんなこれからの運用状況を考えてみた場合、非常に困難であるということ去年からアメリカ側は主張しております。

前総理が「最低でも県外」ということにこだわったために、徳之島案が未だに残っていますけれど

も、最も重要なことは、島の民意が重要であると。

地元の合意がなければ、絶対にこれはできないということは、今の民主主義の社会では当たり前のことでありますので、今後、いろんな形で政府が、今後、抗議に行ったときに、どのような返事をするかということも含めて考えていかなければなりません。

いずれにしても、島内に推進する方々も、政権が代わって、今まで世の中の常識で考えられないような交渉を官邸がしてきましたけれども、そういうこともこれからはできないということになります。

また、新しい政権は、この普天間問題は非常に慎重にならざるを得ないと思います。

前政権がこのことで退陣したわけですので、しかし、この問題は解決はなかなか難しいということを菅 総理も話しをしておりますので、長期的な交渉になるか分かりませんが、私達は地元が一致団結していけば、徳之島に基地を造らせることはできないと確信をしております。

マニフェストに関しては、マニフェストの作成にあたりましては、これは副町長を中心として、若い職員が中心となって作成いたしました。

その進捗状況については副町長の方から答えていただきます。

私も見たところ、ほぼ順調にこのマニフェストは実行されていると。

100項目と言っても、継続中の事業であったり、今後、絶対しなければならない事業とかいうこともありますので、堅実な形のマニフェストの実行を着実にしていくことで町民の方々に理解を深めていけると思っております。

財政状況は、伊仙町もまちづくり交付金事業の償還金の問題、それから今、学校を3年連続建設したということで、その償還が今後始まっていって、平成27年前後には起債が最高潮に達しますので、今後、今までのような事業推進は、大規模なものは難しいわけでありまして、必要な事業、道路の改修も含めて年次ごとにやっていかなければなりません。

今後の中心は住宅建設に移っていきます。

県道の拡幅がまだ遅れていますけれども、これは県との交渉を中心にやっていかなければなりません。

財政全体に関しましては、自主財源の確保ですね。

先ほど明石議員の質問にもありました、ハーベスター料金が農家所得に換算できないかという話もございました。

伊仙町は、よく町民所得が170万、180万ということですが、例えばバレイショの今年は13億、15億くらいですけれども、これが全部申告されてないわけでありまして、現実にはですね。

これをちゃんと申告すれば、伊仙町民の平均所得は230万～240万になるわけでありまして、この辺をやはり町民皆がやはり情報を公開していくというふうな気持ちを改めていかなければ、町の財政はこれだけでも所得税は増えていくわけですから、これも一番大きな課題だと思っておりますので、これは伊仙町だけではなくて徳之島全体の問題ですので、こういうことに目をつぶっていくんじゃなくて、思い切って皆で、やはり町全体のためであるということで改善をしていくことも必要だと思

ます。

事業の事業仕分けは、今、国は政権政党がいろんな各種団体、いろんな事業を国の政策に関してやっているわけであります。

伊仙町の事業の仕分けを誰がするかということになりますけれども、総務課が、総務課長と財政担当が各課を、年貢を納めたらいけませんけれども、バサバサっと切っていますけれども、本来なら、行政内部での予算のやり取りじゃなくて、今日は傍聴の方もたくさんいますので、民間の方々を入れて、そういうふうな形での優先順位というものを調べることを、本当に何が必要かと、切実な問題であります。

ですから今、地方主権の中で、ただこれは事業は、この国庫補助金はこの道路建設にしか使えないと、そういう紐付きの事業になっているから仕分けがわれわれの中でできないわけですね。

だから、新型交付金になるということは、まさに優先順位を付けて、その町でお金を、どういう、例えば教育関係に使う、例えば、なぜ国が新型交付金、そういうものを認めないかと言ったら、市町村を信用していないんですよ。

一括交付金でやると、例えば、あの伊仙町はそのお金を教育福祉問題に使わんで、他に使うんじゃないかとかいうふうな信頼がないんだけど、本当は私達、現場における市町村の方が、お金をどう分野に 1番使って良いかということは 1番現場におると分かっているわけですね。

分かっているのは官僚ですよ。だから、義務付け、枠付けとかいう馬鹿みたいな制度で縛っているわけですから。

そういう意味で伊仙町から提案をしていくこともできると思います。

管理に関しましては担当課の方から説明していただきます。

道路建設の管理についても、担当課長の方から説明していただきます。

農業生産額50億に関しましては、単収アップにするか、品目の変換かということじゃなくて、両方もやっていかなければなりません。

先ほど経済課長の方からも、また伊藤議員の方からも、いろんな提案がございました。

また、コーヒー園を新しく開いていくと。

また、民間の土地を町が借りて、そこに大々的に国産コーヒーということも今考えたりしております。

ゴマ、トウガラシ、長命草ですね、あらゆる多くの品目が非常に可能性が出てきていると思います。

福祉問題に関しましては、担当課長の方から説明していただきます。

○副町長（中野幸次君）

マニフェスト関係につきまして、琉 議員の質問にお答えしたいと思います。

なぜ私がマニフェストかと申しますと、この策定にあたりました 6名の中の 1人として、お答えしたいと思いますし、また先日、この第 1回目の検証にあたりましての資料等を作成しておりますので、答えさせていただきます。

まずマニフェストにつきましては、もう既にご存じのように選挙時の公約でございます。

また、その公約の柱というのが、大久保町長は、分かりやすい町政、住民が主役の町政、更には産業振興、こういうこと等をいわゆる表明いたしまして、「輝くまちづくり」ということで共生ということ掲げてまいりました。

だから、その実現に向けて町政全般を網羅するものでなければいけないということで、99項目取り上げて、「マニフェスト 100」ということでいたしました。

新しい行政のあり方でありまして、また、行政が自らのやるべきことを町民に約束するということは、極めて地方の政治にあっては先進的な取り組みであろうという捉え方もいたしておりますが、その中にありまして、第 1次検証委員会を今、資料を作成して、すぐこの後、もつんですけれども、なぜ検証するかと言うと、その検証をしながら、99項目にわたって、いわゆるこれらの行政の執行管理をきちっと全体的に把握していかなければ住民福祉につなげることは難しいだろうと、こういう判断がありまして、いわゆる、その後、執行管理で各課関連するところに、いわゆる達成度等に向けてのいわゆる指示、あるいはまた行政の指導等をしていかなければいけないだろうと、このように捉えております。

そういうことがきめ細い施策であり、また、あるいは職員の働く意欲の喚起、こういうことにつながるだろうと、こういうことで捉えております。

また、その結果として、地域住民に住民福祉ということをもたらすのだろうと。

これが町政全般にわたっての流れでございます。

そこで、達成度ということではありますが、私達は町民重視、町民の視点に立った、いわゆる行政の推進ということが 1番大事であるということで、こういう方向で取り組んでいることは言うまでもございませんが、現在、達成度の中で、非常に達成度というのを出しにくいわけでございます。

と申しますのは、1つ 1つを検証していきますと、このいわゆる達成期間というのは 4年間を期間として置いているということと、もう 1つは、単年度でしていかなければならないのがありますし、計画的に 4年間でしていかなければならないものがあります。

例えば特別検診などの場合には、今年度は56%まで行って、来年度は60%に行って、そして最終年度で65%に達するとか、税務の方ですと、今年度はどれだけの目標というのを県と約束をしまして、その目標を達成していくとか、その年度年度によっても違ってまいりますけれども、概ね、町長の方からもありましたように、達成度というのはかなりがんばっていると、こういうことが言えると思えます。

50%~60%台にかけて、いわゆる達成に近づいているということ。

それから、残りは20~30%が推進中ということ。

まだ未着手な部分というのがあります、ここらが今後 3年間の課題と。

このように捉えております。

以上でございます。

○総務課長（稲 隆仁君）

琉 議員の財政について、各課との連携が十分に取れているのか、また、事業仕分けの必要性はないかということでもありますけれども、3月の定例議会において、当初予算の説明の段階でも申し上げましたけれども、予算編成につきましては、12月から約2ヵ月以上、各課とのヒアリングを何回か行うわけでもありますけれども、その中におきまして、町民からの要望を踏まえて、重要性なもの、必要性なもの、そしてまた町長の、先ほどもありましたけれども、マニフェストに則った重点的なものにつきまして優先順位を付けていただき、それに予算を計上しているつもりであります。

それにつきましても予算が限られている中でありますので、やはり思うように付けられないということもありますけれども、しかし、やはり町民が要望するのを優先に持っていくのは、私達の行政の第1目標じゃなかろうかと思っておりますので、その点につきましては十二分なる対応ができたものと思っております。

それから、事業仕分けということでもありますけれども、予算編成の中で、ヒアリングの中で一応の仕分けを行いますけれども、その他、1つの各種団体等にも補助金等というのがありますけれども、これにおきましても、決算書を出していただきまして、その決算書で前年度からの繰越金、そして今年度の剰余金、来年度に繰り越すお金とか、そういうのがある団体につきましては、やはり新たに補助金を増額するとか、あるいは前年度並の補助金を交付するという必要性はないと思っておりますので、若干削っていただいたり、しかし、きちぎちの予算の中で効果が表れているという団体もございます。例えば社会教育関係の事業でありますけれども、そういうものについては、やはり若干の増額を行ったという例もございます。それなりの事業仕分けと言えらると思っておりますけれども、そういうふうな対応で予算編成を行っております。

以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

琉 議員の建設行政について、お答えいたします。

まず、建物の施工後の管理についてでございますけれども、建設工事には保証期間というのがございまして、完成後、コンクリート構造物については2年間、それから設備工事、ポンプ等については1年間、それぞれ定められてございまして、保証期間内の補修工事等については、それぞれ業者の責任において補修工事をさせていただきます。

ご質問の「ほーらい館」につきましては、去年6月に1年検査を実施してございまして、今年また6月中に2年検査を実施する予定にしております。

去年、1年検査におきまして何箇所か指摘箇所が見つかりました。

そのうち、もうほとんどについては補修工事を終えてございます。

一部まだ残っている部分もありますけど、ほとんどについては、もう補修工事は終えてございます。

それと最近、館長の方から、ホールへの入口、それから隣の事務の入口等から雨漏れがするとか、壁の欠落があるとかいう報告を受けてございます。

この部分については今年の 2年検査において、それぞれ業者の責任において補修工事をさせるように今、計画をしているところでございます。

それと、地下水ポンプが最近、故障していますけれども、この地下水ポンプにつきましては保証期間が 1年ということで短いわけでございます。

そういう関係で施工業者との間で 3年間は業者の方で修理をしていただくという覚書を交わしてございます。

その覚書に則りまして、本年度のポンプの故障については、業者の方で入れ替えをするということで、今、業者の理解を得ているところでございます。

工事については、現在の状況については、後で「ほーらい館」の方からご説明があると思えますけれども、現在のところはそういう状況でございます。

次に、道路の管理についてでございますけど、道路につきましても 2年間は保証工事の期間内ということで、2年間に起きた工事については業者の責任において処理をしていただいているところでございます。

また、天災、災害等による場合においては、町の方で応急工事として実施しているところでございます。

以上です。

○ほーらい館長（四本延宏君）

先立ってポンプが故障しまして、町民の皆様、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしたところでございますが、建設課と業者等が修理に入っております、今日中には水を揚げれるという報告を受けております。以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

50億を達成するためにはどのようなことをするのか、まず面積拡大なのか、あるいは品目の転換なのかというお話でございますけれども、やはり先ほどから申し上げているように、基本的なことをすると。

われわれ伊仙町の主要 3品目という形で、さとうきび、バレイショ、畜産という形がございまして、さとうきびに関しましては、その中でも基幹作物だという形の捉え方は変わっておりません。

ですから、この 3品目をいかに単収を上げて伸ばしていくかというのが、50億に近づける 1番の道だと思っております。

その後、多品目栽培という形で、まず産地と言われるようになるためには 1億円の売上が必要なんですけども、1億円の売上が持続することによって、カボチャの産地だというような形で認識をしていただくんですけども、今、カボチャの状況でも大体 8,000万くらいの売上のような状況ですので、こういう主要品目以外にも、ちゃんと産地だということを認めてもらうために、今あるカボチャ、ニンジン、ショウガ、スイートコーン、枝豆、オクラという形のものを、ちゃんと基本的な指導をしながら伸ばしていくというのを心がけていきたいと思えます。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

琉 議員の一般質問にお答えします。

先ほど琉 議員さんの方から、高齢化率は45%とおっしゃいましたけれども、ちょっとデータが違っているんじゃないかと思います。

65歳以上で 2,479人おりまして、人口が 7,352名で、高齢化率は 33.72%になります。

それと、介護施設の新規の建設なんかあるかどうかということですが、介護施設の入居待機者や建設に関連してですが、平成21年第 3回及び平成20年第 1回定例議会以降における経過についてですが、町内の全施設で 130人くらいの待機者がいるとされております。

このことに鑑み、介護基盤緊急整備事業、これは県補助金分ですけれども、施設整備要望書が社会福祉協議会から町を経由し、5月の11日に県へ申請されております。

事業内容ですが、現在、34床の「仙寿の里」の増床であり、16床を増やす計画であり、県からの事業認定を待っているところであります。

この他に民間の 1事業所から、地域密着型サービスの居宅介護施設整備事業を計画している情報がありまして、これは24年度以降の介護保険計画との兼ね合いもありまして、今後の整備状況について計画に沿って整備するような方向付けにしております。

以上です。

○11番（琉 理人君）

それでは 2回目の質問を行います。

米軍基地移設問題につきましては、何人かの方が質問しておりますので、これはもう省かせていただきます。

次に、大久保町長のマニフェストについてでございますが、100項目、これを全て聞くと時間がいつまで経っても取れませんので、中で子どもスポーツ育成所を創設しますということですが、これは教育委員会の方で子どもスポーツ育成所というのを計画する予定はいつ頃ということであるか。

○副町長（中野幸次君）

子どもスポーツの育成というのは、考え方で、例えば、今、「ほーらい館」の方で水泳教室というのをやっているんです。こういったこと等を含めて、既に実施して、今までは水泳が伊仙町になかったわけですが、新しい分野、「ほーらい館」が立ち上げられたということで、この子どもスポーツ教室が立ち上げられたということと、それから、もう 1つは、私自身の調査によりますと、義名山の互助グラウンドあたりで、いわゆるサッカー場として、サッカー練習場としてやっている。

それから、社教の方で義名山運動公園が約 4億かけて整備される。

そういう中で、それらの施設が大人も利用できますし、子どもの施設として整備されていくということです。

これらを基にしながら、もっとスポーツの枠、クラブ制とか、いろんなあり方について、それへの

対応ということは出てくると思います。

例えば、例を取りますと、簡単な方として、相撲クラブができれば、この相撲道場ができる、そういうのも1つやはりスポーツの育成の場ということになるし、これから新しく造るということも大事ですけども、今ある施設を整備していくという、そういう考え方にもつながるのではないかと、こう思います。

以上です。

○ほーらい館長（四本延宏君）

少し補足的な説明をさせていただきます。

補足的に少しご説明申し上げたいと思います。

これは単年度事業でございますけれども、企画課の方で組んで、今年度で今回の一般会計の補正の衛生費の中の長寿社会づくりソフト事業費、これは財団からの100%の補助事業ですけれども、この中でスポーツクラブの立ち上げをやろうということで、今、「ほーらい館」と計画してしまってますね、「ほーらい館」の方で事業を委託して、今まではスポーツクラブがありますが、その辺をもう少し活用して、教育委員会の方と社会教育課と「ほーらい館」とで協議をしながら進めていきたいなという、予算を94万6,000円くらい計上されていて、「ほーらい館」の方とまだ下準備の話し合いを終わったところです。

一般会計の方の補正の方に今ありますが、こういったことも活用していきたいなと考えています。

ミニクラブですね。

○11番（琉理人君）

あと3点ほど、このマニフェストの中で。

弱者支援ということで掲げております。社会的弱者の方々を積極的に雇用しますということですが、また、こうした雇用率が何%くらい行けているのか、またお願いをいたします。

○副町長（中野幸次君）

社会的弱者という場合の規定が非常に難しいんですけども、一般的に、大変失礼にあたるかも知れませんが、障がいを持った方とか、こういう場合とか、あるいは外国籍の方が私どもの町で生活をするとか、あるいはIターン者とかUターン者とか、Iターン者が社会的弱者なのかどうかというのは、それはそれだけの人間関係を持たないということだけでありますけども、そういった考え方に立ってであります。まず外国籍の方々、特に最近では国際結婚というのがありますけども、そういう方々にとりましてのネットワーク、生活文化が異なりますので、やはり生活文化をわれわれが理解してあげる、向こうにも理解してもらい、そうすることが結婚生活というのもしわゆるうまくいくのではないかと。

こういう考え方から、こういったことは町民生活課の方で取り組んでおります。

また、社会的弱者の雇用というのは、障がいを持った方を雇うという、職場では2点何%ですかね、ありますけども、この雇用につきましては伊仙町が12市町村でもトップの位置にありまして、これは

高く県の方でも評価をいただいております。

雇用が2点何%に達していない町村については、県の方から特別指導して、障がいを持った方を雇用するようという指導がちょうど今、なされているかと思うんですが、総務の方にもこれを確認しましたところ、伊仙の場合には4点何%ということでもあります。

それから、もう1点は、社会的弱者の雇用ということで、昨年度はいわゆる雇用の特別な補助を受けるのではなくて、雇用相談という形で緊急雇用というのを立ち上げました。

これは本土から来られた方のいわゆる住居の問題とか仕事の問題とか、あるいは保険の指導とか、国保の件とか、こういったこと等を指導して、少しでもこの町に落ち着いて、そして定着できるような指導をとということで重ねてまいりましたのがいくつかあります。

そして町内の学校等、あるいはその他に就職の世話をした例もいくつかございます。

また、監督課の方、企画課の方でやっている雇用等もそういう雇用をしているというところであります。

それから、先ほどもありました企画の方、光ファイバーの方々にも、私達の町は産業が今、興そうとしている町ですので、どうかあなた達も雇用は伊仙町でやってくださいということを町長の方からも強くお願いをいたしまして、彼らの方も今後15名程度の雇用を約束を今しているというところであります。

弱者という規定が非常に難しいんでありますけども、そういった考え方に立っての説明とさせていただきます。

○11番（琉理人君）

それでは、あと1点。このマニフェストでございますので、中には21年度中に完成しますということで、できなかった1点もございしますが、これについてはどうお考えなのか。

農業高校跡地の計画を平成21年度中に完成しますということになってはいますが、まだ計画途中ではないかと思いますが、お願いをいたします。

○副町長（中野幸次君）

農高跡地問題は、伊仙のこれからを担う大きな問題だろうということで、喫緊の課題として21年度中にこれは整備をしなくちゃいけない、こういうことで21年度中ということで出したんです。

その時点では、いわゆる文化施設として、埋蔵文化センターあたりが補助してできるんじゃないか、それに宿泊施設だという考え方だったんです。

ところが、その後、その利用価値というのはそれで良いのかという論議が出てまいりまして、先ほどもありましたように鹿大とか、あるいは工業クラブとの連携、そういった中で総合的・複合的に検討をしていかなければいけない。

そういうことで、年度を延びることになるけども、より綿密な、また町民の意思が反映するということで、町民によるアンケート調査などを実施して、より良いものにしようということで判断から、ちょっと遅れたと。こういう要素もございします。

ただ、このことにつきまして21年度中という明記をしたということにつきまして、それを守れなかったということは、お詫びをしなければなりませんけども、考え方としてはそういう狙いがあったということでご理解をいただきたいと思います。

○11番（琉 理人君）

この100項目のマニフェストでございますので、4年にかけて実行していただきたいと思います。

次に、財政については、先ほどの答弁で十分がんばっていただきたいと思います。

次に、建設行政についての管理でございますが、これは建物は、設計をして施工をする、また最後に管理をするという3段階あると思いますが、今回の「ほーらい館」のことにつきましても原因を追究すれば、どこがということになりますが、設計の不備なのか、施工の不備なのか、管理の不備なのかということで、どのように見ているのか、お尋ねをします。

○建設課長（上木千恵造君）

設計につきましては、われわれ役場でいろいろと業者の方と打ち合わせて、材料等については決めているわけでございますけれども、施工については、それぞれ業者の方で責任を持ってやっていただけていると思います。

後の管理については、われわれ管理者に責任がある部分もございます。

例えば、入ってはいけない場所に車を入れたとか、そういうところ等もございますので、今後は三者連携した形で、また再度2年検査が今年も実施されますので、その辺のところについても再度話し合う必要があるんじゃないかと今考えています。

○11番（琉 理人君）

例えば壁が壊れたということでございますが、これは掃除をしていて、掃除をする機械が壁の隅に当たって壊れたということで、している側は隅まできれいにするというで持っていけば、隅の方に当たって壁が割れたということで、割れた所が悪いという形に。すると、施工業者は、設計書どおりだということで。また設計は、そういった予算でとなれば、こういう設計でないといけないと。

たらい回しという状況になっていきますが、そこら辺をやはり、それに合った予算をきっちりとかけてするというのも必要ですので、町の職員の中に専門の職員を置くとか、設計技師といった専門の職を置くとか、そういう考えはないのか、伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

現在、建築土木関係の専門の学校を卒業した方はいらっしゃいませんけれども、今後、構造上難しい工事等が発生した場合には、そういう技術者も必要だと思います。

その点につきましては、今後、職員採用等の面において町長とも相談しながら決めていかなければならないと思います。

○11番（琉 理人君）

また、そういった職員にも、今、資格がなくても、勉強していただいて、職員にそういった知識を得るとか、また、資格を取るとかということも勧めていただきたいと思います。

次に、経済につきましては、何人かの方々が聞いておりますので、これも割愛をさせていただきます。

最後に、福祉についてでございますが、社会福祉協議会の方でも待機者が多いということで、社会福祉協議会で特別養護老人ホームということで、向こうは入所すると、なかなか退所するときはないというくらいに、最後まで向こうで生活をする方がほとんどでございますので、もう本当に切実な町民の声が多いのでございますので、そういった施設の増築にあたりましては、また町の方でも支援をしていただけるよう、お願いをいたしておきます。

最後に、「共に創ろう輝く町、伊仙町づくり」を打ち出した大久保町長は、1人ではこの素晴らしい町づくりはできません。

今、米軍基地の移設問題というピンチの中に、この徳之島の人々が、われわれ、わが町、わが島、私達の町、私達の島を芯から見直し、皆の手で島を守る 1つの輪が生まれ、立派に自立する町づくり、島づくりを町民と一体となって、町長と議会、町長と各課長、また町長と各職員が、町民のために自己啓発をして、町づくりに一生懸命取り組むことを期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで琉 理人君の一般質問を終了します。

私も一般質問をしてありましたが、他議員の質問と重なりますので、取り下げをいたします。

以上で通告にある一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問を終結します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時47分

平成22年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）

平成22年 6月17日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3号）

米軍普天間基地調査報告会 午前

農業生産所得向上調査特別委員会 午後

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|-------|------|--------|
| 1番 | 永田誠君 | 2番 | 福留達也君 |
| 3番 | 前徹志君 | 4番 | 佐藤隆志君 |
| 5番 | 明石秀雄君 | 6番 | 樺山一君 |
| 7番 | 永岡良一君 | 8番 | 清水喜玖男君 |
| 9番 | 伊藤一弘君 | 10番 | 杉並廣規君 |
| 11番 | 琉理人君 | 12番 | 上木勲君 |
| 13番 | 美島盛秀君 | 14番 | 常隆之君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 栴山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|----------|--------|------------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 牧徳久君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 益岡稔君 |
| 保健福祉課長 | 松田一郎君 | 経済課長 | 樺山誠君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 環境課長 | 永島均君 | 水道課長 | 中熊俊也君 |
| 選管書記長 | 岩井哲之助君 | 農委事務局長 | 仲武美君 |
| 教育長 | 亀山喜一郎君 | 教委総務課長 | 窪田良治君 |
| 社会教育課長 | 當吉郎君 | 学校給食センター所長 | 吉見誠朗君 |
| ほーらい館長 | 四本延宏君 | | |
| 経済課職員 | 安田千鶴子君 | 経済課職員 | 仲島正敏君 |
| | 岡林丈晴君 | | 元田健視君 |
| | 重村浩次君 | | 松岡由紀君 |
| 伊仙町糖業振興会 | 泉博喜君 | | |

△開 会（開議） 午後 1時35分

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

皆様、こんにちは。

これより農業生産所得向上調査特別委員会を開催いたします。

まず、大久保町長が、農業生産所得50億に向けて、今年の3月に伊仙町農業振興計画を発表いたしまして、また議会でわれわれも、これに合わせて農業生産所得向上調査特別委員会を設置いたしまして、本日1回目の委員会ということで、本来でしたら何か物事が起きて調査特別委員会でございますが、今回は新しく農業振興計画に議員も共に、これから50億達成に向けてということで、調査・質疑だけでなく、いろんな意見もまた述べていただきたいと思います。

まず、経済課の方に農業生産50億に向けての取り組み、また計画等、発表させていただきたいと思っております。

課長の方でよろしく申し上げます。

○経済課長（樺山 誠君）

皆様、こんにちは。

われわれ、本日、経済課職員大勢で押し寄せたような感じですが、われわれ、50億に向けて経済課全員で取り組むという形で、課長が頼りないせいで、皆を招集してきました。

あと今日、補佐の平山が用事で休んでおりまして、あと畜産の2人、米田と屋島の方が今、草地事業の現地確認ということで大島支庁を案内しておりますので、終わり次第、駆けつける予定になっております。よろしく申し上げます。

われわれ、平成21年度に伊仙町農業振興計画書というのを作成しまして、その後の流れに関しまして、どういう状況かというものをご説明いたしたいと思っております。

まず、われわれ組織の強化という形で1つ目標を挙げていってるんですけども、今、組織の強化をするために、いろんな、レジメにもあるように、各協議会、あるいは団体との意見交換を行っております。

その状況に関しまして説明をしていきたいと思っております。

4月15日に、伊仙町ハーベスター連絡協議会の方々と、これからハーベスターの運営の状況に関して意見交換をしているところです。

これに関しましては、まず第一義に挙げられることが、3月31日に南西糖業の製糖を終了するということが望ましい姿だということがハーベスターの連絡協議会の方々からも出ておりますので、今期製糖からは南西糖業に要請をしていきたいと思っております。

今、21・22年期は約85%のハーベスターの収穫率でございましたけども、22・23年期に関しましては、今期の営農対策特例要件の対策といたしまして農協が実施をします、ハーベスター料金の1h a以内に関する半額助成というものが出てきますので、その中で90%は優に超えてくるだろうということが予測されてきて、まずはハーベスターのオペレーターの協議会が、ハーベスターの連絡協議会

がサトウキビの生産には、大きな役割を果たしていくんじゃないかというような形で考えております。

その中で、早期の管理作業、あるいはその管理作業においても、農家が次にトラクターあたりでできるように根切りまでを実行していくというのを義務づけるというような形でもっていききたいと思っております。

4月19日、農業高校跡地の庁舎内、役場内の検討委員会を実施をしております。

4月20日に、4Hクラブと言われているものなんですけども、農業生産クラブとの定例会という形で、総会に向けての定例会という形で出席をしております。

また 4月23日、伊仙町農業振興計画の合同説明会、議会の皆様も、あるいは農業委員会の皆様、農協、いろんな組織の皆さんを交えて、報告会という形で実行しております。

あと 4月26日に、生活研究グループの役員会、今後、総会に向けての役員会でございます。

4月28日、グリーンツーリズム、これは農家民泊という形のグリーンツーリズム設立総会というものが行われております。

4月30日に就農助成金の対象者、今 5人いらっしゃるんですけども、その 5人との意見交換という形で、これからどのような形で進めていくかということ打ち合わせをいたしました。

この中で、それぞれに研修という形で任せていたんですけども、農家に研修に週 2回行ってもらうと。

その農家の選定を済んで、今進めているところでございます。

あと 5月 6日に、ハーベスター導入予定集団への事業説明会。これは 4件来たんですけども、その中の 2件が事業導入をしたいということですので、今期から国への直接、ハーベスター営農集団がですね、国へ直接事業申請をすると。九州農政局の方に直接するという形になっていて、予算的な分も町を通らないような形になって、直接営農集団の方に予算を振り込んでいくというような形になっておりますので、計画書を作るお手伝いをするというような形で今、計画書作りに取りかかっているところでございます。

あと同じく 5月 6日に、農高跡地利用について、鹿児島大学岩元教授の教室の准教授と学生 3人が現地にいらっしやいまして意見交換会を企画課と経済課を交えてやっております。

5月の17日、鹿児島大学で松岡の方が伊仙の農業関係に関する説明会を行っております。

あと 5月の21日、ボタンボウフウに関するの庁内打ち合わせというのが行われて、この後の 6月 7日のボタンボウフウの研修会等の実施をしております。

農業青年クラブの総会という形で21日にまた行われております。

あと 5月の24日、生活研究グループの総会という形で、この中で経済課との意見交換という形でやっております。

その中で、営農体の組織の育成とか、そういうのが出てきておりますんで、また後ほどご紹介をしてまいりたいと思います。

5月の26日、農業委員会との意見交換という形で、農業委員会の中でも特に女性の方から、農業機

具の修理とか、そういうのを何か組織的にやっていけないかという意見等もございました。

5月26日、加工組合との意見交換という形で、加工組合をこれからどのような組織なのか、仲良しグループなのか、あるいはそれとも経済活動が伴うグループなのか、そういうことを各グループの皆さんと話し合いをしていっているところです。

あと 5月の31日、これはマンゴーの会議なんですけども、熱帯果樹生産組合の総会を実施しております。

6月 6日、阿権集落との意見交換という形で私が出ております。

6月 7日に、ボタンボウフウの研修会という形で、農家約15名ほどいらっしやっていたと思うんですけども、研修会をさせていただきます。

6月10日、認定農業者の役員会。これは認定農業者、6月22日に総会があるんですけども、それに関する総会の提案の協議だということです。

あと 6月11日に、糖業部会とタンカン部会。

糖業部会の中では、機械化体系に向けての作業の一元化というような形と、タンカン部会においては、ゴマダラカミキリの防除の関係、あるいは組織強化の関係を話し合いをしております。

2番目に、こういう形で各協議との話し合いをしまして、これをしっかりまとめ上げていくという作業が今、随時進められているところです。

あと 2番目に、農業生産額50億円に向けての実行計画の考え方という形で書いてありますけども、まず 3つの柱があるというふうに考えております。

1つは、基本事項、基本的なことをちゃんと実行するという形で、まずサトウキビに関しては、製糖期間だとか、あるいは適期の植え付けだとか、適期の管理だとか、灌水対策だとか、そのように基本的なものをしっかり絵に描いて農家にやっていただくと。進めていくというような形を思っております。

あと、バレイショについては土づくり、適期防除、防風対策という形で基本的なことをしっかりやっていただくための施策を取っていくということです。

あと、畜産においても、飼養管理とか、あるいは母牛の更新だとか、その辺もちゃんとやりましょうという形で、1つ目の柱が基本的なことをちゃんとしましょうという形でやっていきたいと思っております。

あと 2つ目の柱が、新規作物の導入と多品目栽培の研究という形です。

まず新規作物として考えられるのが、ボタンボウフウとコーヒーだということで、これに関して今、協議会、グループを立ち上げてやっていくと。

ボタンボウフウについては協議会を立ち上げる一歩手前というような形です。

あと、コーヒーに関しては、今、勉強会を進めているところです。

あと、輪作体系の確立と、バレイショ跡地に何をもっていくかというものの確立。

これまでの議会でも説明しているように、ゴマ、大豆、落花生、あるいは他にもあると思うんです

けども、そういうものを導入して輪作体系をやっていくと。

多品目を栽培することによって危険の分散をしていくというような形を考えております。

あと、サトウキビの枕地の活用。枕地の単収低下で枕地に関してはサトウキビをなくして、ここにゴマを植えたりだとか、そういうことができないかという形で研究をしていきたいと思っております。

あと 3番目に、独自産業の確立というような形で考えておまして、今、独自産業の場所としての加工の場所と言うんでしょうか、農業高校の跡地をどうにか利活用できないかというふうに思って研究を進めているところです。

あと、この中に食肉の加工、農産物、あと野菜関係の加工、あるいはカット野菜においては加工組合と一緒に犬田布の営農センターの方でなんとかすぐにでもできないかというような形に思っております。

その中で「百菜」の活用で、販売を「百菜」にさせていただくというような形で活用を考えております。

その他という形で、いろんな思いつくことを書いたんですけども、特にわれわれが思っていることが、いろんな話し合いで特に多かったことが、シルバー人材センターという要望が多ございまして、その中でわれわれ、シルバー人材センターじゃなくて、営農体の創設、結局、農作業の手伝いだとか、農機具の修理だとか、そういうものを何か一元的にできる組織が作り上げられないかという形で今思っていて協議をしていきたいなと思っています。

あと、高齢者と知的障がい者と言うんでしょうか、知的障がい者の連携。

結局は、これからコーヒーだとか、ボタンボウフウだとか、いろんな加工という 2次産業が、結局は 2次産業に進んでまいりますと人の手が結構いるようになりますので、障がい者と高齢者の連携をしていければ良いのかなと思って、今考えているところです。

あと、われわれがいくら書いても、これが農家に伝わっていかなきゃいけないものですから、この伝え方をどのようにするか、しっかり考えて、農家に受け入れられて、しっかり実行できる計画、実行計画を作るのがわれわれの課題だと思っております。

その中で、今挙げてることに関して、それ以外にもいろんなことがあると思いますけども、本日はこれに関して以外のいろんな考えが皆さんの方にあると思いますので、考え方をお聞かせいただいて、これからの50億に向けての計画作りに参考にさせていただきたいと思いますので、ご意見よろしくお願いします。

あと、その前に、われわれ、それぞれ来ていますので、自己紹介と担当をやっても良いですか。

自己紹介と、何を担当しているのか、それぞれ言ってもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうぞ。

○経済課職員（元田健視君）

サトウキビと、あと新規作物を主に担当しております元田と申します。よろしくお願ひいたします。

○経済課職員（重村浩次君）

私の方は園芸と林務と、あと新規作物の方を担当しています重村です。よろしくお願いします。

○経済課職員（松岡由紀君）

皆さん、こんにちは。

私は今年度から重村と共に園芸の担当をしております、松岡と申します。園芸の中でも主に果樹と土壌がメインになっております。よろしくお願いします。

○経済課職員（仲島正敏君）

皆さん、こんにちは。

経済課の仲島です。担当は農政と新規作物と、あと水産の方を担当しております。よろしくお願いします。

○経済課職員（岡林丈晴君）

どうも、お疲れ様です。

名前は岡林丈晴と言います。担当は農政の方で、新規就農、あと担い手、あと認定農業者を担当しています。皆様の近くで認定農業者や新規就農をされる方がいましたら、私の方までご一報ください。よろしくお願いします。

○経済課職員（泉 博喜君）

皆さん、こんにちは。伊仙糖業振興会の泉 と言います。よろしくお願いします。

○経済課職員（安田千鶴子君）

こんにちは。食育と庶務を担当しています安田です。よろしくお願いいたします。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは、先ほど各種団体との意見交換ということで、お配りの資料にございます中で委員の皆様から質疑がございましたら、聞いてみたい方。

ハーベスター連絡協議会との件について。

ございませんか。

一括で、じゃあ、お願いします。

○13番（美島盛秀君）

お疲れ様です。こういう機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。

まず、先ほど説明がありましたハーベスター連絡協議会の件ですけれども、1ha以内の半額補助ということですが、これにはハーベスターのランクがありますよね、A・B・C。

これは、どのランクで金額的には半額補助するのか。まず1点ですね。

それから、管理を徹底するということでありましたけれども、根切りとか、あるいは深耕ですか、ハーベスターの地が固まった後の、この管理を何種類くらいやるのか。

徹底させるということでもありますけれども、その項目的にどういうことをさせるのか。

今は何か1つを根切りをするか、深耕するか、どっか1つをやって、あとは時間で金をもらっていると思いますけれども、どこまで徹底をするのか。この2点。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

美島議員、一問一答。

ハーベスターの件について。

○経済課職員（岡林丈晴君）

このハーベスターの作業料金の半額助成というのは、今年度限りの1年度の事業でありまして、これからランクを決めるということになっているんですけど、農協さんが事業主体ですので、農協さんからの話を聞くと、島内全農家Bランクで決定するんじゃないかと今言われています。

とりあえず、まだそこは協議中の段階ですので決定ではありません。

○経済課長（樺山 誠君）

徳之島農協管内は、この事業に関しては、A-5対策、特認要件の対策なんですけども、交付金の。それでこの事業をやるんですけども、徳之島管内はハーベスターの半額の助成をすると。

これは、2haある人が2haさせたら1ha分だけ半額になるということです。

あと1haはそのままの金額ということですね。

あと天城農協さんは野鼠の合同防除と言うんでしょうかね、野鼠防除でそういう特認要件を取っ払うという形のやり方をするという事ですので、天城の農協さんと徳之島の農協さんで違いますよということです。

あと、収穫後の管理作業なんですけども、今、ハーベスターで収穫をさせますと、ハーベスターの取り替えの取り決め事項で株揃えだけはしてあげましょうと。その5,500円の中に含まれてますよという形です。

それで、ちょっと一歩進めて、根切りというのがあるんですけども、根を切って、そこに肥料をちらっと入れるんですけど、お礼肥をするんですけども、そのお礼肥をするまでを、お礼肥の肥しが入ってからとか、あるいは管理作業費もいただくんですけども、そこまでシステム化してやりましょうということです。

これをすると、小型のトラクターだとか、あるいは耕運機で中耕が容易にできますんで、それでやりましょうという形です。

その場合、ちょっと管理作業が遅れても、あと収量的に良い収量になるんで、そういう形をちょっとシステム化しようという形で、今年小型の50万以下の管理作業の導入事業があるんですけども、そういったものを今、ハーベスターを持っている方達で、持っていない道具に関して、ちょっと今進めているということです。その根切りに関してではですね。

大体、今、株揃えに関しては大体の方が持っているんですけども、そういうようなことを進めている今、状況です。

○13番（美島盛秀君）

1haの半額助成という、1年間ということですけども、ぜひ農協、あるいは行政がタイアップして、今後も1年以上ずっとできるような要望活動もぜひやって、農家の少しでも手伝いができれば

と思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それと、ランクの件なんですけれども、ハーベスターを今持っている件数が何件かありますけれども、そのハーベスターを持っている人のサトウキビの畑の見方によって、Aで収穫して、Aが5,200、Bと、料金が違うわけなんですけれども、うちのは確かにAで認めてもらえるはずなんですけど、BでやったとかCでやったとか、そういうトラブルがしょっちゅうあるみたいで、それを直接ハーベスターの持ち主に言えなくて、非常に後ろでいろんなトラブルの元を作って、あそこにはさせるな、こっちにさせた方が良くとか、いろんな話が出ているようでありますので、そこを統一するか、あるいは経済課や農協あたりと連携を取って調査して、ここはA、ここはBとかいうことができないのかどうか。

そういう研究をしているのかどうか。

○経済課長（樺山 誠君）

決め方に関しましては、まず基本的なトン数というのが大体あるんですよ。大体どれくらいであればAだとか。

それはちょっと、そのデータの的なのは持ってないでしょう。

8t以上がAだとか、8t～6tがBだとかあるんですけども、結局は収穫をしてからそれを決めても良いんでしょうけども、なぜ決めれないかと言うと、結局はハーベスターの収穫代金の差し引き関係で、始まる時にもうしっかり決めてやるという形で、お互いに合意をしてやるような形に今、申し合わせができていますけども、やはり中にはそういう今、美島議員が言ったように、そういうのがあるみたいです。

ですから、やはりそういう相談をちゃんとできる所を設けたりだとかいうのも、これからやっていかなきゃいけないのかなとは思っております。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ行政主導でも努力をして、皆が揃った、同じような認識の下で管理作業、あるいはハーベスター事業を進めていけるように、ぜひお願いいたします。

次に、グリーンツーリズム設立総会なんですけれども、何軒あって、その内容。

どういう内容でやるのか。

さっき農家民泊という話がありましたけども、何軒あって、どういう内容でやるのか、分かっていたらお願いします。

○経済課職員（安田千鶴子君）

4月16日午後3時から行われましたけども、そのときは、まだできてないので設立しようということで設立総会という形にもって行って、会長とか、まだ前もって決めることができなかったものですから、その日になってから会長と副会長、会長を義山先生にし、副会長を大野節子さんにさせていただきまして、受け入れ体制は、そのときは11軒でした。

後から何軒が増えて、今、13軒になっています。

一応民泊で、普通でしたら食事も付けるようなんですけども、食事なくて泊まるだけでも良いということになりましたので、それも含めて。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

○13番（美島盛秀君）

13軒の組合員と言うんですか、設立。

その主体となる、都会から来る民泊、そういう要請等が今あるんですかね。

○経済課職員（安田千鶴子君）

熊本の方から小学生が30人くらいいらっしゃるというのと、大学生が20人くらいって、その当時は話がありました。

○13番（美島盛秀君）

次に、農高跡地利用について意見交換会があったということです。

学生が調査をするという内容ですけれども、どのような内容で調査を今後するのか。

○経済課職員（松岡由紀君）

お答えさせていただきます。

このときの話し合いでは、企画課とあと経済課から2名で教授と准教授、学生3名さんでお話しさせていただいたんですけども、基本的に今後のスケジュールとしまして、経済課としては、あそこの跡地利用を農業に関する分野でどのように活用させていただくかという部分で関わっていくんですけども、まず農高という施設自体を町民・島民の方々がどのような再利用を望んでいるかということに関して、まず鹿児島大学の学生さん達がアンケートを現在作成して、一度完了した状態であります。

今後、ちょっとこちらと鹿大ともう少しだけ協議をして、そのアンケート用紙を今月か来月にかけて全島向けに配付する予定です。

基本的には、あの施設を再利用するときどのようなことを望みますかということを開く予定です。

その集計を鹿児島大学さんに一度お願いしまして、その結果を受けて9月の20～23日に鹿大の農学部がおよそ20名、伊仙町に来まして、そのアンケートの結果を受けてどのような青写真を描くかということを町と連携してやっていく計画でいます。

その結果に関しては、今のところ鹿大の計画としては、20名の学生を3班に分ける予定でいまして、3班それぞれが農高跡地をこのように使ったら良いのではないかと青写真を提案してきます。

ですから、3つの提案が出てくる予定です。

それに関して、島内の方に、どの案が良いですかと聞く機会を、まだちょっと未定なんですけども、もしできたら11月に予定されています伊仙町の産業祭の場面で来場された方に聞く予定も今のところしています。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

鹿大の学生さんが20名、3班に分かれて、調査・アンケート活動をするということなんですけども、その跡地というのは、今、校舎のある敷地内、あるいは畑・農地も含めて、あるいは今のハウスを含めて、全体の案をまとめるのか。

あるいはまた、聞くところによりますと、今の古い校舎は耐震度強度ができていないとかで、まだ貸付条件が整わないという話なども聞くわけなんですけれども、そこらあたりの進め方はどうするんでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

鹿大の学生さんが書いてもらう部分としては、建物の部分が主だというふうに考えて結構だと思います。

今、徳高に確認したところ、ハウスに関しては考えてくれるなというような形です。

ですから今、徳高さんがどこどこなら可能ですよというのがちょっと地図分けされておまして、その部分でやっていただくと。

あと農場に関しても、特別にアンケートの中で出てきたら書く可能性もありますけども、学生さん方の思っているところは多分、校舎を書くのかなというような感じですね。

そういうような形になると思います。畑じゃなくてですね。

畑も今、一部だけしか空いてないもんですから、あとはスポーツ少年団だとか、ああいう所に貸しているもんですから、そこもちょっと今、徳高としては貸せないというような状況になっています。

ですから、2カ所くらいしか畑も空いていないですね。

○13番（美島盛秀君）

検査等とか、そういうのは。

○経済課長（樺山 誠君）

環境をちょっとしっかり経済課の方では把握をして今いないということです。

どこがどういう状況なのかというのは把握をしていない状況です。

ですから、排水関係だとか、あるいは電気関係だとか、結局は食肉の加工に用いるのであれば排水がだめだとか、あるいは電気関係があ容量では足りないよとか、そういうくらいしかはっきりはしてないんですけども、耐震関係は今どのようにということは、ちょっと今、しっかり調べてないような状況です。

○13番（美島盛秀君）

だいたい施設、古くなって、跡地利用と言っても、おそらく補修、あるいは改築しなければならない点が出てくるだろうと思います。

もしそういうことが出てきたときに、執行部として財政的に措置ができるのかどうか、お伺いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

今、農高跡地、一応聞いている校舎では、本校舎はなんとか大丈夫じゃないかなということであり

ますけれども、それ以前の問題として、向こうに手を加えて良いかどうかということは、今、県との段階でのちょっと協議中でもあるところはあるんですけども、もしするとなれば、農業高校の跡地利用につきましては、やはり町民の期待しているところでもありますので、財源についてはなんとか、余分にはないんですけども、なんとか工面するというふうな言い方で正しいかどうか分かりませんが、せざるを得ないことでしょうか。

町の50億に向けての事業でありますので、対応はしていきたいという思いはあります。

○13番（美島盛秀君）

ぜひ、しっかりとした設備をしてできるように、経済課の方でも、そういう事業等がないかどうか調べたりしながら、今後、アンケート調査に向かって努力していただきたいと思います。

次に、加工組合との意見交換というのがありますけれども、この加工組合というのは、犬田布にあります、農産物加工センターのあの組合員なのか。あるいは「百菜」の組合員も含めた加工組合なのか。

その「百菜」との関連性が組合との関連があるのかどうか、伺います。

○経済課職員（安田千鶴子君）

加工組合の当番の加工センターを加工組合だけ使うのではなくて、町民全体で使っています。

加工組合は、伊仙町で加工組合というグループを作って、活動しています。

加工組合で作ったのを「百菜」に出して販売していただいています。

よろしいでしょうか。

○13番（美島盛秀君）

「百菜」で販売をしていただくと。加工して販売していただくということですが、その「百菜」の中の加工、それと、その組合員との関連性はあるわけですね。

○経済課長（樺山 誠君）

「百菜」の中の人達と加工組合、「百菜」で働いている人達も加工組合という部分に入っている方もいます。そうでない人もいます。

ですから、一緒だということじゃなくて、伊仙町加工組合というのが別にあって、「百菜」とは全く関係ない組織ですということですね。

○13番（美島盛秀君）

はい、分かりました。

ぜひそういう施設を活かして、「百菜」の売上が伸ばせるように、経済課の方も努力をしていただきたいと思います。

次に、糖業部会の件で、南西糖業のハカマ、これは堆肥センターの方に何かタダであげているということですが、堆肥センターではこれを大型ダンプ 1台 9,000円で生姜を作っている人の圃場管理ですか、そういうのに 9,000円で販売をしていると。

ところが、一般の人には、行って自由に取ってくださいということも言っているようですが、

ここらあたりのハカマの利用、一般農家が使って良いのかどうか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

南西糖業さんが、伊仙工場がISO取得と言うんでしょうか、取得したときに、誰でも出入りをして取っちゃいけないという形のものがあるという話を聞いたことがあります。

ですから、指定された業者じゃないと、行って取れないというような形です。

ですから、堆肥センターとしては、1回取って運んだものに関して再度販売するときに、譲ってくれというときに、再度積み込みをして運ぶという状況ですので、お金が発生しているというような状況だと思います。

○13番（美島盛秀君）

今、生姜を作っている人が多いんですよ。

そうすると、生姜を作っている人は1台9,000円で買っているという話でありまして、ぜひこれはサトウキビを出しているトン数から100円ですかね、ハカマの取るトラッシュ代として125円ですか、そんだけのお金を取っているわけですから、やはり農家が必要であれば、農家にも分けてあげられるような方向で今後進めていただきたいと思いますけれども、ぜひお願いをしておきます。

今後、必ず生姜農家は必要な材料ですので、お願いをします。

次に、もう良いですか、次の。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

○10番（杉並廣規君）

1点だけお尋ねします。

先ほど美島議員がお尋ねしました、グリーンツーリズム設立総会、会長と副会長さんは決められているようですが、今後の計画スケジュールはどうなっているのか、お尋ねをします。

○経済課職員（安田千鶴子君）

事務局が企画課になっているんですけども、よろしい。

企画課の方をお呼びいたしましょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

これは13名の方がやっているんですけど、その中で今、常時、この間も駒沢大の大学生とか、来たときに、やはり急遽、安い旅行をしていると言って、そういう方を急遽われわれが聞きつけたときに紹介してあげたりだとか、あるいは農業をしたいとか、そういうIターン希望の方が来たときに、急遽紹介をして、もうその名簿を見て、今日どうか、大野さんの家どうなのとか、そういう形で農業体験はできないのかとか、そういうような形で紹介してあげているような状況で、事務局としては企画課のパッケージ事業で事務局を持って、今、調整をしているみたいです。

ですから、先ほど言ったように熊本からも小学生の関係だとか、そういうものもそこでやっているみたいです。

あと、9月の20日の鹿大に関しては、喜念浜を使うという形で聞いております。

○10番（杉並廣規君）

分かりました。

後で良いですが、このスケジュール、計画表。

○経済課職員（安田千鶴子君）

行事計画でよろしいですか。

これは今までの総会にもってくるまでの計画で。

今後の計画が、駒沢大学が20名～30名で7月に来ますということで、熊本県が20～30名くらいで8月です。

総務省の光ファイバーの工事関係の人が常時、何名か来年の3月までいらっしゃるので、民泊に希望されている方達はそこの方で皆で振り割りしていきましようかという話は出ていました。

よろしいでしょうか。

大丈夫です。

○10番（杉並廣規君）

民泊する所は何かいろんな資格とか、そういう許可とか、必要でないのか。

○経済課職員（安田千鶴子君）

その総会のときに、消防の許可とか保健所の許可が必要で、そのときに皆、手続きするように書類を、そのとき集まった人達は回しました。

企画課の方からこっちの方へ文書が回ってきて一緒に活動してますけど、企画課に聞いた方がもっと詳しく分かると思います。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

企画課と経済課の担当の方とよく打ち合わせをして、またパッケージ事業の内容も報告を後からまたしていただきたいと思います。

他にございませんか。

○4番（佐藤隆志君）

先ほど美島議員からもハーベスターについて質問がありましたけど、私も初めてこの1ha以上ハーベスターが半額というのを聞いたんですけど、これ、住民へのPRとか、それともう1点ですね、申請方法とか、それから1haという点も1反につき単収が5t取れる所もあるし、8tあると、ただ単なる合わせて1ha、それ、自己申請なのか、それとも経済課あたりが、ここは本当に1町歩あるとか、そう調べるとか、その辺をちょっと伺います。

○経済課職員（岡林丈晴君）

そこは農協の糖業課が中心になって、今から広報活動に入っていくと思います。

あと、今、もうハーベスターの受託作業も文書とかも回ってくる頃だと思いますんで、もう農協はこれから広報を農家さんにしていくと思います。

それと、面積の要件についてなんですけど、面積は南西糖業さんの原料事務所、業務事務所の方に、この畑は何反ですという、そういう名簿がちゃんとありますので、それからも単収を上げてきていますから、その名簿から拾い出されてくると思います。

○10番（杉並廣規君）

ハーベスターの件ですが、例えば、私が知っておった、徳之島町に土地があっても、農協がするわけですから、1ha合わせてあれば半額補助ができるということですね。

はい、分かりました。

○経済課長（樺山 誠君）

1ha以上は定額ですね。1ha以下は、結局、2haあったとするじゃないですか、1ha分は半額で、1ha分は定額という形です。補助が付かない。

○9番（伊藤一弘君）

またハーベスターに移りますけど、反5,500でしたかね、トン。それをやはり農家さんの意見は、機械は補助で取って、儲けは丸儲けしてるんじゃないかということで、トンの5,500をもうちよっと落とせないかという話はよく聞かれますけど、そこら辺、ハーベスター組合とは、そういう金銭的な問題は農協がやるのか、また経済課あたりで指導するのか。また、ハーベスター組合で勝手に決めているのか。そこら辺はどうなっているんですかね。

○経済課長（樺山 誠君）

ハーベスターの収穫料金、営農集団が結局は支払っているのが、5,500円で1t当りハーベスターの収穫をしますと農家から5,500円をいただきますね。

その中から125円はデトラッシャーというハーベスターで打ったところのハカマを取る機械の使用料という形で125円を払うんですね。

あと、農家さんが125円払うというような形でなっているんですけども、250円使用料がかかるんですよ、あのデトラッシャーは。

しかし、農家が払っているという形を取っているんですけども、250円は結局はハーベスターを持っている方達が払っているわけですね。

ですから、5,250円になるわけです。結局は、1トン当り。

大体そういう形で、あと燃料だとか、あるいは人件費だとか、いろんなのがかかって、あと修理費、その辺もかかって、やはり5,500円にしようという形で、今までまた儲けすぎじゃないかという話なんかもありまして、やはりわれわれもハーベスターを運営している人達も、農家と一体となって取り組むために、株揃えをしっかりと、収穫後の株揃えは今の金額でしましよらうとか、そういう施策を打ち出してやっているとところです。

ですから、ちゃんとそういうことをやっている集団に関しては、ハーベスターの受注も伸びているような状況にあります。

ですから、値段的なものの決定は、徳之島さとうきび生産対策本部だとか、あるいはハーベスター

の運営集団だとか、その辺で、いろんな協議をしながら決めているところです。

ですから、ランクもそういう形のプロセスを経て、ランクとか値段とか決まっているような状況です。

ですから、今、改定という形の取り組みと言うか、そんなことは今のところ計画はないということです。

○9番（伊藤一弘君）

ということは、株揃え、そういう後の管理は今年度から既にやっているのか、また、来年度からの計画なのかな。

ということは、その後の株揃えと、そういうのも後の管理作業は、農家、今の段階では各自で時間いくらかを出しているようなところなんですよ。

それもまたちゃんと管理をするハーベスターの持っている業者もおるけど、ただサトウキビをもうばあっと刈り飛ばして行って、そのまま帰って、後から文句出たりするハーベスターを持っている方もおると聞いています。

そこら辺もちゃんとした指導をした方が良いんじゃないかと思います。

これからそういう農家に、ハーベスターの業者に対しても、しっかりとそういう指導も、それは農協がするか、また役場ですか、また個人で自分の考えでやるのか、そこら辺は。

○経済課長（樺山 誠君）

今、ハーベスターの連絡協議会というのがあって、その中で農協さんなり南西糖業、クレームが来る場所がハーベスターの運営者だけじゃなくて、行政とか、あるいは南西糖業、あるいは農協さんに来るわけですけども、その中で連絡協議会が行われるときは、南西糖業さんからとか農協さんから出席をして、こういうものに対応してくださいとかいうような形で意見交換をしているところです。

それとあと、今、5年前、4～5年前くらいから、はっきり言って株揃えというのはもう皆でやりましょうというような形でやって、中部地区の皆さんのさとうきびの収穫後を見ていただいたら分かると思うんですけども、収穫した後に株揃えをちゃんとして、結局、日が当たるようにすると。萌芽が発芽が良いような状況が今、見受けられると思います。

その後に、今そこはある程度できてきているんです。全体的にも。

その後に根切りと言って、現場でキビの株の両端をがっとう切る作業があるんですね。切り分けると言うんでしょうかね。

そういう作業も1つ、その中にシステム化しようというような今、考え方を持っています。

○9番（伊藤一弘君）

サービスしてくれば、やはり農家も助かるし、やはりこっちから言わざるは、そういう連絡をしなかったら、そのまま放ったらかしたりする業者さんもいるようなことも聞いていますが、やはりそこら辺もちゃんとした指導を、もしハーベスターも役場の方で補助を出しているんだから、そこら辺もそういう組合員にもちゃんと前もって、そういう指導をしながら、補助を付けるなり、また指

導の方をよろしく申し上げます。

○経済課長（樺山 誠君）

このハーベスターの連絡協議会が非常に優秀な組織なんです。

なぜかと言うと、この4月の15日時点で、普通はいろんな協議会って、役場が事務局を持っていますんで、役場からどうですかと、いつやりましょうとかかいうような形で来るんですけども、このハーベスターの協議会においては、製糖期が4月1日までかかりましたんで、もう即しようという形で自分達で動いて、役場に来て、どういうものを議題にしてやろうとか、そういうようなのもやはりちゃんとできてる集団です。

それとあと、こういう協議会を開いた後に、永良部に堆肥を投入してサトウキビを作っている農家がいるんですけども、そういう所をちゃんと見に行ったりとか、そういう計画も立てて活発に動いている組織です。非常に期待できる組織だと思っています。

ですから、われわれの意見、あるいは農協の意見、南西糖業の意見、柔軟に聞く姿勢も持っておりますし、もっともっと精度が上がってくる組織だなと思って期待をしているところです。

○9番（伊藤一弘君）

ハーベスターを持っている方で組合に入っていない方なんかもいらっしゃる。

例えば個人で買ったりしているような話も聞きますけど、そこら辺は組合と別個でやっているのかな。

○経済課長（樺山 誠君）

補助事業を導入していない所があって、その人達も組合に入っているんですけども、そういう人達は何名か、ちょっとそういう会議になかなか出てこないという方がいらっしゃいますんで、その辺も出ていただいて、レベルが同じレベルに皆持っていくというような形でやはり取らないと、そういう、ある地区ではやらない、ある地区ではやるというような結果が出てくると思いますので、その辺をちょっと今、徹底をさせていくようにいたします。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他に。

○8番（清水喜玖男君）

もう今日はこれで梅雨明けじゃないかと思えますけども、サトウキビの除草剤なんですけども、農家にとっては、皆さんまちまちだと思うんですよ。どの草にはどの除草液とか、やはりそういう指導が専門員がいないのかどうか、まず伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

これ、何年前でしたでしょうかね、草の写真と、除草剤、どの除草剤が良いという暦と言うんでしょうか、ポスターを作ったことがあるんですけども、やはりそういうのをまた再度作っていかなくちゃいけないでしょうし、あと、そういうものに関して分からないものに関しては、やはり南西糖業さんのしっかり作ってる人だとか、あるいは普及センターだとか、あるいはまた農業開発センターあたり

をしっかりと対応していきたいと思います。

また、そういうポスターあたりも確かに暦あたりにも必要かも知れません。

ですから、サトウキビの栽培暦の中にも書いてあります。どういう除草剤を使いましょうとか。もしなければ、1枚しかちょっとないもんですから、差し上げることでないんですけど。

○8番（清水喜玖男君）

私もちょくちょく除草剤を撒くんですけど、農協にも専門の方はいないですね。

だから、農家の皆さんにそういうポスターでもまた配っていただければ良いかなと思います。

よろしくをお願いします。

それと、ハーベスターなんですけども、今度2団体の申し込みですか。

これ、製糖期まで間に合いませんね。

○経済課職員（元田健視君）

ハーベスター導入実施計画書を今月末に国に直接申請いたしまして、7月にその審査を国の方で行いまして、その結果で導入できるかどうかが決まります。

また、一応今回ハーベスター2団体でトラクター導入が1団体、小型機械を県単事業で5団体の申し込みを計画段階で予定しております。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

○6番（樺山 一君）

町有地で遊ばせている所、未使用な所等はないですか。

○副町長（中野幸次君）

町有地があちらこちらに散在しておりますので、この財産を一応整理をして、例えば、この前出ていましたように具体的なもの町の行政政策として打ち出しておりませんので申し上げることはできなかったんですが、それだと例えば建設業者さんあたりが持っているノウハウみたいなのを利用して、いわゆる生産の政策メーカー、あるいはまた生産の公社みたいな組織、経済課と協議をしてできたら、生産の向上にもつながるのではないかという考えは持っておりますが、そのために今、総務課のいわゆる財産の係の方をお願いをして、町有財産のいわゆる未使用と言うんですかね、散在しているのをまとめる作業を今始めようとしているところであります。

答えになるかどうか分かりません。

○6番（樺山 一君）

ぜひ、町有地を未使用の所を、開発できる所があれば、やはり建設会社等はそういうノウハウを持っているわけですから、貸付をしたりしてサトウキビを植えるとか、そういう農業生産50億に確実にプラスになると思いますので、その辺もやはり目を向けて、やはり農地を開いていくことも大切だし、そしてまた耕地課、そして農業委員会、連携を取って、その農地整備事業の向上、早期着工、そういうふうなのもやはり進めないと、もうあつと言う間に5年は来ますので、その5年間でやはり50億に

向けて進んでいかなければならないわけですので、ぜひ、そういう横の連携を取って、建設業界と、そして役場の総務課の財産管理課、そして耕地課、そして農業委員会と、そうしたのをぜひ進めていただきたいと思います。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

本日の農業生産所得向上調査特別委員会は、本来でしたら担当課と議員との特別委員会になりますが、各課長、また説明の皆さんも本日は議会中でございますので、各課内の連携を取るということで今日は同席をさせていただいておりますので、ちょっとお待ちください、課長の方からも質疑がありましたら、各課長の方からもありましたら、またいただきたいと思います。

○9番（伊藤一弘君）

遊休地が各集落に所々見受けられますが、その遊休地を開けて開墾して作物を作りたいという農家の方々がいらっしゃるようですが、それに対しての補助とかいうのは、去年は何かあったとか聞きますけど、今年あたりもどんなもんですかね。

○農業委員会事務局長（仲 武美君）

確かに今年も反当り 3万～5万円の補助があります。

ただし、地目が畑の場合でも、山林化している所に限っては国の方からできないということになっております。

○9番（伊藤一弘君）

もう何十年と遊ばせている所は山林化と見なすわけですかね。

○農業委員会事務局長（仲 武美君）

大木等ができています。

○9番（伊藤一弘君）

それを山林化と見なすか、これはもともと畑だと見なすか、きわどいところの畑もあるんですよ。

そこら辺は目をつむって、3万から5万の補助があれば、農家所得向上のためだから、そこら辺はまたちゃんともう農家を助けると思って、そこら辺もがんばってくれるようにお願いします。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

先ほどのグリーンツーリズムの件で、企画課の方から答えをお願いします。

○企画課長（牧 徳久君）

先ほど経済課の方でグリーンツーリズムということでありましたが、企画課の民泊の受け入れ事業というのをパッケージ事業でやっております、この前、議会の皆さんにも、宮古島からわざわざいらしゃいまして、お会いしたと思いますが、このような形で実際に民泊をやっている方、こういっただ方をお呼びして、伊仙町でこれから始めるという方達にもこの実際の仕事ぶり、こういったのを勉強させる目的で、企画課で今年から、今年は3回ほど、こういったことをこれから行いますので、いろいろありまして、保育士の養成事業とか、農業法人の法人化事業とかありますので、この資料を議員の皆さんに配りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

この日程表、年間スケジュール表を参考のために配っておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

これを見てご覧のとおり、パッケージ事業という事業で今後、このスケジュールで進めてまいります。

企画課の中に職員が2名おまして、この事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

先ほどの杉並議員からありましたパッケージ事業の質疑については、お手元の資料を配付しておきたいと思います。

意見交換の分におきましては、これくらいにいたしたいと思います。

次に、農業生産額50億に向けての実行計画の考え方という所について、具体的に、先ほどから基本事項ということでサトウキビのハーベスターの事について出ておりますが、このサトウキビ、またバレイショ、畜産とありますが、まずサトウキビの方から経済課の方で具体的な説明をお願いいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

サトウキビに関しましては、3月議会でも出ていたのかなと記憶にあるんですけども、明石議員から、やはり3月一杯でサトウキビは終了した方がよいよというようなお話がありまして、やはりわれわれ、今、サトウキビ関係者の中で、秋収穫という形で、もう秋から収穫をして良いサトウキビの品種が出ております。

今、皆さんの方に栽培ができて22・23分に関して、夏植えをすると秋あたり、12月の1日、あるいは11月の後半あたりの砂糖にできる品種ですので、その辺をちゃんと見ながら、南西糖業の経営状況も考えて、もし早い段階から始まるのであれば夏植えから最初に収穫するだとか、そういうちゃんとシステムをして、3月31日には製糖期を確実に終わらせていくと。

今まで製糖期を決定するときに、徳之島さとうきび生産対策本部という所から要請をして、南西糖業さんが決定をしていたんですけども、この中でまず量を見て何日から始めるかというような形で決めていたんですけども、量を見て3月31日から終わるという形で、じゃあ、12月の2日から始めなきゃいけないとか、そういうような状況になりますんで、そのような形で進めていきたいというふうに思って、今、南西糖業もそういうふうな形の理解が得られつつありますので、これに関してはそういう状況になっていくということです。

ですから、サトウキビ収入作物ですので、結局は7月・8月、確実な干ばつが来ますんで、そのときに、はっきり言って体を作ってもらいたいというような形の施策を取って、サトウキビは3月31日で終わらせるというのが大きな課題だというふうに思っておりますので、それをぜひ実現してみたいなというような形です。

あと、ハーベスターの収穫率が90%を超えてきますと、やはりしっかりした管理作業によって、収

穫を伸ばしていかなきゃいけないということがありますので、その辺の機械化体系の一貫体系をしっかりと確立させていくというような形で、今先ほどから申し上げているように、適期の管理作業というような形を取っていきたいと。

あと夏場の灌水対策においては、今の状況では、いくら、どんだけ多くの水瓶があっても足りないというような状況ですので、結局、使う人達がしっかりと使っていけるように輪番制を決めてしっかりと使うように徹底をしていけば、確実に天候で単収が左右されていくのを防げると言うんでしょうか、少しでも少なくできると。

昨年度が16億円、今年が13億円という形で3億円の開きが出てきているんですけども、収穫面積に関してはそんなに面積的な開きはないんですけども、雨が降る降らないで3億も金額が変わってくるわけですから、その辺、灌水対策をしっかりとすれば、その幅を少しでも少なくやっていけるんじゃないかなと思いますので、その辺の組織強化も取り組むところではないかなというふうに思っております。

以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

基本的な体系として、サトウキビとバレイショと畜産とございますが、40億のうちのサトウキビが13億、バレイショが12億、畜産が12億。

○経済課長（樺山 誠君）

これは天候によってサトウキビがちょっと大幅に変わってくるんですね。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

基本的なということで、次はバレイショについて説明をお願いいたします。

じゃあ、サトウキビについての質疑を。

○13番（美島盛秀君）

手元に配られた21年・22年度産実績で、20年・21年度実績と比較して21年・22年度の140ha増えているんですね。

増えていながら、2億7,159万3,000円の減と。

面積は増えた、これは天候の関係ということでありますけれども、今年は3月31日で製糖が終了しました。

それで今、適期の管理ができて、今、非常に成長が良いようです。

来年はまた増収が見込めるのではないかなと思いますけれども、さっきの説明で22号・23号について、今後、11月後半から12月の初めにかけて収穫作業をやれば3月一杯で終われるんじゃないかと。

3ヵ月で終われるんじゃないかというような話が説明がありましたけれども、このときは糖度、今、品質取引ですから、糖度が上がらないと、それなりにまた減収につながるわけなんですけれども、そのあたりの調査等はしてあるのかどうか、お尋ねいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

夏植えに限定していかなきゃいけないと。収穫に関しては、12月の収穫に関してはですね。

ですから、12月の大体28日くらいまで操業するんですけども、その中で12月の15日くらいまでに収穫する分に関しては、22日、その頃、夏植えに限定をして収穫するというような形をもっていかないと、農家さんも結局は糖度が低くて困るわけですから、夏植えであれば大丈夫なんですよ。

ある程度の基準糖度内に入りますので。

あと南西糖業さんも結局は砂糖がある程度回収できて良いという形ですので、夏植えに限定してやると。12月の15日くらいまでですね。

その後は普通のようにやっていけば良いと思います。

ですから、そういう形が必要となると思います。

ですから、それで4ヵ月ですね、4ヵ月で終わらせると。

12、1、2、3という形で4ヵ月で終わらせる。

○13番（美島盛秀君）

糖業についての整備は理解できました。

それでは次の畜産ですけども、振興計画書の18ページに「畜産は牛が主体」と。

後ろの方に「島豚の評価も高く、養豚業にも注目する必要がある」と、こういうことに関してお尋ねをしますけれども、20年・21年度の畜産の平均、あるいは販売価格と、20年・21年度の販売価格で、今これはセリ市の平均価格が下がったと。3万3,748円も少なくなったと。

しかし、57頭増頭しているのにも関わらず、平均価格が下がったと。

販売価格が8,054万5,000円の減になっております。

それと5月のセリ、それから7月のセリがないということで、もうこれは億単位のマイナスに減取になるということは、もう目に見えておりますけれども、今後、このようなことが生じた場合に、50億に向かって到底厳しい計画になっていくのではないかなと思います。

そこで、養豚について私は着目をしているんですけども、現在、先ほどの調査特別委員会の報告で、沖縄で13億の養豚の収益があったという報告があったんですけども、やはりわれわれの島でもこの養豚は伸びる、また、収益の上げることのできる、農家ができる、簡単と言ったらおかしいですけども、収穫を上げる1つの目玉になるのではないかなという思いがいたします。

そこで、現在、母豚11頭、そして8頭が今、妊娠をしております、年に2回産まれますので1年以内に112頭になる予定にしております。

子豚が7頭、4ヵ月くらいの豚が10頭、そして肉豚が9頭、37頭、合計で112頭になる予定になっております。

それから、今後はもっと増やして年間200頭前後出荷体制にもっていったら相当の収益につながる可能性が、またこれもいろんな自家飼料作物をこれから作付けしていかなければいけないと。

あるいは地産地消という観点から、地元での生産販売という目的を達成できるのではないかなという考えを持っておりまして、今、農高跡地問題も関係しますけれども、現在、職員研究施設を自分で

立ち上げまして、今、ハム・ソーセージとかベーコンを加工する準備をしております。

それで来年度あたりからはお中元、あるいはお歳暮としてできるのではないかなという計画がしております。

と申しますのは、伊仙町の議会、3町の議員提案ということでの食肉加工センターの増改築問題が出まして、あそこがどうしても老朽化して使われないと。だから、増えないんじゃないかなということで、あそこの改築の予定が今、23年度に新築するという予定がほぼ決まったようであります。

そういうことで、あそこが新築されれば、もっとも頭数を増やしていけるんじゃないかなということで、今、私がお願いしたいのは、伊仙町内にある、加工して販売している肉屋さんと呼ばれるお店が7、8軒あると思いますけれども、そういう人達が力合わせて、そして農家をお願いをして、自家作物で生産をさせる体系づくり、そして年間に1,000頭、あるいは2,000頭、そういう組合で皆で協力し合って出荷をできるような体制づくりにできれば、億単位の今後の出荷増加が見込めるんじゃないかなという思いをしておりますし、また、最近よく言われております循環型社会構築のために、各家庭にある残飯、そういうものを各家庭で食べさせた各家庭での飼育、そうすれば生ゴミ・残飯が焼却場に行かなくて、向こうでの燃料費のコスト削減につながると。

向こうで、私も広域議会の当時、1,800万～2,000万の燃料費がかかってました。

ですから、相当の燃料費のコストが減につながるのではないかなと。

そして、またその温度を上げるために炉のレンガが傷んで、相当修理、補修費が3,000万以上かかっておりまして、5,000～6,000万の経費がかかっております。

そうすると、これが非常にお互いの税金で賄われるわけですので、非常に実践的な循環型社会構築へ向けて取り組めるのではないかなという思いをしておりますので、ぜひ経済課の方でも、この養豚を増やしていける体制を広域事務組合との連携を取りながら進めていっていただきたいと思っております。

そこらあたりを今後どう取り組んでいけるのか。

一般質問でも養豚業者、何軒かと。6軒ということでありましたけれども、私が今、豚を持っている農家戸数を見てもみたら15、16軒いるようで、どんどんどんどん増えてくる可能性があります。

ですから、こういうあたりにも着目をして、農家所得向上に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、経済課の考え方、また執行部の考え方、また、これは全職員の皆さん、各課長の皆さんも連携をしてやらないと、広域も関係しますし、あるいは経済課も耕地課もいろいろ連携が必要と思っておりますので、それぞれ意見を聞きたいと思っております。

それと、給食センターの残菜とか残飯、これを今、1食100円で引き取るようにしております。

そうすると、「百菜」でもおそらくそういう残菜とかそういうのが出てくると思います。

これも将来的には只で取るのではなくて、そういうのを引き取れるように少しでも売上に協力できるようなシステム作りをやっていきたいと思っておりますけれども、給食センターでどれくらいの野菜とか残飯が残って、今後、またどういう農家からの仕入れ方、あるいは残飯の扱い方について、お

尋ねをしたいと思います。

それから「百菜」についての残ったものについて、どう処理をしているのか、伺います。

○学校給食センター所長（吉見誠朗君）

大変、先ほどから非常に給食センターが、ある程度がんばっていかないといかんというふうを考えたりしております。

その中で、肉の場合は今、鹿児島から取っております。

以前は島の肉屋さんから取っていたようですが、目揃えができていなくて、それと、それからキロ数が合わないということで、過去、いろいろトラブルが出てやめたといういきさつがございます。

そういうことで、もしやるのであれば、きちっとした目揃えをしなければならぬだろうと、こう考えております。

それと衛生管理の面で、きちっとしたブロック、カットの肉をどのような形で取り扱うかということを経査しなければ無理ではないかなと思ったりします。

しかしながら、今、美島議員のおっしゃることを考えていきますと、無理ではなくて、むしろ前向きに検討すべき事項であると、このように考えております。

それともう 1つ、今、漁協の方から、元田組合長の方から、シビ、シイラ、それからもう 1つ、ソウラ、こういったものをなんとかできないかという話があります。

そういうことで、今、「百菜」と詰めております。

1カットブロックで60gくらいで約60円か70円でやっていますと、伊仙町で使用するのが大体45kgくらい 1回で使用します。これがカツにしたり、それから煮つけにしたり、それからスープにしたりという形に出てきますので、量的に結構いけるのではないかなと思っております。

それで、仕入れについては、元田さんもやはり地元がかわいいらしいようで、ぜひ地元から、亀津のセリじゃなくて、地元の方から取るようにしてくれというふうな話も来ておりまして、その加工の方法をどうするかということで、今、詰めをしています。

そういった形で豚肉にしても牛肉にしても、そういう形でやっていければ、ぜひ早急にやってみるのではないかなと思っております。

ただし、豚の場合は鹿児島から生肉を取っているわけですね。そうじゃなくて、島で生産した豚を加工してやるんだという考え方をやはり基本的に持っていた方がよろしいのではないかなと思っております。

それともう 1つ、ついでであります。美島さんが養豚を手がけていて、非常に私も期待しております。

給食センターの残飯も約40kg～50kgあります。これを 1日 100円でやっています。

今まで年間 3,000円という形だったものですから、いくら値上げをしようと思ってもできない状態でありまして、本人と話しをしたら、じゃあ、美島さんにぜひやっていただきたいというふうな話がありましたので、美島さんに 1回 100円でいただいております。

ぜひまた良い形でできればなと思っております。

それともう1つ、先ほど50億という話が出ておりますが、今、「ほーらい館」の方で、私ども鹿児島からずっと取っております、今年から1月から徐々に徐々に農家から直接取っていた部分を移行しまして、移行してみまして、4月から全部やってくれと。サポートはしますよということで、できない部分については仕入れをなさいと。

タマネギ、それからジャガイモ、ニンジン、これはもうこの3つはもう基礎的な野菜なものですから、これを確実に確保してくれと。

その以外の軟弱野菜、それから豆類、ウリ類、こういったものはまたお互いにメニューで調整をしながらやっていこうということで、今、鹿児島から仕入れていた業者にお断りを申し上げて、給食センターの材料は全部、全て「ほーらい館」から取っております。

今1番、私が感じることは、やはり品質管理と言うか、目揃えをきちっとして、売れる品物というものの目をやはり肥やしていかないと、売れる商品というのは出てこないのではないかと。

それともう1つは、やはり新しい品物を開発するのも必要です。確かに素晴らしい計画を見せていただいて資料として手元にありますが、やはり従来のパレイショ、カボチャ、ゴーヤ、ニンジン、それからスイートコーン、枝豆といったものをやっていく必要があるのではないかなと。

と申しますのは、私が経済課に平成8年に行ったときに、元田健視君のお父さん、元田徳廣先生をお願いをして営農指導というのをしたんですが、このときにカボチャがなんとかしたら良いんじゃないかという情報がありまして、ちょうどパレイショの出発式のときの森さんからそういう話をいただいて、名古屋の市場のカボチャをちょうどそのとき30aからスタートしたんですね。

それから今、何年になるんですかね、24年くらいなるんですね。

当初、50haくらいになって1億3,000万くらい最高に上げた時期がありました。

今でもカボチャはすごく良い値をしております。

ただ、温暖化で雄花が取れないということで、非常にばらつきが出て単収が出ないというのがあります。

そこら辺は、やはり町がハウスはありますので、雄花を生産して各農家に配るという形すれば安定した形で出てくるのではないかなと思ったりしております。

それと、スイートコーンにつきましても、われわれ給食センターで使うわけですが、立派なのが出てます。糖度が高くて、学校の子ども達もすごくおいしいということで、これをまさしく給食センターに出して良いのかというくらい、もったいない気持ちでしたりしておりますので、ぜひここら辺を伸ばす必要もあるだろうと。

それから、インゲンにしても、これは野菜のない時分に、このインゲンというのは非常にサブ的に非常に良い形で利用できるわけですので、これは例えば夏場に出ないウリ科の代わりにするとか、ちょうどそういうふうな形でやっていける方向づけであれば、ぜひ、伊仙町だけじゃなくて、給食センターといえは3町あります。それから老健施設もあります。そういったのを含めてやっていくと、10

億もあればそう無理なことではないんじゃないかなど。

絶対50億はできると私は思っておりますので、ぜひ給食センターとしてもバックアップしながら、やってまいりたいと思いますので、議員の先生方もご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

ここで10分間、休憩をいたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時21分

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を始めます。

経済課の方で養豚に関して、これからの取り組みを。

○経済課長（樺山 誠君）

先ほど質問あったように、「百菜」の残渣と言うんでしょうか、残渣の方を養豚業者の方で引き取ってもらっているような状況です。

あと、これから豚舎だとか、いろんな意味で考えていかなきゃいけないと。

ちゃんとした豚舎が補助事業あたりも導入できるのか、その辺をしっかりと調べていくという形で、前も調べた経緯があるんですけど、なかなかそのものがなくて苦労しているところなんですけども、あと設置場所とか、そういうのもしっかりとしながらやっていかないと、やはりいろんなトラブルが起きますので、その辺もまたしっかりと議論をしながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなど思っています。

あと、われわれ町として、畜産部門ほとんどが力を入れている部分が、今までは肉用牛という形で牛に力を入れてきていたんですけども、やはり地産地消、あるいはフードマイレージという形を考えますと、豚にも目を向けて、しっかりと取り組まなきゃいけないと思っておりますので、一緒にまたがんばっていただければと思います。

○13番（美島盛秀君）

給食センターの方でも地産地消の観点から島の肉を今後利用していただけるように努力をしていただきたいと思いますし、また、「百菜」の方でも、これから加工品としてお中元・お歳暮という製品ができれば活用していただきたいと思います。

次に、自家飼料の作物の件なんですけども、私も自分の島を健康な豚でやろうということで、島にある薬草を1日に相当食べさせております。

そうすると、下痢をしないんです。

子豚からもう食べさせれば、もう全部食べますし、下痢もしないし、健康な豚がすくすくと成長していくという過程を目の当たりにしております。

そういうことで自家作物も作った方が良いということで、今、ソバを、ソバは非常に良いということで、ソバを作ったら、このソバができたんですね。

だから、これも将来的には「百菜」の方でソバを販売できるのではないかなと思って、19ページに作物品名が書いてありますけれども、ソバ、それから生姜が入っていないんですけれども、生姜はやっていませんので、生姜を植え付けている人はたくさんおります。

これはおそらく伊仙町でも何千万単位の売上有るのではないかなと思っております。

ですから、ソバとか生姜、こういう品目も今、注目をできる品目じゃないかなと思いますので、ぜひ経済課の方で研究をしていただきたいと思います。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

美島議員、新規作物の導入で次の方でありますので、今、3つの基本ということで、サトウキビ、バレイショ、畜産。畜産の豚は新規という形に考えていただければ。

一応1番は終わりました。

○3番（前 徹志君）

基本事項の実行ということですので、お伺いいたします。

サトウキビやバレイショ、今の現状では面積の拡大はかなり難しいのですが、やはり単収アップが1番の課題だと思います。

それで、町が民間委託されます堆肥センター、あの堆肥センターを有効利用して、良い堆肥を作って農家の皆さんに供給できるようにしなければならないと思いますが、この堆肥センターについて勉強会等、指導等、行っていますか。お伺いします。

○経済課長（樺山 誠君）

昨年度だと思いますけども、パッケージ事業、今先ほど皆さんのお手元にお配りしたパッケージ事業において、与論町に堆肥センターの職員を研修という形で派遣をしたりとか、そういう形の事業も取り組んでやってはおります。

○3番（前 徹志君）

やはり堆肥センターは民間ですので、かなり厳しい経営状況にもありますので、町がなんらかの支援をして、皆が買いたくなる堆肥を作るようにできないものか。お願いします。

○経済課長（樺山 誠君）

確かに、いろんなお話を伺っております。

堆肥がちょっと悪いんじゃないかとか、そういう話を聞いていたり、草が生えるとかいうお話も聞いているんですけども、その草に関しても、堆肥センターの堆肥を買ってきて、ちょっと水をやって発芽するかどうかというようなこともしたんですけども、そのときには発芽はしなかったんですけども、そういうこともしてるんですけども、確かに農家からの受けが悪い部分もあるという形ですので、その辺の支援、町として経営へのでこ入れじゃなくて、結局は自立的なことへのでこ入れをちゃんとこれからまた見直してやっていくという形を取っていきたいと思います。

○3番（前 徹志君）

ぜひ勉強会等、指導等を行いまして、農家の皆さんが買いたくなる堆肥をぜひ生産させて、農家のために役立ててください。

終わります。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他に。

○12番（上木 勲君）

どの話から始めたらいいかな。

とにかく、これ、こういうふうな各課、議員、横断的なこういうふうな意見交換会は非常にすることは良いことだと、まず今、こう思っております。

それで、これを本当にちゃんとしたものにして、1つの事業を1つの形にしていくには、やはり専門的に、キビだったらキビ、この畜産だったら畜産、皆、ここに下げて専門家でも入れて、その分野で徹底的にやっつかんと、事業化、あるいはもの1つの形にちゃんとした芽にはならない。何か知らんけど、お茶飲み話で終わってしまうと。こういうふうな考えがするんですよ。

それで、今日のこの今、特別委員会をやっておりますことは、非常に私は内容の良いことだと。先ほど何回も思いますが、思うところです。

というのは、今、時代はもう食文化の戦い。

私ももう個人で20年前から、30年前から、いわゆる食文化の戦いを続けてきております。

例えば麺類も、自分の所からまず宣伝から、小麦粉に塩を入れて水で練って、それが1番良いんですよ。

それにいろんなものを入れて、色素を入れたり、防腐剤を入れたり、こんなことをやったらいかにわけですので、僕なんか言えば、実際、スーパーなんかへ行って見たら、あんなもん食うのは、どうにかと思っていますわ。

そうして鹿児島あたりからどんどん来て、あの値段は10円でも50円でも処置してくださいということでも来ておるんですよ。

ここで初めて30円で今日出した、20円、10円でも処分してくれということでも来ておる。

そういうふうなことでは土井たか子のお母さんなんかと何十年前に、神戸でいわゆるチクのカップ麺を全部ばらして、これは何入ってる、何入ってるとして、それが生活改善グループの食文化のまず戦いでした。そのまず最初。

今から同志社大学の先生はじめ、それは30年、40年くらい前の話なんですがね。

そういうような食文化の戦いということ。

と言いますのは、その島のものは非常に良いということですよ。

今、島でできるものは、もう野菜でも、これ、何でも良いというようなことと、それから大久保町長進めている今の経済活性化、こういうことも、明日、明後日、商工会との懇親会があるんですけど、

いきなり経済の活性化というような、伊仙町内で金が回らなければ、何もならない。

今、こっちで金を 100億くらいか、年間何十億かな、2次的島内生産の金が回っておっても、全部亀津に持って行って、その場で持って行って、向こうは向こうで回っておったら、もう何にもならない。

もうだから、そういうことがつまるところの伊仙町はもうどうしようもないような状況になるかも分らん。今なつとるとは言いませんわ。なるかも分らんといいたことで、この今の今取り組もうとしていることは非常に実のある良いことだと。また皆でこれをものにしていかんにやならんと。こういう思いであります。

そこで、まず今、美島議員が、この畜産、豚の国・県、あるいはそういう関連の補助金とか、そういうふうな、何か、ことはあるもんですか。

調べたことはあります。ちょっとお聞きします。

○経済課長（樺山 誠君）

豚関係の補助金関係、調べたことがあるかということですけども、これは私よりも前課長の中熊さんがよく調べていたんで、中熊さんにちょっと紹介していただけますか。

○水道課長（中熊俊也君）

県やら、あちこち聞いてみたんですけども、やはり豚舎というのは、事業がここ何年、5～6年事業をしたことが県内でないということですね。

全部自分でやっているというのを県の担当、畜産課から聞いています。

以上です。

○12番（上木 勲君）

議長なんかと一緒に、鹿児島島の何か山の中まで行って研修もしたんですけどね、見て。

そういうことで1番良いのは、島でサツマイモはここは年中いつ植えて、いつでも採れると。

もう年中いつ植えて、いつでもサツマイモは採れて、鹿児島とも収量も何も変わらん。

そうしたら豚には、このサツマイモが1番良いと。あれはデンプンで、それからあとは何か、僕らが取ってる小麦粉の何と言うの、フスマか、ああいうのを蛋白質に入れて、そうすれば、あれできて、健康で良い豚ができるという話。

また、この間もちょっと聞きましたら、豚の専門家があそこに小島において、伊仙町でのこの豚、自分のことに聞けというようなことでしたんですけど、今、実際に、トウモロコシ植えて、東犬田布の池田佐和豊さんが1町歩余り植えてあると。種をもらえると大山さんがまたとうもろこしを植えて、そのとうもろこしと豚、それだったらもう上等だと。

これ以上の良い豚肉はできないという話とか、そういうこともあります。

そういうことで、ぜひ、今、美島さんが私の豚で大きくなって学校を出て、豚の子どもを産ませて、それで学校を出て生きてきておるんで、だから、この問題は非常に関心があって、これから、そういうことで、これ、例えば伊仙で豚でもたくさん生産をして、その豚肉を、そういう良い豚肉を大島郡、

名瀬も与論も亀津も皆、鹿児島から買った肉で来て、買っておると言うが、その何割かでも伊仙町で供給できたら良いなというふうな、そういうふうな考えは、町長、ないですか。どんなものでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

豚は、結局はコスト的にも安くつく。結局は島で飼料が栽培できるという形もございまして、あと、本当の地産地消のものでできるという形ですので、やはり進めていく必要があると。

ですから、精肉業者さん、その辺もしっかり巻き込んだ形で、今現在やっている方達も巻き込んだ形と、あとどれくらいの方が、今われわれのデータでは 6戸という形の農家がいるんですけども、やはり今、数えてみると、やはり確かに10軒くらいあるというような形ですので、その辺もちゃんと調べて、今現在どういう状況なのか、あるいは、これからどういうふうにしていかなきゃいけないのか、あるいは、その人達が後継者がいるのか、その辺もちゃんと調べて、しっかりした方向を見つけていくというのはやはりしっかりしていかなきゃいけないと思っております。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

次に進みますので。

○12番（上木 勲君）

僕はちょっと、そういうふうな詳しい人を交えて、ぜひ本当にそういうことがあるかということもまた調べて、また検討してみたいと思います。

次に、サトウキビの問題点を、これ南西糖業さんとか、島で本当にこのキビで詳しい専門の人ね、いわゆる利益を上げている人、いろいろ詳しい人がおるわけだから、その人々を中心に、もっと突っこんだあれをしてもらいたいと。

例えば 2月の半ばくらいから、もうキビの根は動く。

キビの、2月半ばですか、あれ。3月初めくらいだったら、高くなって肥料を入れても能力を発揮している。

だから 2月の半ばあたりから、もう 3月初めくらいに一部手入れをして早期にしたら、いわゆる非常に良いと。秋植えと変わらないような春植えもできるというようなことだから、そういうふうな中耕除草の問題とかですね、あるいは、これ、本当50億するのだったら、種子島ではもう秋植えばかりやってはるけども、ここはまたね、春植え。

そういうふうなことを輪作作付け体制、そういうこととか、やはりもっと、それから夏に、これ、さっき灌水があれだと言う。灌水、水かけたら 3億上がると。単収が。ところが、それを分かるとるけど、実際はもう何十年前から分かっているけど、できないと。

今年も来年も同じことだ、これ。

本当にそれをするかどうかと。

そういうことをもっと本当に実績を上げられるような検討をするようにぜひまた立ち上げていただきたいと思っております。

続けてずっとやったらだめですか。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

12番、今までその論議を十分してましたので、答えが重複しますので、今までずっとそのことで話しておりましたので、よく聞いておっていただきたいと思います。

時間がございませんので、基本的な事項につきまして、これで。

次の新規作物導入、多目品栽培の研究ということで、これからが10億プラスの、これからが本論に入りますので、皆さん、よろしく願いをいたします。

ボタンボウフウということで新規作物を計画いたしております。それからコーヒーと。

このことについて、質疑ございましたら。

○9番（伊藤一弘君）

今、新規作物導入ということでボタンボウフウ・コーヒー、そして、あと輪作体系確立か、サトウキビの枕地の活用とありますが、私ごときのことと言うたら皆さん、自分のことを宣伝しているように思われますけど、今、この枕地の跡とか出てますけど、これにゴマ、それからバレイショ跡地にゴマと、それから落花生、こういう作物の組み合わせができれば単収アップにも大きくつながっていくと思います。

それとゴマの場合は、反当り 150g～200gで1反分は植え付けできます。

金額にして360円くらいの植え付けの値段にしかありませんので、これをもし失敗したとしても、台風が来て、畑に打ち込めば肥料にもなりますし、これは植え付けの種代がものすごい安くて、そして単収はまたそれは良いのができればサトウキビの約倍はなろうかと思えます。

そこら辺のこれからの経済課としてのゴマ農家の指導も、一応昨日も一般質問でしましたけど、今現在、手がけている農家、私を入れて約20戸くらいいるんじゃないかなと思います。

そこら辺、今度また21日の日に大阪の方からゴマの流通先の会社の社長がお見えになりますけど、そこら辺また一応経済課としても一緒に話を聞いて、それが順調に行くようでしたら、天城町の方では白が何か、最近、白ゴマを植えているように聞いておりますけど、われわれ伊仙町では黒ゴマということで進めていけば、また伊仙町の特産品になるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺、また経済課の方でご検討をお願いいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

情報提供ありがとうございます。

われわれ、新規作物、特にボタンボウフウ・コーヒーに関して、チームを作っております。平山補佐を中心に、元田と仲島と重村、この4人で、新規作物と、あと輪作体系、その辺を今進めているところです。

それで、ボタンボウフウ、あるいはコーヒーに関して、またボタンボウフウに関して元田の方から、あるいはコーヒーに関して仲島から、ちょっと簡単に説明をさせてもらいたいと思います。お願いします。

○経済課職員（元田健視君）

ボタンボウフウについて、大体の今までの活動してきた分に対して説明いたしたいと思います。

ボタンボウフウ、去年から株式会社ユウジンコーポレーションの方から、こういった分を作りたいということでありまして、ボタンボウフウに関して作りたいというので、町に対して協力できないかということでありました。

それで結構いろいろ調べた結果、今、南西諸島、鹿児島県では屋久島とトカラの方で面積は少ないんですが作っているということで、それと沖縄県の八重山の方で資生堂関係の方で作っている。

出荷ということで作っているということで聞いております。

この分に対してなんです、あと徳之島が今、事態がこの間、先ほどもうちの課長の方からありましたが、6月の7日の日にボタンボウフウの研修会ということで、中心的な農家を、してもらって若い、活動できるような農家をということで選定と言うか、集めて来ていただきまして説明会を開いております。

この中で、今年から植え付けを開始、播種、種の採取、種の播種、あと苗作り等をして、来年の2月・3月に植え付けをしたいという、そのためにいろんな勉強会とか、そういう形をこれから行っていきたいということでやっているとごさいます。

このボタンボウフウの栽培体系として今やっているのが、種の採取が6月、あと種の播種が9月、鉢上げが10月～11月を予定しています。

そうして圃場植え付けが来年の2月～3月で、この分の収穫が再来年。

23年の2月・3月に植え付けをして、24年の9月くらいから収穫を予定しています。

これが大体5月から2月・3月くらいまで年4回～5回の収穫で、1回の収穫から反当り400～500kgを見積もっております。

この分に関して、この分は乾燥して販売するわけですが、大体10%～15%の歩留りになるということです。

一応予定しています。

あと、この価格、一番大事な価格なんです、今、ユウジンコーポレーションと一応打ち合わせをしたところ、大体1反当り1回の収穫で大体7万～8万の収穫はできるんじゃないかということで予想を立てております。

これが大体4回～5回の金額、最終的には35万～40万ほどの農家手取りになるのじゃないかなという試算を立てているところでごさいます。

一応そういった形になっております。

以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉理人君）

次はコーヒーの。

○経済課職員（仲島正敏君）

コーヒーについて説明させていただきます。

コーヒーは今現在、町内では吉玉さんという方が 1軒、専門的に作っておりまして、今の農家、犬田布のスマイルという喫茶店で時期が合えば島内産のコーヒーが飲めるということでもあります。

それで日本では沖縄と小笠原で作ってまして、少量ながら作っておりまして、特に小笠原に関しましては、もう UCC の方で全部買い上げという立場を取っているみたいです。

それで日本で露地では徳之島が 1 番北限にあたるということで、国産のコーヒーということと、かつ徳之島の風土にコーヒーは合うのではないかなということで、今、その吉玉さんの方で苗の方を今、かなりの量を植える分の量を準備している段階でございますので、ただ時間が、採れるようになるのは 5～6 年かかりますので、例えば遊休地で、谷間の風が当たらない所とか、整備した圃場じゃなくて、そういう所に植えるのも、先ほどの遊休地の有効活用という面を考えれば、それも良いんじゃないかなということで、本日は紹介をさせていただきます。

特に売りは日本で 1 番北のということは、多分世界で 1 番北でできるコーヒー栽培地。北限だと。

コーヒーベルトというのがありまして、その上にありますので、おそらく最北限のコーヒーということで売りができるんじゃないかなということでございますので、ご一考いただければと思います。以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

土づくりに関して、ちょっとだけ松岡から紹介します。

○経済課職員（松岡由紀君）

伊仙町で昨年度、スパットという土壌検査機、購入してあるんですけども、もちろん新しいバージョンですので最新型の検査機でして、基本的な項目約 10 項目は解析できる状況にあります。

現在、ちょっと間借りしている状態なんですけれども、農高にその設備は今ありまして、現在、私、担当していますが、どのような体制で、どのような形で農家さんに還元していくかということをちょっとシステムを作りつつあります。

基本的には、例えば天城町は農業センターに土壌分析室がありまして、PH と EC という、かなり簡略的にできるもののみを受け付けて、年間約 2,000 検体、農家さんから受け付けて、その数値を上げているような状況です。

徳之島町も土壌分析室がありまして、専任の方がいらっしゃって、詳細の解析に関しては普及課と連携してやっているような状況で、実質、今の現状で言いますと、伊仙町が今やっと解析が可能な機材が入ったという状況であります。

全ての作物に関して、土作りという文言は今までも循環型農業という形で伊仙町としても進めてきていたと思うんですけども、そもそも土作りは何かということから、使う品目は何であれ、農家さんがある程度数値の意味を理解しないと、もしかしたら過剰施肥しているケースもあるかも知れませんが、本来は、もう例えば黒石灰とか入れる必要はない所に入れている方も実際見受けられるような状況もありますので、解析自体を町がどこまで、かなり科学的な細かい作業になるので、町の職員が

どこまでその解析を何検体担うのかというところは、まだちょっと議論が必要なんですけども、基本的にはその結果を農家さん向けに土作りの研修・講習会という形で何度も何度も基本的なことを伝えることが1番重要ではないかと考えておりますので、今、なるべくそのような方向で定期的に、検体を受けた農家さんに対して、その結果と、その結果の意味をこちらが講習できるような体制に、夏か秋にはそういう体制にもっていくように計画しております。

以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

このボタンボウフウ・コーヒーの新規作物について、何か。

それから、ただいまの土壤管理分析等についても質問ございませんか。

○13番（美島盛秀君）

先ほどもちょっと言いかけましたけれども、ゴマの件が出ましたので、19ページに新規作物ということでソバと、それから生姜の件を先ほど話しましたけれども、ソバは12月頃に植えて70日くらいで採れるんですよ。

そうすると、2回採れますし、ジャガイモを掘った後にも採れますし、輪作体系の確立ということで非常に良いのではないかなと私は思いますので、ぜひ新しい品目、ソバとか生姜の研修を入れてみてはどうかと思いますけれども、おそらく島でできますので、もう実証はできましたので、取り組んでいただきたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

生姜に関しましては、この数字には載ってないんですけども、農協さんの数字には載ってる部分で4,000～5,000万くらいかなと思いました。生姜ですね。

生姜はありまして、あと、生姜に関してもですけども、ソバに関しても結局、順序があると思っ
ているんです。やる順序が。いっぺんに全て、われわれ、できないもんですから、やはりしっかりこのボタンボウフウ関係も栽培からちゃんとして、その後、私が前の議会でも言っているように、栽培暦をちゃんと作った段階で完成をして皆さんに差し上げて、また次の作物を、ソバだとか、そういう次の作物をまたやっていくというような形になると思います。

ですから、今年度に関してはボタンボウフウとコーヒーを新規としてはやっていきたいと。

あと輪作関係にゴマだとか落花生だとか、その辺を入れ込んでいきたいというふうに考えて、22年度の計画はこういう状況でやりたいという形です。

ですから、これから年度ごとの計画を立てて、そのチェックリスト、チェック表を作って、ちゃんと進捗状況を管理をしていくということが大事だと思いますので、あとつくねいもだとか、いろんなやはりことを言ってきてるんですけども、まずは今回はこれでやっていこうという形です。

ですから、全てに関して22年度は手がかけられないというのが現状ですので、ご理解をお願いいたします。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

委員の皆さんに、この順序よく行きますので、ボタンボウフウとコーヒー、これについて質疑をしていただけてください。

○4番（佐藤隆志君）

ボタンボウフウについて、もう少し詳しく知りたいんですけど、種から撒いて、1回種を撒いて苗ができて植え付けて、それ1回で終わりなのか、1回きりなのか、それがまた来年も株が出て収穫するのか、その辺とか、例えば種からだったら、何かちょっと話によると難しいみたいな話も聞きますし、例えば、その種をある1軒の農家に委託をして、その苗を作ってもらって、植えたい人はその苗を買って植え付けるとか、そういった方向をもうちょっと詳しくお願いします。

○経済課職員（元田健視君）

一応、今現在、経済課の方で種を採取しているところでございます。

これを経済課の方で植え付けをして苗の提供をやっていきたいと思っているところです。

このため、まだはっきりした苗の播種の方法とか、あと苗の育て方とか、そういうのをまだいろいろな所から今、資料を集めてやっているところです。

また近々、よくしたら八重山の方でだいが種からしているということで、そこの方も研修等を行って、そういったところも確立をしたいと思っております。

あと収穫なんですが、植え付けから2年目からの収穫になりまして、大体2年～3年の収穫を予定しております。

採れるということです。

○12番（上木 勲君）

それは、いわゆる契約栽培でするんですか、どういうふうな栽培なんですか。

○経済課職員（元田健視君）

この分、一応契約栽培という形で行っていききたいと思います。

この中にはボタンボウフウが今、自然に生えている所が国定公園内に入っておりますので、そこから苗を無断で持ってくるというのは多分、法律上ひっかかってくると思います。

そこで一応苗を作って、契約栽培という形で持っていったらと思っております。

苗を販売して、その契約栽培した方からのみ、苗を買っていただいた方からのみ品物を取るという形を持っていかないと、あちこち生えているのを持ってきて販売したりしますと、環境破壊とか、そういった分の保護の方にもちょっと悪い影響を与えてくるのかなと思っておりますので、そういった契約栽培を考えております。

○12番（上木 勲君）

今、良いことを聞いたんですけど、私はまたあれ、勉強不足だったわけで、あれも苗はあちこちにあるもんだから、ボタンボウフウというのはね。

それで、僕らはい最近、4～5人くらいで、それをして自分らで畑をあれして、目手久あたりにも2～3人植える人がおるから、それで植えようということであるような話があって、それで経済課

の平山さんに話を聞いて、そうして豊村さんとか瀬滝の方にも聞いて、どうもその辺が、植えて良いのか、植えていかんのか、あるいはどうなって、これから本当に見込みあるのかどうか、その辺のことが実は何かうやむやで訳分からんような状況だったから、ちょっとよく聞いてみたいと思ったんですが、今みたいにそれは国定公園の苗を取るとひっかかるとか、いろいろだったら、やはりその辺のことを啓蒙すると言うんですかな、いろいろやはりせんにやいかんな。

私らは畑を用意して、それを近いうち、その辺にあるのを植えようかと、実はこうも思っておったので。

そういうことで、よくそれは勉強しましたということですが。

○7番（永岡良一君）

すみません、今のボタンボウフウなんですけども、これだけで歩留まりがあって、40～50万あれば良いんですけども、その販売経路、それを確実にやっていただかないと、今までいろんな農協さんも、どんどんどん勧めはするんですよ。勧めて、その後、売れない。

去年あたりですか、ニンニク等も今年すごく作ったんですね。それが全然売れないと。

結局、農家さんがずっと被っているんですよ。

そういうものもしながら、このボタンボウフウ等、新しいものはもうコーヒーもですけども、やはりその確実な販売ルートを取ってから、どんどんどんこういう新しい品物にやっていくと。

そういう形を取らないと、農家は作りますよ。

作って売れなければ、結局、農家が全部被るわけですよ。

その資金等は全て農家の方でやりますので、そういうものを1つ1つ勉強していただいて、良いものはどんどん飛びつくはしてるんです、島の方々は。私もそうなんですけども、飛びついて、後でできなければ、自分達の金がかかる。

それでは、それを経済課あたり、農協あたりに言っても、その手段はもうないわけですから、そういうものを1つずつして、まず契約栽培したら、何軒かの農家が確実に、何軒かの農家をさせていただいて、それから始めるのが良いと思います。

そうしないことには、誰でも作ってくださいと。じゃあ、これだけになるよと。じゃあ、作ろうと。

私達もトウガラシを年間100万になるということでやってる、今現在、させていただいているんですけども、それもなかなか、年柄年中採れるということだったんですけども、なかなか手間隙とか考えれば、まるで現在やってるサトウキビ、畜産、バレイショにはもう到底かなわないんですよ。

それが経済課あたり、農協あたり、やはりそういうものにちゃんと販路を確実にしてから、ぜひ勧めていただきたいなと思います。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉理人君）

答える方は手を挙げていただければ。

○経済課職員（元田健視君）

一応販路なんですけど、ユウジンコーポレーションを中心に、今、DHC、あと、その分、（テープ

聴取不能)

○経済課長（樺山 誠君）

新規作物に関しましては特に、もちろん輪作体系確立のための作物に関しましても、まず明記的に契約して栽培するのかどうかというものとか、あるいは生産コスト、あるいは販売先、モデル的な販売価格、その辺もちゃんと明記した栽培暦を発行するという形で、それで自分でその栽培体系に合っている方がやっていくというような形で、農家さんに選択できるような形にもっていきたいと思いますので、それとあと販売先に関しても、ちゃんとやはり書いてやっていくというような形にいたしたいと思います。

○5番（明石秀雄君）

今の新規作物の件なんですけど、まだ未知のことで農家の皆さんも大変だろうと思います。

もしやるのであれば、面積をある程度決めて、これだったら、もし失敗をしても、大きな農家の経済に負担のかからないような方策をして、そして多くの人に少しずつにでも分けてやって、勉強をさせて、来年度からまた良かったら増やしていくと。

そういったような考え方を持ってやらなければ、良いからというお話で、ささっと皆やって、失敗したら今年は何を食うのかということにならないような方策を取っていただきたいと思います。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

あとボタンボウフウに関しても、海岸沿いの潮水のかかる所もしっかり生える作物ですので、やはり何と言うんでしょう、サトウキビが伸びが悪いとか収量が悪いとことか、そういうところも限定をして植え付けていただくとか、そういう形もやはり必要なかなと思っておりますので、多くの面積を急にさせるんじゃなくて、やはり確かにリスク分散という形でやっていきたいと思います。

○2番（福留達也君）

先日、ユウジンコーポレーションの佐平さんが見えたときに、いろいろ説明してくださったんですけど、与那国島は何でしたっけ、資生堂と提携して全然原材料が足りない。

でも、ユウジンさんの方は、そこと提携するのではなくて独自のやり方でいきたいと。

そういったことをおっしゃっていたんですけど、別に与那国島がそれほど足りなかったら、そこも別にユウジンさんとだけではなくて、伊仙町としても資生堂との連携というのも考えて良いのかなと思ったりします。

それと、そのときの放映されたビデオを見て、いろんな草を作っている農家の方がいろいろ模索しながらやっと栽培できる体制を作り上げた。それは何かと言ったら、潮水を撒くと。畑にですね。

それで、潮水を撒いてうまく行って、うまく売れていけば良いんだけど、それが売れていかない、そして畑には潮水をどんどん撒いた、それで失敗したというと、また次の作物を作るときとかに潮が生じないか、そういったところも考えた方が良いのかなと思いますね。

○経済課職員（元田健視君）

先ほど栽培に関しまして、サトウキビのできにくい所、海岸端、潮のかかる所を中心に推進してみたらということで一応考えております。

それとまたコーヒーに関しまして、実証圃を設けまして、実証圃で作りまして、それで、その後に町の方に推進していけばということで考えているところです。

以上です。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

質疑は他にないですか。

これに関しまして、もしこれが盛んになってくると、今、自然にあるのを盗掘という恐れが出てきますので、また伊仙町でも、またこれの盗掘防止のことやら決めて進めないと、またそういった問題も発生しますので、そこら辺も経済課の方でちゃんとそういう手続きも取っていただきたいと思えます。

それでは、ボタンボウフウとコーヒー、コーヒーもよろしいですか。

終わります。

次に輪作体系についてのゴマということでしたが、これに関して、先ほど伊藤委員からゴマの奨励の紹介もございましたが、また他にも何かそういった実際にやっているという方がおられましたら、参考例もいただきたいと思えます。

○7番（永岡良一君）

輪作体系なんですけど、今、二作ですか、三作やっておられる方は、農家で、おられますかね。

私が今現在、去年から手がけているんですけども、ジャガイモを早く植えて、2月に枝豆を植えて、あと収量後は終了して、あとゴマを植えて、その三作でやって、今年2年目なんですけども、去年は非常にジャガイモも適期に植え付けできて、折れて、枝豆もそれでできたんですけど、今年は雨でジャガイモの植え付けが遅れ、ゴマも遅れて、枝豆が遅れて、やっと今、枝豆が収穫が済んで出したんですけども、その後、ゴマを植えようかなという思ったんですけど、このような天気でも、あと2、3日後には植えられるんじゃないかなと思いますけども、実際、私やってみて、約1反なんですけども、約50万の、値段が、経費等はかかりますけども、ゴマに関してはほとんど経費がかからないということで、ジャガイモが25万ですか、枝豆が17～18万、ゴマが10万、約50万ですね。

そのようなことをもしやるような方がいらっしゃれば、こんなこともやり方があるよと。

それは、これを見てもみますと、今、60歳以上の方が約5割ですよ。50%の方がいらっしゃいますので、サトウキビは現在、植え付けから収穫までほとんど機械でできますから、できます。

そして、本当に大きい、先ほど明石議員が言われたんですけども、大きい、何反、2町歩とかじゃなくて、1反、2反くらいでしたら十分ですね、夫婦でやれば、これくらいのものは三作でも、できないことはないと思うんですよ。

それで何名か、1人でもやっている、1人でやれば50万ですけども、10名、100名、200名となれば、それだけの収穫が上がって、この50億も行けるんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ進めて

いただきたい。

私また実際、自分でしてやって勧めたいんですけど、なかなかそういうあれがありませんので、ぜひこのこともやっているよと。

経済課とか農協とか、また来週に認定農業者の総会もあるんですけども、そのようなこともやっていただけたらと思います。

それと、輪作体系とは違うんですけども、認定農業者の方々とは、来週あるんですけども、年に何回くらい、こういうふうな総会以外に話し合い等をもったり、どういうことをやっているか。

その認定農業者の方々はどういうものを行っているかということを経済課あたりでちゃんと把握して、どれくらいのものかということをしてきているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

○経済課職員（岡林丈晴君）

認定農家の活動内容としては、役員会を年に5回程度行っております。

そして総会を去年は（テープ聴取不能）それであと（テープ聴取不能）そして島外の先進地研修に、去年、沖縄に行ってますけど、県外研修に20名程度参加がありました。

以上です。

○7番（永岡良一君）

輪作体系ですけども、やはり、島のやはりこの伊仙町の認定農業者の西部・中部等の、そういうところの何と言うのかな、今現在の経営の実態の把握を、経済課、担当の方々が見て、実際どうしているのか。

また私、何回も言うんですけども、補助事業を取るだけの認定農家ではどうしてもいけないんじゃないかと。

それに向けて、補助事業を取って、その補助事業が確実に活かされているかどうか、そういうものもぜひ見ていただきたいと思います。

終わります。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

○5番（明石秀雄君）

ゴマについて、私が4年前、3年前、2年ほどゴマを作ったんですよ。ジャガイモの後に。

その経験ですが、気温が平均の気温が25度以上、大体平年ですと5月ですかね。

そのときは筋撒きと言って、畝を直線にして植えたら、しばらくしたら草が生えた。それを取るのに苦労したこと。

それと、最初でしたので刈り取りをする時期が誤ってしまって、それを間違えると、結局、全部実が開いて落ちて、採るのがなかったり、時期的に雨が続きますと、良い倉庫を持っていないと、それを乾燥させることが難しいという失敗をしました。

そして、その次に今度、筋撒きじゃなく、バラに、もう畝に撒いてしたら、草取りはしなくて良か

った。

ですが、そのときは1反くらいずつ（テープ聴取不能）それで、そのときは少し早めに採ったんで、そしてブルーシート、テントに置いて★★★★ですが、幸いに女房のばあちゃんがおって、昔ながらに（テープ聴取不能）みたいに手で叩いて落としたり、本来は置いておけば自然に落ちるんだけど、全部落ちなかったら、ばあちゃんが開けてとか言ったんだけど、そういう苦労もあるので、その時期をうまくやれば、ゴマはいけるかなというふうに思います。

それで、その次にバレイショ、バレイショじゃない、落花生か、植えたら、1年目は後が半分は生えないわと言って、これは失敗でした。

それも今度は落花生もね、植える時期なんですよ。

あの時期を通すと、実がまともに多くなる。

それで今年また植えたら、3分の1くらい生えなかった。

これも半分は失敗で、そして実がなくてこない、まだ分からないんですが、残り少しありますので、してみたいと思います。

そういうこともしながら少しずつ何回かしているとね、分かると思いますので。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉理人君）

他に。

○9番（伊藤一弘君）

明石議員からのゴマの失敗の話も今聞きまして、なるほどそういう失敗も多々ありはします。

それと今、乾燥するのに大変苦勞するということでありましたが、昨日も一般質問で少し触れましたけど、やはりゴマの農家さんが増えれば、乾燥するハウスを町の方で植え付け機と、それから刈り取り機はバインダーと言うのかな、そうすれば、それは一農家だけじゃなくて組合で回し回しできるということで、良いんじゃないかという、そういう話も聞いておりますので、そこら辺も検討をお願いいたします。

今、実際に試しと思って、私は永良部の方から中古ハウスを今、組み立てて置いてありますけど、そのハウス、ゴマだけの利用じゃなくて、ゴマは9月、1月だけです。その後に、そのハウスの中で野菜、それぞれ野菜にも種類がありますが、トマトとか、いろんな、それはそのときの検討で植え付けもできるんじゃないかと思って、試しと思って今、私の方で骨組みはしてありますけど、中古ハウスだから約、新品の半分以下じゃないかと思っております。

そういう、いっぺん取り組みをして、1年で1つの畑で農業所得がどれくらい上がるか、それも勉強の課題じゃないかなと思って私、取り組んでいるところです。

そして、3月にはサトウキビ・バレイショ、3・4月にはニンジン・カボチャ・ニンニクと。5・6は石川小芋、8・9は落花生・ゴマ、11月が生姜という作物が島では採れますので、そういう指導もしたら、十分この島では農業でやっていけるんじゃないかと思います。

そこら辺の指導も、また経済課の方で検討してくれるようにお願いします。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他に。

○13番（美島盛秀君）

先ほど、ちょっと触れましたけれども、私は今、生姜を植えてあります。

そして、その生姜は12月中頃から 1月の上旬では収穫が終わります。

それで去年12月の末にソバを植えまして、四本課長に試食をしてもらいました。その感想を後で聞きたいと思いますけれども、それで 1月、12月末に植えて 2月の中旬、70日～80日で収穫ができますので、その後にもまたゴマを植えて、2回採れます。

そうしたら、その後にもまたゴマを植えると。

輪作体制が非常に良いんじゃないかなと。

4回、同じ畑を使えると。

生姜は非常に堆肥等があります。肥料もいります。もう一杯いりますので、畑が非常に肥えます。

その肥えた畑を無駄なく使うために、今、うちが試験的にやっているわけなんですけれども、ソバも4日前に軽トラック 2台分、刈り取りまして、今、乾燥をさせております。

以前に経済課が作った、あのハウス、何も使っていないもんですから、あそこで今、刈り干しをして使わせているんですけれども、そういうあたりもしっかりと農家と連携を取りながらやっていただきたい。どのような作物ができるかですね。

また、農家の人達も一生懸命、今、所得を上げようということでごんばっていますので、またわれわれ議会としても、そういう研鑽もこれからしていかなければいけないという思いがあります。

それでは、四本課長、ソバの試食した感想をお願いします。

○ほーらい館長（四本延宏君）

ソバにつきましては適作という話がありまして、島で僕、ソバを作るということを聞いたことがなかったもんですから、村田さんがおいしいソバを作ったので、確かにおいしかったです。

もっとそういうことを考えもつかなかったんですけれども、そういうチャレンジすることが大事ななと思いました。

さっきちょっと経済課が少し話したんですが、農業のあり方、バレイショ、畜産、園芸とあるわけですが、サトウキビがあるわけですが、今、90%を超えるようなサトウキビで労働力というのか、人が多分、今までの、ついちょっと前までは50%とかいうような、人を集めて高齢化の農業を支えたわけなんですけれども、ハーベスターがもっともっと今、支えて高齢化をやっていますが、しかし、9割と言いますと、労働力の余剰が出ていると考えられると思うんです、冬場の。12月から 3月くらいまでに。

この労働力の余剰したのが、どこに振り分けられるのかとかいう、そういうところというのは少し精神論みたいのところになるかも知れませんが、そういったことをして、もう少し皆で儲かるんじゃないかというふうな、そういう気持ちを作り出すと言うのか、雰囲気を作り出していくというふうな、その辺も少し 1つ課題かなということも思いました。

以上です。

○13番（美島盛秀君）

ありがたいアドバイスをいただきましたけども、収穫について、これはサトウキビとか他の作物に比べて、バレイショに比べて、お年寄りでもできるんじゃないかなと。ソバについては、できる作物ではないかなと思います。

そして今回、収穫したのを産業祭で試食をしていただくために、今、準備を進めておりますし、また養豚の自家飼料として、これを与えてブランド化できないかとか、健康な豚ができないかということとで今考えておまして、その肉についても文化祭あたり、産業祭あたりで多くの方に試食をしていただく計画をしておりますので、どうぞ期待をしていただきたいと思います。

終わります。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

新規作物導入と多品目栽培について、説明と、また委員の皆さんの実例を交えて会合ができたということで、この辺で終わりたいと思います。

次に、第6次産業の確立ということで、農高跡利活用、また食肉加工、カット野菜、「百菜」の活用、2番の続けて、その他、全部含めて一括で質疑をして、簡潔にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

どうぞ。

○10番（杉並廣規君）

タンカンのこの話が載っていますので、最近、ミカンの木のカミキリムシがすごいですよね。

昔からある私の庭の木も、みかんの木ももう枯れてしまったんですが、その対策は、皆さん、されているのかどうか。

その1点だけお尋ねします。

○経済課長（樺山 誠君）

これまでカミキリムシに関して、情報提供という形で4月、5月の駐在委員会で、文書配付したりとか、そういうことをしてるんですけども、今、やはり具体的に、喜界島が3年くらい前に1匹10円で買ったらしいです。2年間、買ったらしいです。

1匹10円で買って、その後、2年目には1匹30円で買ったらしいです。

それでやはり成虫の密度が低くなったというような感触も持っているみたいです。

ですから、われわれも今、タンカン部会の方と6月の11日にタンカン部会をしまして6名参加してたんですけども、総会自体ができるような状況じゃない部会でしたので、まずは本当に参加したい人は集まっていたきたいという形で集まっていたいて、まずどうやるかという形で、その席では、町でなんとかしてくれというような形で決まったという話を、私は途中で口蹄疫関係でまた抜けましたんで、担当の方から、町で予算を措置してくれという話を聞いておまして、再度、私の方からそのタンカン部会6名出席をしたんですけども、その人達にお願いして、そのタンカン部会の中に25万

円ほどのお金があるんですね。その25万円で1匹20万円で購入させていただきたいと、1匹20円で、その25万円分、購入させていただきたいということで、再度24日に部会の総会をもつ予定です。

ですから、今の状況の中で、タンカン部会でこういうことをやったという形になれば、次年度からも予算措置あたりが非常にスムーズに行くと思いますので、とにかく7月の広報で、1匹20万じゃなくて1匹20円で買いますという広報を、6名の方に了解を得てやっていきたいなと思っています。

ですから、ここで成虫の密度をちゃんと落としていかないと、やはりもっともっと被害が拡大するという形になりますので、今、われわれ、掴んで殺してくださいという広報をしているんですけども、やはりタンカン農家、ミカン農家であれば掴んで殺すんですけども、普通の農家の人は、やはり見て殺したりしないと思うんで、その辺、ちょっとしっかり買っていこうというような考えを今持って進めているところです。

○13番（美島盛秀君）

今、タンカンの話が出ましたので、このタンカンは今年、これ、焼肉のタレに利用するために探したんですけども、なかなかなくて、もう木が枯れて、ほとんど全滅状態、伊仙町のタンカンは。

それで、なんとか探して絞って、ペットボトルに10本ほど探って、これでタレを作っておりますけれども、こういうふうに関後、この加工品として、製品として売れなかったものは加工品として使える可能性もありますので、ぜひ害虫の駆除の努力をしていただきたいと思います。

そしてまた農高跡地の利活用ですけれども、体育館を今後、今、貸し出しをしていると思っておりますけれども、私、一般質問でいっぺん大型冷蔵庫保管庫ができないかということを質問したことがありますけれども、あそこに大型冷蔵庫を作れば、ジャガイモを保冷して、今頃、この時期まで出荷できると思っております。地元産の。

それで今、スーパーあたりでジャガイモを見ますと、270～280円、小1kg足らずで270～280円しております。

ですから、こういうようなこと等、あるいは保管が効けば、保冷ができれば、ソウカ病になったのをコロッケ、私達が今、これを肉と関連した製品の冷凍製品を作ろうという準備を進めております。

それと、肉を作って、カツを作って冷凍して出そうというような、いろんな試行錯誤を今しているところですけど、やはりそういう設備が個人的にはできないということで、ああいう教室とか、あるいは体育館あたりにそういう保冷库あたりができれば良いんじゃないかなと思うんですけども、こういうできる事業等、また検討していただきたいと思います。

終わります。

○12番（上木 勲君）

さっきのミカンの虫、何という虫だったかな、あれ。あれですけどね、私は去年、それをずっと捕って殺したんですよ。

そして今、今年になってから最近は交配しているのもあちこちおって、うちのところでも今、この間、数えたら、いくらだったかな、やがて30近く捕って殺したんですけどね、潰して。

今も何か、下があれ、抱いておるんですが、卵が。

だから、あれ、それをね、僕だけやってもよ、僕の所にはもうおらんのよ、おらんけど、どっか飛んで来てるわけよ。

だから、それを何か町全体でね、何かそういうことも、すぐ分かるんです、あれ。ミカンの木に葉っぱやら何やら乗っとるから。

それを 1つ 1つ潰す以外にないよ、あれ。

吸うたら、蜜が減っていくよ。

もうそういうことをなんとか町全体で、あれするように文書でも入れて努力してください。

終わります。

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○農業生産所得向上調査特別委員会委員長（琉 理人君）

よろしいですか。

ちょっと担当課の方で補足、ないですか。

それでは、農業生産所得調査特別委員会が第 1回目ということで開催されましたが、担当課、経済課だけでなく、大久保町長はじめ各課が全員この会に出席をしていただき、この所得向上をすることによって、また町民も潤い、その効果でまた各課の方にも徴収率も上がったというところで、今回、全員出ていただいたところでございます。

これから10億円アップに向けまして、役場職員、また議会も含めて全員で取り組んでいかないとけないということございました。

それでは、これで農業生産所得向上調査特別委員会を終わります。

ご苦労さんでした。

散 会 午後 4時36分

平成22年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 4号）
平成22年 6月18日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 4号）

- 日程第 1 承認第 1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 2 承認第 2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 3 承認第 3号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 4 承認第 4号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 5 承認第 5号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 6 承認第 6号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 7 承認第 7号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 8 承認第 8号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第 9 承認第 9号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第10 承認第10号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第11 承認第11号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第12 報告第 1号 平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書
- 日程第13 報告第 2号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書
- 日程第14 議案第25号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第15 議案第26号 伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第16 議案第27号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更 (質疑～討論～採決まで)

- 日程第17 議案第28号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第 1号）
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第18 議案第29号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第19 議案第30号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第20 議案第31号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第21 同意第 4号 監査委員の選任 (質疑～討論～採決まで)
- 日程第22 陳情第11号 法務局出張所統廃合に関する陳情書 (質疑～討論～採決まで)
- 日程第23 陳情第12号 徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める
陳情書 (質疑～討論～採決まで)
- 日程第24 発議第 8号 徳之島高等学校に大島養護学校高等部分教室の設置を求める意見書
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第26 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
(質疑～討論～採決まで)
- 日程第27 農業所得向上調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について
(質疑～討論～採決まで)

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|-------|------|--------|
| 1番 | 永田誠君 | 2番 | 福留達也君 |
| 3番 | 前徹志君 | 4番 | 佐藤隆志君 |
| 5番 | 明石秀雄君 | 6番 | 樺山一君 |
| 7番 | 永岡良一君 | 8番 | 清水喜玖男君 |
| 9番 | 伊藤一弘君 | 10番 | 杉並廣規君 |
| 11番 | 琉理人君 | 12番 | 上木勲君 |
| 13番 | 美島盛秀君 | 14番 | 常隆之君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柊山正二君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|--------|------------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 牧徳久君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 益岡稔君 |
| 保健福祉課長 | 松田一郎君 | 経済課長 | 樺山誠君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 環境課長 | 永島均君 | 水道課長 | 中熊俊也君 |
| 選管書記長 | 岩井哲之助君 | 農委事務局長 | 仲武美君 |
| 教育長 | 亀山喜一郎君 | 教委総務課長 | 窪田良治君 |
| 社会教育課長 | 當吉郎君 | 学校給食センター所長 | 吉見誠朗君 |
| ほーらい館長 | 四本延宏君 | 総務課長補佐 | |
| | | 兼財務係長 | 田島輝久君 |
| 総務課長補佐 | | | |
| 兼庶務係長 | 佐平浩則君 | | |

△開 会（開議） 午後 1時15分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 承認第 1号 伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第 1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を議題といたします。
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 1号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第 1号を採決します。

お諮りします。

承認第 1号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 1号、伊仙町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第 2 承認第 2号 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

日程第 2、これから承認第 2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 2号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第 2号を採決します。

お諮りします。

承認第 2号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2号、伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第 3 承認第 3号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

日程 3、承認第 3号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認を議題とします。

質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

7ページ。7ページの第 3表、繰越明許費の補正ということで、堆肥センター改修事業が 1,410万から 1,813万 7,000円になっておりますが、なぜ最初で見込めなかったのか。

計画性がなかったのか。

何でもかんでも専決すれば良いものではないと思います。

増額の理由をお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

ただいまの質問にお答えいたします。

当初、まず見込めた分に関して、擁壁の工事の結局、倒れる可能性があるという形で当初あったんですけども、予算的に厳しい状況ですので当初計上しませんでした。

その中で入札残が 280万ほど、1回目の入札残が 280万ほど出てまいりまして、それを利用してどうにか直せないかという形で財務と相談をいたしまして、追加で直すことにいたしました。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ慎重に計画性ある財政運営をしていただきたいと思います。

関連いたしまして、前所長の使い込みの件ですが、どのように今、回収されているのか。

その後の経過について、お尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

月 3万という形で回収を進めているところです。

月々入ってきているような状況でございます。

5月まで入ってきている状況です。

3月の議会で、3月分までのことを報告していると思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

今、関連するんですけど、堆肥センターのあれは今、堆肥の生産状況は今どういうふうなことになるっておりますか。

状況をちょっとお聞きします。関連して。

○経済課長（樺山 誠君）

今、何と言うんでしょうね、攪拌機の方が故障しておりまして、その攪拌機の方を回収をして、今、直ったという状況です。

あと在庫としては、しっかりいくらあるというのはこっちでは分かっておりません。

今、数字的な報告がないので分ってませんので、もしそういう状況が欲しいのであれば、堆肥センターの方と話をして、データをもらってくるという形になろうかと思っておりますので、民間委託をやっておりますので、その在庫の状況だとか、そういうのはこっちでは、もう今のところ掴めておりません。

あと3月の決算の状況に関しては掴んでおります。そのデータを今、手持ちとしてはないんですけども、データはありますと報告が来ていますということです。

○12番（上木 勲君）

この間、ちょっと堆肥センターの今、新山物流の新山隆重という社長が見えておって、そこでちょっと話しておったんですが、要は、もうそんな堆肥を作れる状況じゃないよというふうな話もちよっとしておったもんですから、私はもうびっくりしたんですけどね、こういうふうな賢い、こういうふうなことをしたら順調に行くという、そう考えて良いんでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

今、しっかりした話を再度聞いて、今どういう状況なのか、われわれ、修理が直ったという話を聞いておりまして、その後、今また故障しているのか、その辺をちゃんと伺って対応を考えていきたいと思えます。

○12番（上木 勲君）

十分ちゃんとあれしてできるように、指導していただきたいと思えます。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 3号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第 3号を採決します。

お諮りします。

承認第 3号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 3号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 8号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

- △ 日程第 4 承認第 4号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処分の承認
- △ 日程第 5 承認第 5号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
- △ 日程第 6 承認第 6号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
- △ 日程第 7 承認第 7号 平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認
- △ 日程第 8 承認第 8号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認
- △ 日程第 9 承認第 9号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認
- △ 日程第10 承認第10号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

日程第 4、承認第 4号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処分の承認、承認第 5号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認、承認第 6号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認、承認第 7号、平

成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認、承認第8号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認、承認第9号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認、承認第10号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認、以上7件を一括して議題とします。

質疑を行います。

○11番（琉理人君）

1ページをお願いします。

承認4号、平成21年度伊仙町国民健康保険税特別会計予算書の1ページをお願いします。

健康保険税の補正が1億1,067万5,000円の減額補正になっておりますが、1億円余りの補正について、まず説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

ただいまの1億1,000万余りの減額の理由ということですが、8ページをご覧いただきたいと思っております。

この中で目の健康保険税と2の退職者被保険者国民保険税の分でそれぞれ合わせて1億1,067万5,000円ということで一応専決しております。

中身についてのとおり、現年度分、滞納分、医療費分と書いてありますが、これのトータルが一応減ということで上げております。

この理由なんですけれども、よろしいでしょうか。

○11番（琉理人君）

3年ほど前に徴収対策室を設けて徴収をやっておったわけですが、また今年も9,074万8,000円の補正で、こうした繰り入れを行っておるわけですが、その対策室はその後、稼働しているのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（常隆之君）

ここでしばらく休憩して、全員協議会を10分程度行いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時46分

○議長（常隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長の答弁を求めます。

○町長（大久保明君）

ただいまの国保税の徴収率が89.92%ということで、そのために町の方から繰り入れという形になりました。

4～5年前は90%に全く行かなくて88%、87%の状況から、一昨年は心機一転、全職員で徴収を行

いまして、3日間ほど全職員が出て、各家をいろんな情報を集めて訪問する方を決めてやっていった結果、94%近くまで行ったと思います。

それでペナルティもなしということで、またいろんな優遇の事業もございました。

そういった中で努力して達成できたということの後、去年が、このペナルティの上限が下がりました93%達成したらペナルティはないということで、そこも達成したということで、職員だけでなく、私も含めて油断があったのではないかと思います。

今回、なんとしても90%ということでやったんですけども、3月、4月くらいから、これは去年よりは厳しいのではないかというふうな状況でありましたけれども、その後の対策が十分ではなかったということを反省をしております。

先ほど全員協議会の中で、いろんな、これは徴収対策室、保健福祉課、税務課の連携だけでなく、全職員が連携を取っていくということをやれば、もっと改善していくんじゃないかという提案もありました。

また、徴収以外でも、例えば町民の方々がいろんな町に例えば戸籍の問題で来たり、農業関係で来たり、農業委員会などに来たときに、もっと「他の課で何か話はありますか」とか、そういった形でもっともって住民の立場に立った優しさがあれば、町民ももっともって町に対して信頼をするということになるのではないかと。

そして徴収も、やはりもっともって連携を取っていけば良いんじゃないかということは肝に命じてまた来年度は93%は必ず達成するんだという強い意思で、今後、早急に対応していくと。

対応がやはり遅れたということは反省をしております。

例えば93%目標でなくて、目標数値をもっともって上げれば、もっと早くから準備をすることもできると思いますので、そういった形で来年度は議会で指摘されないように、全職員一丸となつてがんばっていかねばならないということ、そして必ず達成するんだということでご理解いただきたいと思います。

○副町長（中野幸次君）

町長の方からただいま答弁をいただきましたが、重複する部分が大変あろうかと思いますが、その点はお許しをいただきたいと思います。

まず徴収にあたりまして、目標に達することはできなかったということは、われわれは大きく反省をしなければいけないと思いますし、また、新たな取り組みをすることが反省につながるのであろうと思っております。

そういう意味で、冒頭ではございますが、今後、反省をしっかりと今年度の徴収に活かせるような形を取って、先ほど町長からもありましたように来年度の議会では良い結果で報告できるように努力したいと思います。

特に対策は十分立ててるつもりではありますが、まだまだ不十分で、終わってみて不十分さに気づくという段階であります。

特に、ここで担当課でまず一生懸命がんばってもら。課の連携をする。全職員でがんばる。こういったこと等を順序立てて計画的に組織をしていきたいと思ひます。

また、指摘のありました対策室等につきましては、今後、そこらを検討して、復活してきちっと位置づけるのか、あるいは連携によってその役割を果たすのか、そういうこと等も重ねて検討しながら、早めにこの問題に解決をしたいと、このように思っております。

特に「町政の基本は徴収にあり」ということで、どうか職員の皆さんもプライドを持って徴収にあたってくださいという全員大会のこの徴収の出発式のときにもそういうことを申し上げているんですが、やはりそこらのところが必要であろうと、このように思っております。

併せて、今回の反省の中で、従来のようなあり方に止まって反省をしているのではないか。

それで、画期的な新しい対策を講じなければいけないのではないか。こういうこと等も含めて今後検討してまいりたいと、このように思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○11番（琉 理人君）

ただいま町長、また副町長の答えの中に、各課との連携を取って、また来年度は徴収率を上げるというお約束ができましたので、また今回、この保健福祉課のこの問題だけでなく、先ほど言われたように各課との連携を十分取って役場全体が税に対する考えを考えれば、また町民にもその税に対する認識も変わってくると思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第4号から承認第10号までの7件について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号から承認第10号までの7件を一括して採決します。

お諮りします。

承認第4号から承認第10号までの7件を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 4号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 6号）の専決処分の承認、承認第 5号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認、承認第 6号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認、承認第 7号、平成21年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認、承認第 8号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認、承認第 9号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認、承認第10号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認については、承認することに決定いたしました。

△ 日程第11 承認第11号 平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認

○議長（常 隆之君）

これから承認第11号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから承認第11号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

承認第11号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認については、承認することに決定いたしました。

△ 日程第12 報告第 1号 平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書

○議長（常 隆之君）

これから報告第 1号、平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書を議題とします。

これから報告第 1号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

21年度の一般会計繰越明許計算書がたくさんありますけれども、職員の皆さんの事務能力はないのか、意欲がないのか、ちょっと疑うところでもありますけれども、これの入札、もう既にされているのはその進捗率、してないのは、いつ頃入札するのか、完成はいつ頃なのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

それぞれの担当課、町の方で事業についてご説明をいたしたいと思います。

まず総務の方では、庁舎改修事業費につきましてでありますけれども、完了が 6月、今月一杯を目処にしております。

2番目の補償移転事業費 3,536万 2,000円でありますけれども、これはまだ入札は行っておりません。

これにつきましては、選管前の発電機とキューピクルの移転工事が主でありますけれども、県道拡張に伴う移転工事でもありますけれども、参議院選挙並びに台風期、発電機でありますので、台風期、時期を見計っているところで、まだ未着手であります。

それから 8の 1の消防費の防災無線整備事業費でありますけれども、これは今、本体工事は完了いたし、残る鹿浦地区の工事に着工しております。

出来高としては 8割の出来高でございます。

総務担当、以上でございます。

○企画課長（牧 徳久君）

携帯電話の電送路事業費の説明を申し上げます。

この事業については、既に設計監理業務委託については平成22年 2月の23日に契約をいたしております。

工期といたしまして、22年 2月24日から 9月10日まで、今年の 9月10日まで、NTTインフラネット株式会社が落札しております。

これに続いての工事ですが、株式会社九電工が平成22年 3月30日に落札、契約いたしております。

工期については、 3月30日から22年の 8月30日まででございます。

あと、次の伊仙町地域情報通信基盤整備推進交付金、光ファイバーの件でございますが、一般質問の方でもいろいろ説明いたしましたが、設計監理業務委託については22年の 5月14日付けで契約いたしております。

工期といたしましては22年 5月14日から来年の 3月31日までであります、設計が 6月一杯で上がってまいります。

こうしますと本工事に契約するわけですが、この設計が上がった段階で 4月上旬頃に本工事の入札

をする予定としております。

これに付随しまして、サービスを提供する会社、IRU事業者というのがございまして、去る5月27日に天城町役場において3町委員、各町から6名ずつ合計18名で公募型のプロポーザル方式で選定いたしまして、NTT西日本と関西ブロードバンドの2社が応募したわけですが、関西ブロードバンド株式会社に決定いたしております。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

3、民生費、1、社会福祉総務費の事業の中でスプリンクラーなんですけれども、これは介護基盤緊急整備等臨時特例基金の既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業で行う事業でありまして、本年の2月の臨時議会の方で承認していただきました。

この事業は、当初4月からする計画もありましたんですけれども、仙寿の里の増床が今、計画されております。

その増床に合わせてスプリンクラーを設置した方が率が良いかなということで、増床がなされた段階で合わせて増床分と計画をするというふうに進めていく予定であります。

時期については、増床の分が認められた段階で予算を組んでいただいて、それと合せてやりますので、早くても9月頃になるんじゃないかなと見込みでしております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

この農林水産費、堆肥センター改修事業費なんですけれども、3工区に分かれておりまして、3工区とも入札は終わっております。

あと1・2工区においては工事も終わっています。

あと、今、3工区に関して工事中という形です。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

9の教育費、小学校費、中学校費、幼稚園費につきまして、今、学校情報通信環境整備事業につきましては、入札を執行いたしまして発注をかけている段階でございます。

若干、地デジの関係で、アンテナ工事、設計が一応、そこらについて夏休みで設計につきましては実行する予定にしております。

あと小学校費の理科・算数等の備品購入事業費並びに中学校費の理科備品関係、これも発注をかけております。

入札を執行して発注をかけているという段階です。

間もなく入校があると思います。

そこらについて若干、学校備品につきましては各メーカーが違う部分がありますので、入札者の方でそこを揃えるのが大変今は難しい状況で、そこらについて今、備品を整理をしているところでございます。

あと、小学校費の中での小学校施設大規模改修事業、これは阿権小学校の体育館と喜念小学校の体育館を予定してございますが、今、耐震診断の結果待ちということで、その耐震の結果次第で耐力度になるか、耐震になるか、補強で終わるのか、そこらについてまた結果が出次第、今現在、耐震の診断がもう混み合ってます、もう全国的に耐震診断が入ってます、鹿大の方で耐震診断をしている状況でございます。

あと、3の中学校費。犬田布中学校の改築事業費の中につきましては、今現在、入札執行して、現在工事を着工している状況でございます。

以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

前後しますけれど、6番の商工費、瀬田海浜公園整備事業。21年12月28日契約いたしまして、22年5月31日で完了してございます。

○総務課長（稲 隆仁君）

大変申し訳ありません。抜けている所がありましたので補足いたしたいと思います。

8の消防費でございますけれども、全国瞬時警報システム導入事業費650万というのがございますけれども、これにつきましては、事業名どおり、全国一斉に設置するという事業でありまして、今、国の方で規格選定を行っている最中であり、今しばらく期間がかかるものと思われま。

それから民生費の2の児童福祉費、子ども手当対応システム改修事業費。

完済でありますけれども、これにつきましては完了し、第1回の子ども手当の支給が行われたところであります。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

9、教育費のところの5、社会教育費の図書室備品の購入が予算計上あるわけですが、この図書室の何と言うんですか、職員、そういうふうな専門的な、ちょっと読書関係とか、そういうような指導できる、そういうような職員の配置とか、そういうことは、これはちょっと違うんですけれども、関連しますかね、今、考えがあるのかどうか、その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○社会教育課長（當 吉郎君）

今の件なんですが、図書室の司書補を臨時の方をお願いをしているんですが、あと担当と、専門的でないということで、それぞれまた来週くらいですかね、天城の図書館の館長さんをお呼びして研修を受ける。

それと、先立って、来週ですか、来週には県の方に行って研修を受けさせる。

それと天城の図書館長さんを読んで、また整理の仕方とか、本の貸し出しの方法などについても研

修を行う予定にしております。

○12番（上木 勲君）

それは教育、いろんな面でこういうやはり読書活動も、本を読んで、そして、その知識を、これは非常に重要なあれですので、子ども達のそういうふうなことで、なんとかこの専門的な、そういう職員を配置して、そういうふうなあれがなされるようにできないのか。

これ、教育長か町長にお尋ねですが、そういうようなことを、ちょっとこれから来期に向けてでもね、専門職をする配置はできないか、ちょっとついでに伺っておきます。

○教育長（亀山喜一郎君）

読書指導は非常に大事なことであります。

今、町には司書補がいなくて、ちょっと不便を感じているところです。

これからまた町長とお願いして、司書補が確保できたらなと思うところです。

今、各学校で教員がそれを補っているところでございます。

これからまた検討課題にしたいと思います。

以上です。

○12番（上木 勲君）

国の予算でも、何かこういう図書、全国の図書関係の予算を計上しても、それが全くそれに使われていないと。他に何と言うんですか、使われているということで問題もなっているようですよ。

ぜひ、これ、1番これからの学力向上とか、その他、いろんな面で社会教育の面でも重要ですので、そういうことを検討して、ぜひそういう方向で予算措置なされて、そういう職員が配置されるように希望いたします、終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○4番（佐藤隆志君）

地域情報通信基盤整備事業、光ファイバーについてのなんですけど、来月くらいですかね、各地域に説明をするということで、昨日、駐在員から、これ何のことですかって駐在員、区長自体も意味が分かっていないんですよ。

ですので、なんとか私なんか、ちょっと聞いたことがあったもので、なんとか説明をしたんですけど、駐在員くらいでもやはりこういった勉強会をして、と言うか、これはどういうことなのか全く意味が分かっていないんですよ。

駐在員にしても、今、ほとんどが年配の方が多いですので、全くIPとか何とか、光ファイバーとか言うたって、何の説明会か全く把握されていないので、その辺のまず最初、駐在員でも集めて、先ほど言ったように勉強会なんかして、それからPRしないと、住民は全く意味分かってないんですけど。

○企画課長（牧 徳久君）

住民の方には先月号の広報紙の方で大きく載せてあると思いますが、住民がこれを見てないせいでは
すかね。

内容については今から説明するわけですが、駐在員に対しましても、この駐在員会の方でこういっ
た事業があります、説明会がありますということをお伝えしてあると思いますが。

来月、また 2日に駐在員会がありますので、区長会がありますので、その場で区長さんにこの内容
等についてご説明申し上げ、集落にまた入っていきたくと、こう考えております。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

以上で報告第 1号、平成21年度伊仙町一般会計繰越計算書の報告を終わります。

△ 日程第13 報告第 2号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書

○議長（常 隆之君）

これから報告第 2号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書を議題とします。

これから報告第 2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

以上で報告第 2号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計繰越計算書の報告を終わります。

△ 日程第14 議案第25号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第15 議案第26号 伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから議案第25号、伊仙町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例、議案第
26号、伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、以上 2件を一括して議題としま
す。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第25号から議案第26号までの 2件について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号から議案第26号までの 2件について一括して採決します。

お諮りします。

議案第25号から議案第26号までの 2件を可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、伊仙町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号、伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

△ 日程第16 議案第27号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更

○議長（常 隆之君）

これから議案第27号、伊仙町辺地総合整備計画の一部を変更する議題とします。

質疑を行います。

○5番（明石秀雄君）

3月の定例議会で、財政財務との調整ができてるかということであったんですが、その後、これは財務とはちゃんと調整ができていますか。

○総務課長（稲 隆仁君）

変更の路線につきましてですけれども、ただいま協議いたし、そして伊仙～馬根線につきましては補正の方を乗せてありますけれども、そして後の残りにつきましては起債の申請中であります。

○5番（明石秀雄君）

当時、辺地計画して、全部を町の財務との調整でやってあるのかないか聞いたときに、やってなかったんですね。全体が。

それは確実にできているということね。

分かりました。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第27号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更については、可決することに決定しました。

△ 日程第17 議案第28号 平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第28号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

15ページ。

土木費の住宅管理費。

以前に一般質問の中でも公有財産の住宅、古い住宅を改築しなければいけないというような一般質問をしたんですけども、昨日、一昨日ですか、永田議員の方から、住宅が少ないという一般質問もあったわけなんですけれども、目手久の闘牛場近くに2軒の教員住宅があるわけなんですけれども、その後、調査をして、結果、どういうふうな調査結果が出ているのか、伺います。

○議長（常 隆之君）

13番、美島議員、教育委員会の住宅費ではありませんので。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問について、お答えをいたします。

現在、目手久闘牛場、當さんの所の横に2棟、教員住宅がございます。

若干、昨年、議員の先生方も視察に訪れて見られたと思いますが、これについて現在、改築等は考えられないかということでありましたが、教育委員会としては、若干、相当な改築がかかるので予算設定ができない状況であります。

廃棄処分という形も一応考えて県との協議をいたしました。まだ年数的にできないということがありました。

その視察の段階で議員の皆さんから、一般に譲渡できないかという話もありました。

うちの建設課と協議をして町に移管できないかという話もありましたけれども、財政面、そこら辺

が整えば、できると思うんですけど、もう一度、再度建設課と詰めて、町に移管ができればですね、そういうことが可能だと思っています。

○13番（美島盛秀君）

今の伊仙町において、住宅問題が非常に大きな課題になっているわけですし、昨日も一昨日も民間の家を浄化槽を整備したらどうかという質問等もあったわけなんですけれども、実は今日も永田議員とそういう話をしたら、自分の弟が結婚をして天城に住んでいると。住む家がなくて天城に住んでいるという話を聞いて、本当に深刻な問題だなということで、10月1日の国勢調査があるわけなんですけれども、それまでに早急にそういう対策を講じて、1人でも多くの人口が増やせる対策を講じていただきたいわけなんですけれども、そういう対策、あと3ヵ月、4ヵ月、3ヵ月しかないわけなんですけれども、緊急にそういう対策ができるのかどうか、伺います。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時25分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（上木千恵造君）

美島議員の質問にお答えいたします。

去年、定住化促進アケ活用事業で農高住宅跡地を14戸改修いたしましたけれども、これにつきましては既にもう満杯になっています。

そして今、建設課で管理している住宅が320戸ございますけれども、これについても今のところは全室満室ということになっています。

○企画課長（牧 徳久君）

空き家対策についてですが、以前、去年、関西伊仙町連合会が見えたとき、住宅を調査しまして、8戸のうち6戸がもう借りているという状況で、2戸はもうボロボロの住宅ということで住めないということになっておりまして、今後また再度、全集落において空き家はどれくらいあるのか、これが人が住める状態の空き家なのか、こういったことを今後、全集落で調査してみたいと考えております。

○町長（大久保 明君）

以前、3～4年前に、町有地に民間の方に住宅を造ってもらってという計画をして、その民間の方がいろんな問題があるということで、これはだめになったんですけれども、再度、町有地に住宅を建設して、民間に建設していただいて、あとは20年間という形で提供するというふうな提案を以前したことでも再度また検討をしていく必要があると思いますので、また打診をしてみたいと思います。

○13番（美島盛秀君）

10月1日の国勢調査の人口で交付税の割当があるわけですから、その5年間の期間内でなるべく人口を増やさなければいけないと。

ところが、もう10月1日で国勢調査があるわけですから、3月の一般質問でもやったんですけども、あと残すところ3ヵ月ということで相当に厳しい、時間的にも猶予がないわけなんですけれども、やはり3月あたりで一般質問をしてありますので、そういうのを考えながら、ただ聞きっぱなしでなくて、そういうやはり人口増につなげるという目的を達成するために、やはりしっかりと受け止めて今後取り組んでいただきたいと。

また、先ほど目手久の教員住宅についても60年間、民間に分けることができないということで、今、手続きはまだやっていないと。町に移管する手続きはやっていないということなんですけれども、早急にその手続きをして、町有地、町の財産にして、そして民間に譲渡して、民間資金でああいう所を整備して、整備したお金を住宅料と、その整備のかかった金が住宅料の代金に見合うまでは只で住んでもらうという、そういうような案が出されると思いますので、ぜひそういうことを早急に取り組んで、今後とも住宅解消に、若者を呼び入ると。人口増につなげていけるということにつながると思いますので、早急にそういう対策を講じていけるのかどうか、再度伺います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまの目手久の住宅につきまして、町へ移管ということでございますが、国・県の承認をいただいた上でのことですので、そこら辺、また申請等実施をしてみたいと思います。

あとは町で一応対応できるかどうか、また担当課とも協議をして進めたいと思います。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○1番（永田 誠君）

口蹄疫対策、農家飼料補助金、口蹄疫対策セリ市場の補助金なんですが、現金支給はできないか、伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

現在のところの説明の所に書いてあるように、口蹄疫対策をまず農家飼料の助成という形で2,800円相当のものを助成するという形でやっておりました。

予算の説明中の中には書いてありました。

それと、やはりいろんな人の農家の話を聞いてみますと、この2つの予算を口蹄疫のセリ、下落の補助金を足して、4月に出場予定だった473頭に対して、もう均一に、5月のセリ市に出場する予定だった473頭に、均一に支払ってはどうかという意見もありますので、状況を見て、いろいろ農家からまた意見を聴取しながら、支払う方法をしっかり考えて進めたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○5番（明石秀雄君）

10ページ。緊急雇用創出事業。

これを見ると、当初で500万計上しているんですが、これをいつから、もう事業を開始していますか。

○企画課長（牧 徳久君）

緊急雇用については今、実施中でありまして、役場の中で10何名ほど緊急雇用の分から賃金を出しております。

○5番（明石秀雄君）

これは21年度の賃金かな、専決で落ちてるんですよ。

これを他に、その賃金だけに使う事業ですか。

○企画課長（牧 徳久君）

緊急雇用という形でありまして、賃金にしかこれは使えません。

○5番（明石秀雄君）

今回の補正の168万7,000円は全て国庫支出金になっているんですが、これは当初では分からなかったですか。

○企画課長（牧 徳久君）

当初見積りから国からの増額分でございます。

○5番（明石秀雄君）

12。地域ニューディール基金事業です。

これも国庫支出金が減額してありますが、当初でこれの中身については分からなかったですか。

○環境課長（永島 均君）

当初の見積りの申請と、後からまた県の方から連絡がありまして、これだけに抑えてくれないかというふうな連絡があったものですから、見積りは去年の11月の段階で出してたんですけども、基金事業なものですから途中で変更が生じまして、はい、減額になりました。

○5番（明石秀雄君）

ぜひ当初の方で正確な数字を出して、精査をして出さないと、こういう結果になると思います。

それは途中から変更というのもあり得るんですが、他の今日出ている専決のものにもそういうのがほとんど見受けられまして、途中からいろんな大きな金額が減額されたり増額されていると。

そういうのが見受けられますので、ぜひ予算を組むときは、どれだけが国庫なのか、どれだけが一般財源なのかというのを精査してから予算を立てて出していただきたいと思います。

それから、これも同じ12ページの農地制度実施円滑化事業でも国庫金が増額になっている。当初と変更になっている。

これも制度変更か、変更をするような理由があるんですか。

○農業委員会事務局長（仲 武美君）

これについてですが、当初の 250万円の国庫補助金ということで申請をしてありましたが、割当で 24万 9,000円が増額になった分です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

これは12ページですね。5款 1項12項ですね。ここの畜産振興費の農林水産業の農林畜産費のいわゆる徳之島市場の市場の負担金ということなんですけど、これは何か、これも事業のいわゆる何と言うか、所管どこで、どういうふうなあれか、そのようなことについてですね、ちょっと説明を伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

この事業は県単事業で、セリ市場を徳之島で 1個、三京の方にセリ市場を建設する事業費の町の負担分でございます。

まず説明いたしますと、総事業費が 5億 6,641万 6,000円という形で、その中の 4億 6,000万を県からいただきましてするわけなんですけども、それを引いた金額と、あと天城町さんが負担している 513万円、造成の分なんですけども、13万円を引いた金額 1億 128万 6,000円を地元で負担する分です。

1億 128万 6,000円の半分を農協さんで負担をします。

その残りの半分を 3行政の方で負担するということです。

負担の割合が牛の頭数の方で割合を決めておりまして、38.2%、5,064万 3,000円の38.2%を伊仙町が負担するというようなことでございます。

あと、事業主体は鹿児島県地域振興公社の方で事業主体をいたします。

○12番（上木 勲君）

今や巷で、これは先ほどからも事業の所管が違うから、事業主体が違うから問題はないとかいう話もあるんですけど、何か徳之島農協が、ちょっといろんな役員あれで何とかかんとか、いろいろ問題が生じているようなことを聞いて、何もそれとは別に何のあれもないということでございますね。その辺ちょっと伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

この負担金に関しましては、われわれは地域振興公社の方に流す分です。

地域振興公社に県の 4億 6,000万円と、あと地元の負担の 1億 128万 6,000円を地域振興公社の方に流して、地域振興公社の方で見積り執行から工事完成までやるということなんです。

以上です。

○12番（上木 勲君）

次に、7款 2項のですね、4項のいわゆる地域活性基盤制度交付金のいわゆるところの22節の補償補填及び賠償金とかいうような項目なんでございますけれども、こういうふうな、いわゆる建物とか

の補償費の査定など、査定するのは、これは今、町の方では、県の場合は何かこう業者が委託しておいて、いろいろ県の立ち退きとかは査定をしてもらって、何か入札で査定するようですけど、町の方はそれはどういうふうなあれで査定をして、こういうふうなあれを出すのでしょうか。それをちょっとお聞きします。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

別に予算に計上しておる分については、これは土地じゃございません。電柱移転の方でございますけれども、通常、土地の場合は専門家に依頼して査定をしていただいています。

……だから、通常、専門家に依頼して専門家の査定を受けて実施しています。

○12番（上木 勲君）

何かそういうふうなあれをする専門と言うか、何か専門の何かあれが、免許と言ったらあれですけども、誰でもできるものですか。あるいは、そういう何か資格があるのでしょうか。

○建設課長（上木千恵造君）

県の建造も一緒ですけども、不動産鑑定士という専門の業者がいらっしやいまして、その方々に依頼して査定をしていただいています。

○議長（常 隆之君）

他に。

○10番（杉並廣規君）

補足説明で説明があれば良かったんですが、なかったものですから、今回補正される事業について、ご説明をお願いします。

まず10ページの目14、それから、ずっと行って13ページの目14・15、それから15ページの都市公園等総合事業費の工事費の内訳について、お尋ねをいたします。

○ほーらい館長（四本延宏君）

10ページの方の目14の地域国際化協会等先導的施策支援事業費でございますが、この事業は応募事業でございます、財団法人の自治体国際化協会という財団法人がございまして、そこの方で募集がかかった事業ですね。

地域の国際化等について研修だとか、そういったまた勉強会などをするのに、それとまた外国人との交流等を図るということで応募してあった事業で、企画課の方で以前、募集、去年してあったわけでございますが、5月頃になって結果が出てきまして、これだけの補助事業が付きまして、その事業を今の「ほーらい館」の方の交流ひろばの方の交流事業ということで位置づけて活用していこうということで、今、私、ほーらい館長が説明しているわけでございますが、ほとんど全額財団法人自治体国際化協会から、これはもう200万を応募して77万くらいだったら出せるということで、応募をしてもらった予算でございます。

国際化等について、また理解等を深める機会にして活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○経済課長（樺山 誠君）

13ページ、目の15の方なんですけども、14もですか。14も。

14の方から説明します。

みんなで取り組む地域営農支援推進事業に関してですけども、今年度、入畑、サトウキビ生産組合を活動主体といたしまして、サトウキビの管理作業までの実施をしっかりとやっていこうという形の取り組みの1つの一環という形で、モデル地区を作る事業でございます。

ですから、専門家を招聘しての研修をするための旅費だとか、あるいは機械所有状況の調査をする賃金だとかいうものを計上しています。

ですから、主に話し合い活動をするという形です。

あと、15の農業生産向上対策事業に関しましては、昨日から説明しています新規作物導入事業の件でございます。

まず今年度を実施するのがボタンボウフウとコーヒーをするという形で、ボタンボウフウにおいては70aを町の方で実験的にやっていくという形と、あと、しっかり売り先等決まりましたら、農家に2ha、2町歩くらいをですね、20人くらいの方に試験的に作っていただくというような形で進めてまいりたいと思っています。

あとコーヒーに関しましては、農業高校の農場の方に植え付けをして、管理をして、どのような状況になるかという形で進めていきたいと思えます。

コーヒーに関しては、収穫に関しては5年後くらいに結果がしっかり出てくると。

あと、送り先も三重県の「もくもく手作りファーム」という所がありまして、そちらの方と連携をして進めていくというような形でございます。

以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

款7、都市公園整備事業費。これは義名山の公園の改修工事でございます、平成22年度から25年度までの4年計画で事業を計画してございます。

全体事業費が4億3,000万円。今年の事業費が一応4,000万円ということで計上してございますけれども、今年の主な工事といたしましては、多目的トイレですか、車椅子が入れるトイレの新設が2カ所と運動公園の運動遊具の買い替えですか、新しく付ける工事でございます。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

15ページの今の都市公園等総合事業費。トイレ等2カ所と。これが3,410万円。これに関わる、この委託料ですか。これだけの委託料なのかどうか。

○建設課長（上木千恵造君）

委託料につきましては、4年間の基本計画書の作成費用と今年度実施しますトイレの詳細設計の費

用合わせて 590万円でございます。

○10番（杉並廣規君）

15ページの上の方、地域活力基盤創造交付金事業費が 5,515万 6,000円増額になっているんですが、この理由と、当初はなかったんですが、委託料が 200万円、測量設計委託料が計上されておりますが、どのような用途なのか、お尋ねをします。

それと公有財産購入は用地購入ということですが、どれくらい、何㎡くらいなのか。

また、工事費、これは伊仙～馬根線だと思っておりますが、何mくらいなのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

200万の委託費につきましては、一部路線の高低高と設計に変更がございまして、その変更の測量に要する費用として 200万円計上してございます。

予算については当初 8,000万で国の方に予算要求をしておりましたけれども、国の方から追加割当がございまして、5,000万の追加増となっております。

あと延長につきましては、当初は 300mでございました。今度新しい予算で 200m追加ということで、全長で 500mになると思います。

公有財産購入費については、3件で 730㎡× 1万 8,000円でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○4番（佐藤隆志君）

地域に伝統芸能などの保存事業とありますけど、各集落にはいろいろ地域伝統の芸能があるんですけど、今年はどここの集落に使う予定か、お願いします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

今年の地域伝統等保存事業というのは、いろいろ混ざっておりまして、糸木名の子ども会の皆さんに、阿三の方で田植えの体験をさせようということで、場所は阿三の方にありまして、糸木名地区の、木之香の子ども会の皆さんですね、皆さんに田んぼは阿三の南さんの畑を田んぼに改良して伝統的な田植えの体験をさせる。

そして、その田植えに関連して、田植え唄というのをまた継承しようということで、田植え唄の方はまた目手久の幸山さんを中心にした民謡保存会の皆さんに実際に田植えをしながら、畦道と言いますか、そこで田植えの昔ながらの田植え唄を歌ったりして、そして、その田植えから米を作るまでの一連の流れを何と言うのかな、保存して後世に伝えようというような事業です。

ですから、今から稲刈り、今、草取りくらいまで行ってるんで、あとは稲刈りをして、あと精米をして、最終的には餅を作ると思うんですが、9月くらいですかね、多分、イッサンサンというのが西部の方にありますが、あそこまで持って行って、その流れを皆、DVDに修めて、子ども達に傳承していく予定になっていると思います。

木之香地区には稲すり節というのがありますので、そういった稲すり節の芸能もついでに伝えてい

くとは思いますが。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第28号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、平成22年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第18 議案第29号 平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第19 議案第30号 平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第20 議案第31号 平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第29号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第30号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第31号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、以上3件を一括して議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第29号から議案31号までの3件について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号から議案31号までの 3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第29号から議案31号までの 3件を可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）、議案第30号、平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）、議案第31号、平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第21 同意第 4号 監査委員の選任

○議長（常 隆之君）

これから同意第 4号、監査委員の選任についての同意を求める件を議題とします。
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから同意第 4号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから同意第 4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。

したがって、同意第 4号、監査委員選任について同意を求めるは、同意することに決定しました。

△ 日程第22 陳情第11号 法務局出張所統廃合に関する陳情書

○議長（常 隆之君）

陳情第11号、法務局出張所統廃合に関する陳情書についてを議題とします。

この陳情書については、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

陳情第11号、法務局出張所統廃合に関する陳情書。

委員長報告をいたします。

6月15日、本定例会において付託されました「法務局出張所統廃合に関する陳情書」の審査結果について報告いたします。

6月18日、総務文教厚生常任委員会を開催し、全員出席の下、担当課長の説明を受け、審査をした結果、各島の出張所が廃止され、海を隔てて奄美支局に統合されますと、地域住民に大変な不便さと経済的負担を強いることとなります。

また、全郡議員大会においても、議長会から提出された案件でもあり、登記行政サービスを維持し、地域住民の利便性を確保するため、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で陳情第11号の審査結果と経過の報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第11号、法務局出張所統廃合に関する陳情書について採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第23 陳情第12号 徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の
提出を求める陳情書

○議長（常 隆之君）

陳情第12号、徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める陳情書についてを議題とします。

この陳情については、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（美島盛秀君）

陳情第12号、徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める陳情書について、委員長報告をいたします。

6月15日、本定例会において付託されました「徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める陳情書」の審査結果について報告いたします。

6月18日、総務文教厚生常任委員会を開催し、委員全員出席の下、教育委員会から説明を受け、慎重に審査をした結果、早急に取り組むべき大きな課題であり、教育委員会、町当局とも連携してこの問題に取り組む必要性があり、徳之島高等学校に養護学校分教室の早期設置については、設置しなければならないと結論づけました。

よって、全会一致で採択すべきものと決定しました。

併せて県の関係団体への意見書の提出も決定いたしました。

以上で陳情第12号の審査結果と経過の報告を終わります。

○議長（常 隆之君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから陳情第12号、徳之島高等学校に養護学校分教室の設置を求める意見書の提出を求める陳情書について採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第24 発議第 8号 徳之島高等学校に大島養護学校高等部分教室の設置を求める意見書

○議長（常 隆之君）

発議第 8号、徳之島高等学校に大島養護学校高等部会教室の設置を求める意見書を議題とします。
意見書については皆様のお手元にお配りしているとおりで
す。
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから発議第 8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。

発議第 8号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 8号、徳之島高等学校に大島養護学校高等部分教室の設置を求める意見書につ
いては、原案のとおり可決されました。

△ 日程第25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査申し出の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました、議会運営に関する
事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第26 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

総務文教常任委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査申し出の件を議題とし

ます。

会議規則第75条の規定によって、各常任委員長からお手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第27 農業所得向上調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

次に、農業生産所得向上調査特別委員会の閉会中の特定事務の継続調査申し出の件を議題とします。調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました農業生産所得向上調査特別委員会閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第 2回伊仙町議会定例会を閉会しました。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時00分

地方自治法第 123条第 2項の規定により、署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 明 石 秀 雄

伊仙町議会議員 権 山 一